

## 様式第1号

## 会 議 録

会議の名称		令和2年度第1回つくば市障害者自立支援協議会全体会		
開催日時		令和2年7月29日 10:00～11:30		
開催場所		つくば市役所2階203会議室		
事務局（担当課）		保健福祉部障害福祉課		
出席者	委員	根本希美子、印宮由紀、田邊佐貴子、藤井ひとみ、 武田香世、吉田美恵、大久保安雄、井坂美津子、篠崎純一、 武田真浩、原口朋子、菅野慎也、石田奈津子、斉藤秀之、 飯島弥生、板橋辰哉、覺張茂樹、上方智子、中島澄枝		
	その他			
	事務局	根本課長、板倉室長、岡田課長補佐、飯田係長、大竹主事		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 非公開	<input type="checkbox"/> 一部公開
傍聴者数		0 人		
非公開の場合はその理由				
議題		(1) 令和元年度事業報告について (2) 令和2年度事業計画について (3) 分科会（専門部会）の日程、内容等について		
会議録署名人		確定年月日		令和2年 月 日
会議次第	1	開会		
	2	障害福祉課長あいさつ		
	3	協議会委員紹介		
	4	担当課職員紹介		
	5	座長及び副座長選出		
	6	議事		
	7	その他		
	8	閉会		

(記載例) 公開の会議

1 開会

:

2 障害福祉課長あいさつ

3 協議会委員紹介

4 担当課職員紹介

5 座長及び副座長選出

6 議事

(1) 令和元年度事業報告について

事務局：分科会の日程・内容等もおとな部会、こども部会それぞれ委員に分かれまして、2回のテーマ内容をみなさんで意見、協議させていただいたところになっております。

つづきまして、<<専門部会1>>の【第1回こども部会】のところについて、協議事項としましては、大きく2つになりますが、これまでの課題に関する意見の取りまとめというところで、各参加委員の皆様からのご意見や協議をさせていただきました。課題に対する意見の取りまとめの総括としましては、日々の対応のなかで取り組めることや、課題を抱えている子について意見がなされたということになります。いくつかお話しすると、就学学習会の昨今の現況ですとか、支援学校さんでの児童系の事業所との連携、送迎時の課題解決をされているということです。その他にサポートブックの運営についてですけれども、なかなか周知のところですか、活用が正式にはされていないというところで、ツールの一つとして、ぜひとも皆さんに活用していただくためにどうしたらいいかところも意見をいただいたということになります。他の課題というところで、障害者相談支援の積極的な介入ということとか、不登校のお子さんの支援ということも不可欠ではないかとの意見もいただいております。

(2) のつくば市におけるペアレントプログラムの取り組みについて、健康増進課の担当者2名よりペアレントプログラム、親への支援というところで、取り組み状況等のご説明や情報提供をしていただきました。ペアレントプログラムについて、分からないという方もいらっしゃるかと思いますが、育児に不安があるとか、仲間づくりに困っておられる保護者に対して、地域の支援者がサポートするグループでのプログラムとして行っているものです。

つづきまして、【第2回目の子ども部会】というところになりますけれども、前半として、講座というかたちで保健福祉部の金森さんより、ペアレントメンターの意義と役割について、事業の取り組み状況ですとか、情報提供をしていただきました。ペアレントメンターというところについて、自ら発達障害のお子さんの子育てを経験している親御さんが、相談に関するトレーニングを受けることによって、ペアレントメンターと位置づけられています。ペアレントメンターの事業というところになりますが、推進していくためにはコーディネーターの設置ですとか、コーディネーターを抱合する支援、親御さんを支援することが不可欠であろうということや、ペアレントメンターを知ってもらうための仕組みづくりも必要ではないかというところでもあります。今後、つくば市には、児童発達支援センターが開設される予定であります、その中でメンター事業も入ってくることになります。ですから、インフォーマルな社会資源の一つとして活用できる体制づくりが必要ではないかという意見が出されました。つぎ、4ページ目の協議事項にうつります。こちら大きく2つありまして、お子さんや家庭を取り巻く問題や課題についてであったり、(2)のステップノートあゆむの周知方法について、委員さんと共に意見していただいたり、情報共有をさせていただいたところになります。児童、家庭を取り巻く問題や課題について統括しますと、各機関との連携を更に密にしていくこと、相談窓口を明確にして、親御さんにとっても身近な相談窓口、わかりやすい窓口が必要ではないかという意見が出されました。(2)のステップノートあゆむに関しては、あらためて周知や活用方法について、こういったメリットやデメリットがあるといったところですが、オリジナルで作成されている色々なツールが出ていますので、そういったものも上手に活用していくのもどうかとの意見が出されました。

つづいて、<<専門部会 2>>のところに移りたいと思います。第1回おとな部会としまして、実践報告というところで、つくばライフサポートセンターの障害者就業・生活支援センターの取り組みについて、岡野委員さんより、実践報告ですとか、障害者雇用の現況について説明、助言をいただきました。

協議事項について、黒丸が沢山あるかと思いますが、抜粋させていただくと、昨年、水増し問題（中央省庁）が発生し、それを契機に雇用に関する意見が世の中に渡っている状況ですとか、あとは就労の定着が難しいとか、障害に対する配慮がまだまだ不足している状況にあるということ、企業側の受け入れ態勢の担当者が、人事異動や変更になることでの課題も多々あるとのこと。

5ページに移ります。就職時のポイントであったり、そういったところを岡野委員さんからご助言いただきましたが、あとはジョブコーチの現状であったり、最低賃金の近況についてもご報告いただきました。あとは、法定雇用率の正しい理解というところです。障害者雇用率制度に関しては、常々、就労支援事業所も含めて、我々相談支援事業所も注視していくところが必要ではないかという意見や、就労定着支援の在り方、働きたくない、働かない、働けないといったところにも支援が必要ではないかとの意見が出されました。あとは、就職、就労にあたって、履歴書というものだけではなくて、ナビゲーションブックですとか、そういったツールが世の中にたくさん出ている状況ではありますが、本人、または相手の企業に合わせたかたちで、そういったツールも一緒に活用していくことで、ご本人さんへの理解にも繋がるのではないかとの話も出ていました。総括としましては、就職にあたって、社会生活にあたって、福祉サービスを上手に活用したり、就労定着がうまくいくような支援であったり、移動や交通手段というところで、壁に当たっているようなケースもあることも意見が出されますけれども、そういったところの確保及び調整、あとは企業向けの講座、セミナーの開催によって、そういった周知活動の強化も必要ではないかとの意見が出されました。

最後の6ページのほうへ移ります。【第2回おとな部会】としまして、こちらも実践報告というところで、精神、知的障害のある方の残薬の問題というところをテーマとしまして、薬局さんができることはどんなことなのかなというところで、アイン薬局の担当者に来ていただいて、薬局としての取り組み、薬の管

(記載例) 公開の会議

理等についてご報告いただきました。このなかで参考になったのは、トレーニングレポートのお話ですとか、健康サポート薬局が存在するということで、そういったところと連携して、この残薬問題を少しでも解消できないかといったようなお話をアインさんと皆さんでお話しいただきました。残薬に関しては、きちんと情報を整理するということ、そして、その原因を明確にすること、やはり本人だけでは解決しえないというところもありますので、相談の福祉の人の協力も不可欠であるといった意見が出されました。

最後になりますけれども、おとな部会の協議事項として3つほど黒丸がありますが、市内の現況ですとか、ケースの対応について、委員の方から助言、意見がなされたというところになります。以上、簡単であります、ご報告させていただきます。

座長：はい、ありがとうございます。おそらく、今年度初めて委員になった皆様方には申し訳ないですけど、何が何だか分からないということがあるかと思いますが、この後、ご説明の中で色々と繋がってくるかと思えます。今のご説明に対して、まず、ご意見と申しますか、「分からない」や「これは何なんだ」ということがありましたらご意見も含めましてお願いしたいと思えますが、いかがでしょうか。昨年度も本当は3回ずつ各部会と全体会を2回予定していたところが、今の新型コロナの影響があって一回とんでしまいました。なので、会議自体も消化不良気味だということはご了解いただきたいなところですが、毎年毎年の積み上げで、いろんな課題について議論して、なんらかの市の障害福祉政策に盛り込んでもらおうという取り組みを毎年やっています。なので、今日ご参加の当事者団体の方とか民生委員の皆さんのご意見なんかは非常にありがたくて、また後程ご意見いただければと思います。よろしいでしょうか。また後程時間を取らせていただきます。

それでは、ありがとうございました。次の議事に移らせていただきたいと思います。事務局：はい、資料の縦紙のR2つくば市自立支援協議会スケジュール(案)

と横紙のR2-5つくば市障害者自立支援協議会組織図(案)、こちらのほうをご覧ください。まずはスケジュール案の方からお話ししていきたいと思えます。全体会は、本日、7/29に運営体制の調整、確認ということで日付を入れさ

(記載例) 公開の会議

せていただいております。専門部会は全体会の開催が遅れたことでもあります。おとな部会と子ども部会を8月から9月、12月から1月に1回ずつ開催の予定を入れさせていただきました。皆さまのほうでお話ししていただきたいのは2回ではなく3回とか、新型コロナウイルス感染拡大が心配なため1回とか、時期はいつ頃が良いか等をお諮りしたいところです。それから、プロジェクト会議は、必要に応じて実施していきたいと考えています。事務局の運営会議は、今回の全体会の準備というところで、準備作業のほうを行いました。9月、11月、1月、3月と予定を入れておりますが、必要に応じて声をかけていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。障害福祉課の動きですが、児童発達支援センターの新設に向けた準備の作業ですとか、合理的配慮の推進を進められるように努力していきたいと思っております。

協議会運営方針案ということで、確認の意味で書かせていただいておりますので、ご確認いただければと思います。専門部会の内容について、重複しますが、専門部会1ということで子どもに関するテーマを扱う子ども部会、専門部会2ということで大人に関するテーマを扱うおとな部会に分けるということでお諮りしたいと思っております。

続きまして、横書きの組織図案、こちらの方をご覧ください。全体会は、委員全員で障害者支援体制状況と当該協議会の方向性を共有・確認して、市の障害者福祉計画策定等について、必要に応じて意見します。専門部会の方は、部会1と2でテーマを設けて個別事例等からの地域課題を協議・検討していきます。事務局会議は、事務局業務を委託する相談支援事業所と行政担当のほうで構成していて、協議会の運営を管理します。つくば市での委託相談事業所というのは4か所ありまして、つくば市社会福祉協議会、筑峯学園、つくばライフサポートセンターみどりの、サポートプラザつくばになります。プロジェクト会議は、これまでの協議会からの報告等を基に、障害者の相談支援体制を充実させるための実践や調査等を行います。障害者差別解消支援地域協議会のほうは、差別の相談事例等に係る情報の共有・協議のほうを通じて、事案解決のための取り組み等を行っていきます。個別支援会議は、委託相談支援事業所の方が中心となって個別事例の具体的な支援策を協議、抽出された地域課題を専門部会で取り扱います。各個別会議で出された地域課題を吸い上げて市全体の課

(記載例) 公開の会議

題として施策に繋げる協議の場、ネットワークを組んであるべき方向に進んでいこうというのがこの協議会かと思います。以上になります。

座長：はい、ありがとうございます。ただいまの説明内容につきまして、ご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。確認ですが、事務局としてここで決めてほしいことは、部会を2回でよろしいかということと、全体会は1回で良いかどうかということによろしいでしょうか。

事務局：はい。

座長：まずそこからご意見をいただきたいと思いますが、先程も、私からご案内したとおり、例年は専門部会2回、全体会2回で、たしか1回増やしたいという希望があって、去年3回する予定が2回になったという経緯です。ですから、一応ルーティンでいくと（専門部会を）2回、全体会は1回となります。事務局案としては例年通り全体会1回、専門部会2回でよろしいかと。これは対面ということですよ。ちなみにオンラインというのは検討されているのですか。

事務局：オンラインまでは検討してなくて、もしコロナウィルスでとなった場合には、資料を送らせていただいて、それでご意見をいただくというのは考えています。

座長：書面会議に置き換えるということですね。事務局を通して、メールでやりとりをするということはこれまでもあるかと思いますが、基本は対面か書面会議がこの会議の方針ということですか。いかがでしょうか。副座長、いかがですか。

副座長：なんとも…。

座長：そうですね。状況が状況ですからね。この状況が今年度中に収まるかという限りなく厳しいという見立てがこちらはございまして、あまり積極的な計画は組まないほうが良いかもしれないので、私としては事務局の案で今年度はまず良いのではないかなと思うのですが…。おそらくみなさん、ご所属とか基本の生活上でかなりストレスがかかっているかと思うので、どうするとあまりご負担おかけしないほうが良いかなと思うところなのですが、いかがですか。よろしいですか。

委員一同：（異議なし）

(記載例) 公開の会議

座長：そうしましたら、全体会は1回、部会は各2回でご了解いただいたというところでまとめさせていただきたいと思います。

それ以外で、先程の図とかご説明についてご意見いただければいただきたいのですが…。吉田さんいかがですか。

副座長：組織図についてですが、全体会があって専門部会が2つに分かれていて、ずっと下のほうで各個別支援会議と繋がっているようなイメージなのですが、全体会とこの専門部会が繋がっていることは経験しているのですが、下の各個別支援会議との繋がりが、私の経験上、あまりイメージができないのですが、そここの繋がりについてご説明いただければと思います。

座長：事務局どうですか。事務局が考えている間に…私も過去に同じことを質問した記憶があり、その時の記憶によると、我々（委員）が個別支援会議に出ている方の代表みたいな位置づけで、専門部会で色々案件とか事例を持ち出して話してもらえれば良いのではないかとのご回答を行政の皆さんか事務局かその時の委員長だったか記憶は定かではないのですが、そういう整理をされている記憶がございますが…。

原口委員：おそらくなんですが、斉藤先生が言ってくださったように、日々色々な個別の課題というのが個別支援会議ですとか、普段の生活の中でもあると思うのですが、そういったものを下に書かれている機関との連携の中で会議がなされていくものだと思うのですが、そういったところから出てきた課題というのを皆様がここで出していただいて、それは、やはり地域課題だということで、協議会の中で協議していくイメージなのかなと思います。

座長：よろしいですか。

副座長：それだったら書き方を変えたほうが良いかなと思うのですが…。個別の支援会議って独自の会議体制があるように思うので、言葉を変えて、市内にある例えば親の会などもあるだろうし、色んな組織から出てきているのであれば、各個別支援会議っていうところと繋がらないという現状のような気がするのですが、そここのところをちょっと来年ぐらいまでに考えていただければと思います。

座長：分かりました。各個別支援会議というところを少し考えるということでもよろしいでしょうか。今の説明でご了解いただけるように、それに即した図案

(記載例) 公開の会議

にできるかどうかのご検討をいただくというようなご提案だと思います。ありがとうございます。根本さん、何かございますか。せっかくです。

根本委員：ありがとうございます。初めて参加させていただいたうえに、このような意見の場をいただきましてすみません。率直なところで、実際にこうして課題が共有されているところは、報告書を拝見させていただいて分かったところですが、実際にそこから、つくば市の施策やサービスにどう繋がっていったのか、また、この自立支援協議会で協議された内容がどのように反映されているのかというところがちょっと見えにくいかなと感じました。また、この協議会と、例えば今年度、ちょうど福祉計画の改正の時期かと思いますが、それが去年なりの結果を受けて何かまとまったものがあったのかですとか、去年はちょっと尻切れてしまったとのことですが、これからどういった流れでそういった意見をまとめていくのかですとか教えていただければと思いました。

座長：一つ目は事務局で整理できたらお答えします。二つ目は、お答えできませんでしょうか。

事務局（課長）：一つ目の、こちらの協議会で協議した内容がどのように市の施策に反映されるかということですが、部会に分かれる際に少しお話しさせていただこうと思っていたのですが、以前からこちらの協議会のほうでも課題になっておりました災害時の個別支援計画に関しては、実際に課のなかで協議をしております、今回は医療的ケアということで、普段、電源が生活に必要な方に関して、電源喪失等のご心配というところが生命の維持に一番関わるところなので、そちらの方々から個別支援計画を立てていきたいと思っております、それに関して市のなかでまとめたものを一度こちらの協議会のほうに諮らせていただいて、ご意見等をいただきたいと思っております。昨年度ありました、ペアレントメンターですとか、そういうことに関しても必要性に関して、重々、こちらの協議会でもご検討いただいておりますので、どの時点から施策として実行できるかはお約束できないのですが、実際に行っていく方向で、検討しております。そのように一つ一つの課題に関して、早急に全部とはいかないのですが、少しずつ進めておりますので、施策には必ず活かしていくということでご了承いただければよろしいでしょうか。二つ目の計画に関してな

(記載例) 公開の会議

のですが、計画の策定に関しては自立支援協議会のご意見をうかがうことになっておりまして、こちらの組織とは別に、計画の策定懇談会というのを組織しておりますので、そちらの素案ができましたらご意見等いただければと思っております。

座長：ありがとうございます。その都度、この協議会の意見は行政の皆さんのなかでケアされていきます。後ほどご説明があるかと思いますが、来年度施行の障害者計画を今お作りしていて、ぜひご意見ありましたら沢山会議に出してもらったらいいのではないかと…。ただ、全部が満たされるかはさておき、冒頭にご説明いただいた参考資料の内容がキーワードなので、そこに対する何かご意見があれば、どこまで書き込めるかは分からないが、これってという言葉が皆さんからいただければ何か書いてくれるのではないかという話だと思えます。一番上の計画になりますので、ここに書き込まれるかどうか結構普通で考えると…。ただ、言ったからって必ず全部通るとは限らない。ただ、言わないと絶対通らない。よろしいでしょうか。

根本委員：はい。

印宮委員：ダウン症児親の会の印宮です。知的障害の子どもさんの親の会になります。児童発達支援センターが開設されるということで、子どもさんの親御さんたちは非常に期待しているところですが、他市町村では、障害のある子どもさんが産まれたらすぐに相談支援体制が生まれ、そこから「ゆりかごから墓場まで」と言われるように、切れ目のない支援というものを受けているという話をたまに耳にします。それに比べますと、セルフプランが当然のようになっているつくば市の中で、非常に不安を抱えたまま生活している障害児の親がいっぱいいます。児童発達支援センターが開設されるので、できれば支援体制を非常に強化してほしい。基本指針の見直しについてのところにも書いてありましたけれども、相談支援体制の充実、強化というところで、体制を確保するといったことは書いてありますけれども、数値目標であればどのくらいとか、グレーでない明確な項目がぜひ欲しいかなと思っています。他にも言いたいことは色々ありますが、初めてということで皆さんのお話を聞かせていただき、勉強しながらやっていきたいなと思います。よろしくお願いします。

座長：はい、ありがとうございます。コメントありますか。はい、どうぞ。

(記載例) 公開の会議

事務局：児童発達支援センターについて、色々ご意見いただき、ありがとうございます。今後も建物の設置までには数年ありますので、建物ができてから事業を行うということではなく、できるところからやらせていただきたいと思います。今年、今お話しいただきました、相談支援のことにに関してなんですけれども、確かに、つくば市は児童の方に関しては、セルフプランの方が多いですけれども、重層的な問題がある方ですとか、長く支援を継続して行う必要がある方に関しては、積極的に相談支援に入っていただくように保護者の方にもご説明しているところです。今日来ていただいている相談支援事業所の方にも関わることですけれども、大人の方の相談で手いっぱい、障害児のほうにまで手が回らないというお話もお聞きしますので、そこは新規で相談支援事業の認可を取られるようなところには、必ず障害児のほうも相談をやってくださいというようなお願いですとか、あとは私共のほうでも今年、障害者地域支援室で、つくば市直営の障害児の相談支援事業所を立ち上げました。こちらに関しては、市が直営ということもありますので、民間の事業さんにご紹介ですとか、なかなか全部の相談をお受けするというわけにはいかないですけど、制度としての障害児相談支援として入っていくだけでなく、個別の相談も継続して受けていく予定です、今も実際に受けています。ぜひ何かの折にはご紹介いただければと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。長くなっていますが、障害児相談支援のパーセンテージも年々上がっておりますので、数値目標も目指すところは100%だと思っています。どうぞよろしくお願ひします。

座長：よろしいですか。

印宮委員：はい。

座長：制度ができた時にセルフプランが多かったのは事実ですが、その後何年か前にそういうかたちに切り替えようと、この会議でもやって切り替わってきています。ただ、子どもさんのみならず、大人のほうの相談支援も足りないという状況が慢性的な課題でして、それでもかなり増えました。高齢者は減っていくことが分かっているので、高齢者のケアマネージャーさんの居宅さんとかの団体に事務局から動いてもらって、ぜひやってくださいと頼んでいる経緯も実はあります。けれども、そこも手が回らないというお答えをいただい

(記載例) 公開の会議

いる。ご満足いただけてはいないと思うのですが、市の味方をするわけではないですけども、全く何もやってなかったわけではないです。ただ、問題意識としてはあるので、児童発達支援センターとかこういうことに対して、課長からご説明いただきましたが、意識はかなり高く持っているということをご理解いただければと思います。回数が少ないこともありますし、言いたいことがあれば言っていたほうが良いかと思います。田邊さんいかがですか。

田邊委員：私は今、民生委員をやってから16年目ですが、民生委員の活動の中で、高齢者の方は毎年調査がありまして、訪問をして色々と調査を進めますので、ある程度自分の担当地域の方の様子はよく分かるのですが、障害者の方に関しましては、意外と接点が少なく、他の地域の方は分かりませんが、自分の地域でご相談を受けることがあまりありませんでした。ただ、一昨年から、さっき話にでました災害時避難行動要支援者名簿というのが、つくば市にできまして、それが民生委員にも配られるようになり、それで初めて名簿の中に身体障害者手帳とか療育手帳とかを持っている方で災害時に避難をしてほしいと手を挙げた方で同意書を書いていただいた方だけが、名簿として私どもの手に渡るようになりました。それで私も名簿に載っている方にコンタクトをとって、どういう支援が必要ですかということから、どういう障害を持ってらっしゃるかをご説明いただいて、そこで初めて、地域にそういう方がいらっしゃるということが分かったばかりというような状態です。ですので、今まで民生委員がこういう会議に出ていて、どういうかたちでご協力できたのか分からないのですが、今後に関してはこういうところを糸口に、地域との繋がり役なので何かご協力できればいいなと考えております。

座長：ありがとうございます。突然話を振ってしまいましたが、貴重なご意見というか情報をいただきました。本当は皆さんに一言ずついただきたいところですが、お時間の関係もございますので、次の議題に進めさせていただきたいと思います。

(3)の分科会(専門部会)の日程、内容等について、事務局よりご説明お願いいたします。

事務局：皆様にお配りしております名簿のほうをご確認いただきたいと思いますが、そちらに、案として、こちら側で記入させていただいておりますが、右端

(記載例) 公開の会議

のほうに部会の案ということで、「1」と「2」ということで番号を記載しております。「1」が子ども部会、「2」がおとな部会ということで、一応こちらのほうで勝手ながら事務局案ということで割り振りをさせていただいております。この案でご承認をいただければと思いますが、みなさまよろしいでしょうか。

座長：ここで一度確認しましょうか。自分の所属する部会の番号として、「1」が子ども部会、「2」が大人部会ということで、この進め方が例年通りで、今年だけ特別というわけではないのですが…。

事務局：補足としまして、こういう風に割り振りはさせていただいておりますが、日程のほうが決まりましたら、「1」の方が「2」のほうに出たいとの希望がありましたらご出席いただくとか、逆に、「2」の方が「1」にご出席いただくということには全く問題はございませんので、便宜上、こういったかたちでご確認いただければと思います。

座長：補足どおりということでご承認いただけますでしょうか。

委員一同：（異議なし）

座長：では、ご承認いただいたということで次のご説明をお願いいたします。

事務局：ありがとうございます。専門部会のほうにも一応、設置要綱の中で部会長を置かせていただくことになっておりますので、子ども部会のほうを副座長の吉田委員に、おとな部会のほうを座長の斉藤委員にお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

座長、副座長：いいと思います。

事務局：では、ご承認いただいたということで、部会のほうはこの案のとおりということでよろしくをお願いいたします。

座長：一括でご承認いただく予定でしたが、昨年度も子ども部会の座長に吉田委員にお願いしておりましたので、私からも引き続きお願いしたいと思います。それでは、このかたちで今年度進めさせていただくということで、再度確認ですが、よろしいでしょうか。

委員一同：（異議なし）

座長：ありがとうございます。

今後の予定

子ども部会 第1回 (9月24日 (木) 10:00~11:30)

第2回 (12月17日 (木) 10:00~11:30)

※テーマ 医療的ケア児の災害時支援について

おとな部会 第1回 (9月9日 (水) 10:00~11:30)

第2回 (12月9日 (水) 10:00~11:30)

※テーマ 新型コロナウイルスによる影響について

5. 閉会 (午前11時20分終了)

令和2年（2020年）度 第1回つくば市障害者自立支援協議会全体会 次第

日 時 令和2年7月29日(水)

午前 10時00分～11時30分

場 所 つくば市役所2階 203会議室

1 開 会

2 障害福祉課長あいさつ

3 協議会委員紹介

4 担当課職員紹介

5 座長及び副座長選出

6 議事

(1) 令和元年度事業報告について

(2) 令和2年度事業計画について

(3) 分科会(専門部会)の日程、内容等について

7 そ の 他

8 閉 会

## 2020-2023 年度 つくば市障害者自立支援協議会委員名簿 (2020.7.29 現在)

2020 年 7 月 29 日～2023 年 3 月 31 日

No.	区 分	所 属	役 職・氏 名	部会
1	当事者団体	かけはしねっと	根本 希美子	1
2		ダウン症児親の会	印宮 由紀	1
3	民生委員	つくば市民生委員児童委員連絡協議会	谷田部地区副会長 田邊 佐貴子	2
4	障害児通所支援・障 害福祉サービス事業 所	キッズハウスえくぼ・つくば (放課後等デイサービス)	管理責任者 藤井 ひとみ	1
5		つくば市福祉支援センターくきざき (児童発達支援)	管理者 武田 香世	1
6		カフェベルガ (就労移行、継続 A、B)	管理者 吉田 美恵	1
7		ひまわり学園 (就労系、GH、特定・障害児相談)	理事長 大久保 安雄	2
8		多機能型事業所 どんぐりの家 (児童発達支援・放課後等デイサービス・生活 介護)	管理者 井坂 美津子	1
9		サポートプラザつくば (指定一般及び特定・障害児相談支援事業)	管理者 篠崎 純一	1、2
10		筑峯学園 (指定一般及び特定・障害児相談支援事業)	相談支援専門員 武田 真浩	1、2
11		つくばライフサポートセンターみどりの (指定一般及び特定・障害児相談支援事業)	相談支援専門員 原口 朋子	1、2
12		つくば市社会福祉協議会 (指定一般及び特定・障害児相談支援事業)	相談支援専門員 菅野 慎也	1、2
13		雇用支援機関	つくば LSC 障害者就業・生活支援センター	主任就業支援担当 石田 奈津子
14	医療関係機関	つくば市理学療法士会	顧問 斉藤 秀之	2
15		茨城県リハビリテーション専門職協 会	地域包括ケア推進室長補佐 飯島 弥生	1
16		筑波大学附属病院 医療連携患者相談センター	社会福祉士 板橋 辰哉	2
17	教育機関	茨城県立つくば特別支援学校 (地域支援センター)	地域支援センター 覺張 茂樹	1
18		茨城県立つくば特別支援学校 (進路指導部)	進路指導部長 上方 智子	2
19		つくば市教育局特別支援教育推進室	主任主査 中島 澄枝	1

## つくば市障害者自立支援協議会設置要項

### (目的)

第1条 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号。以下「法」という。）の理念に基づき、関係機関等が相互の連絡を図ることにより、地域における障害者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うことを目的として設置するつくば市障害者自立支援協議会（以下「協議会」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

### (協議事項)

第2条 協議会は、次に挙げる事項について協議する。

- (1) 地域の関係機関等によるネットワーク構築等に関すること
- (2) 個別事例への支援のあり方に関すること
- (3) 地域の障害者等の支援体制に係る課題整理と社会資源の開発及び改善に向けた協議
- (4) 基幹相談支援センターの運営評価に関すること
- (5) 地域の相談支援従事者等の質の向上を図るための取り組み
- (6) つくば市障害者計画の進捗状況の把握や必要に応じた助言
- (7) 障害者等の権利擁護に関すること

### (組織)

第3条 協議会は、20人以内の委員で組織し、次に掲げる者のうちから、つくば市長（以下「市長」という。）が任用する。

- (1) 障害者の保健・医療・福祉等の実務に従事する者
- (2) 障害者福祉当事者団体を代表する者
- (3) 障害者の雇用・教育関係者
- (4) 学識経験者

(5) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任用期間は3年以内とする。

2 委員が欠けた場合における後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

(座長及び副座長)

第5条 協議会には、座長及び副座長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 座長は、協議会を代表し、会務を総括する。

3 副座長は、座長を補佐し、座長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会には、全体会及び事務局運営会議を置く。

2 協議会は座長が招集し、開催する。

(専門部会等)

第7条 協議会は、第2条に定める協議事項に関する検討等を行うため、専門部会を置くことができる。

2 専門部会は、座長が指名する者をもって構成する。

3 専門部会に部会長を置き、構成員の互選によりこれを定める。

4 その他必要に応じて、プロジェクト会議を置くことができる。

5 専門部会及びプロジェクト会議には、必要に応じて委員以外の者の出席を求めることができる。

(会議の非公開の決定)

第8条 協議会による会議の非公開の決定は、座長又は部会長が当該会議に諮って行うものとする。

2 協議会は、会議の全部又は一部を非公開とすることを決定した場合は、その理由を明らかにしなければならない。

(公開の方法等)

第9条 協議会の会議の公開は、会議の傍聴を希望する者に、当該会議の傍聴を認めることにより行うものとする。

2 協議会は、会議の傍聴を認める定員をあらかじめ定めるとともに、会場に一定の傍聴席を設けるものとする。

3 協議会は、会議の傍聴者に会議資料を提供するものとする。ただし、資料が貴重、高額又は大量であるなどの理由により、会議資料を提供できない場合については、審議事項がわかる資料の提供に代えることもできるものとする。

4 協議会は、会議を公開するに当たっては、会議が公正かつ円滑に行われるよう、傍聴に係る手続及び遵守事項を記載した傍聴要領を定めるものとする。

(庶務)

第10条 協議会の庶務は、つくば市保健福祉部障害福祉課において処理する。ただし、社会福祉法人等に委託して実施することができる。

(守秘義務)

第11条 全体会、事務局運営会議、専門部会及びプロジェクト会議の委員は、運営上知り得た秘密や個人に関する情報をほかに漏らしてはならない。その職を退いた後も、また同様とする。

附 則

この要項は、平成30年4月19日から施行する。

なお、本協議会の名称は、平成19年度からつくば市が設置するつくば市障害者自立支援懇談会の名称を変更したものであり、つくば市障害者自立支援懇談会の目的や協議事項等、その機能は同様である。

(記載例) 公開の会議

様式第 1 号

会 議 録

会議の名称		令和 2 年度つくば市障害者自立支援協議会 第 1 回おとな部会 (専門部会 2)		
開催日時		令和 2 年 9 月 9 日 (水) 10:00 ~ 11:30		
開催場所		つくば市役所 2 階 防災会議室 2		
事務局 (担当課)		保健福祉部障害福祉課		
出席者	委員	根本希美子、田邊佐貴子、吉田美恵、大久保安雄、篠崎純一 武田真浩、原口朋子、菅野慎也、石田奈津子、斉藤秀之 板橋辰哉、上方智子		
	その他			
	事務局	根本課長、岡田課長補佐、飯田係長、小方主任主査、大竹主事		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	1 人
非公開の場合はその理由				
議題		新型コロナウイルスによる影響について		
会議録署名人		確定年月日	令和 2 年	月 日
会議次第	1	開会		
	2	専門部会長挨拶		
	3	協議事項 新型コロナウイルスによる影響について		
	4	その他		
	5	閉会		

1 開会

事務局：ただいまより令和 2 年度つくば市障害者自立支援協議会第 1 回おとな部会を開会させていただきます。今日はお忙しいなかお集まりいただきましてありがとうございます。開会にあたりまして斉藤専門部会長よりご挨拶お願いいたします。

## 2 専門部会長挨拶

部会長：皆さんおはようございます。斉藤でございます。暑くなってきたこのお時間にお集まりいただきありがとうございます。今日はこういうご時世でお時間にも限りがありますのでご発言は要点をしぼっていただくということになろうと思いますが、なにとぞご協力お願いいたします。それでは11時半を終了目途とさせていただきます開会したいと思います。よろしくをお願いいたします。

事務局：ありがとうございました。続きまして協議事項のほうに入らせていただきます。つくば市障害者自立支援協議会設置要項第5条第2項におきまして「座長は、協議会を代表し、会務を総括する」こととなっております。これからの会の進行につきましては、部会長にお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

部会長：はい、ありがとうございます。それでは始めさせていただきます。議題に入ります前に、市政運営の透明性の向上を図ることを目的とする「つくば市会議の公開に関する指針」により、つくば市自立支援協議会を公開とさせていただきます。ご賛同いただける方は拍手をお願いいたします。(拍手)ありがとうございます。それではご賛同いただけたということです。まず、事務局より本日の資料の確認をお願いいたします。

事務局：本日の資料としましては、次第ということで一部用意させていただきましたが、不足等ございませんでしょうか。大丈夫でしたら、次にすすんでいただけたらと思います。

## 3 協議事項

部会長：それではご確認が済んだということで、次第3の協議事項にあります新型コロナウイルスによる影響について、自由にそれぞれのバックグラウンドがございますので、他者のことは忖度せずにご自分の置かれている状況のなかで問題意識があるようなこと、例えば好事例のような取り組み等、ネガティブなことばかりではなくポジティブなこともご発言いただいても結構かと思えます。事務局は最後に発言いただこうと思います。できればお一人5分ぐらいを目安にお話しいただければと思いますので、板橋さんからお願いします。

板橋委員：筑波大学附属病院から参りましたソーシャルワーカーの板橋と申します。私はソーシャルワーカーという立場で、入院や外来の患者さんの相談を

させていただいています。新型コロナウイルスの影響というところでは、疑いのある方や、原因不明の熱発の方などがお越しになったりすることもあり、1つの病棟をコロナ隔離病棟ということで、疑いのある方が入院して精査してというかたちをとっています。筑波大学附属病院は特定機能病院という位置づけになっていますので、院内感染などをおこしてしまつて診療機能が破たんしてしまうと、地域の患者様方に多大なご迷惑をおかけすることになりますので、職員も院内の行動指針に沿って日々コロナ対策をしているという状況です。患者さんのご家族につきましては、感染予防の一環で面会の制限をさせてもらっており、特別な理由を除いては基本的に面会禁止とさせていただいております。普段面会に来て患者さんとの時間を大事にしていらっしゃる方にはかなり大変な状況ではあると思いますが、ご協力をいただいているような状況です。新型コロナウイルスの影響に関しては、いわゆるコロナうつとか、そういった精神疾患のメンタルヘルスも含めたそういった部分について、院内の対応はしているのですが、実際の現場ではコロナに関しての大きな何かといったことは無いというか、感染以外のところでは実感として影響はないように思われます。前回、福祉の就労という部分で、孤立してしまつたり離職してしまつた方がいるのではないかという話もあったのですが、それを理由にメンタルを壊してしまつて病院に来られるというのはまだ実感としては無いような気がします。そういった対策についてももしっかり協議していければと思っています。

部会長：板橋さんは福祉の相談のセクトだと思いますが、俗にいう医療崩壊とか、つくば界隈の医療連携とか、筑波大学附属病院の診療機能は大きく変わっていないということですが、コロナの時期だけなのかはわかりませんが外来のほうをセーブしているとか、今後これを機にセーブするとかような話をもれ聞いたことがあり、そのあたりのお話ですとか、それと、医療従事者の疲弊感があるというのはまだまだ続くと思いますし、そのへんをふまえてつくばの病院の医療は大丈夫なのか…。肌感覚で何となく感じている印象などをお話いただければと思います。

板橋委員：すべての部分を把握してはおりませんが、接触感染、飛沫感染というところでハイブリット診療や電話による診察を行っております。外来も含めて診療機能が停滞してしまうと問題ですし…。他の病院でもそうだ

(記載例) 公開の会議

と思うんですが、全体的に新型コロナウイルスによる影響で手術とか入院とかをセーブしているというのは事実としてあるかと思います。

部会長：看護師さんが集団で辞めてしまうなんて話がありますか？

板橋委員：それまではわかりませんが、実際はコロナの疑いのある方が出てしまうとかなり神経を使いますので、院内では精神科のメンタルヘルスチームがあり看護師のメンタルを気遣う支援者支援の体制は組まれております。辞めるまではちょっとわかりません。ただ、実際、皆さん大変な思いをしながらやっている状況です。

部会長：慣れてきた感じもありつつ実際そうではないと思います。お話にありました遠隔診療や電話診療も広がっていくと思います。対面の受診はセーブされてもそういった診療を使うようになると、予約とか待ち時間とかが何とも見えない気がします。やりながらですよ、きっと。

板橋委員：地域医療との関係というところなんですが、マスコミとかでも知られているようなコロナ差別とか偏見とか、院内でも病院間でもあるのは事実なんだと思います。患者さんのやりとりで筑波大学からくる患者さんは入院中に熱があったみたいだとか、コロナじゃないだろうとか、そんな話もあって、PCR検査をすとかしないだとかのやりとりがありまして、なかなか皆さん慎重な感じがします。

部会長：病院は相当収益ダウンです。桁が違うと思います。全国の有名な病院でも7月に戻るだろうという見通しが戻らない。住民の意識も高くなって、不要不急はやっていない。今までの不要不急だったのかもしれない。ただ、急変時とかに、コロナの影響で制限されたりすると大変な問題になるので、薬の問題や平時の管理の問題だとか、必要な時にお医者さんにつながれないことは福祉の現場ではバリアになりますから、ITや電話が解決になればいいんじゃないかと思います。救急車で入ってきた人が実は感染者だったというのも一番困るみたいですね、病院や消防も困っていますよね。それでは、上方さんお願いします。

上方委員：本日もお世話になります。よろしく願いいたします。本校、つくば特別支援学校のコロナ対応というところでお話しさせていただきますと、まず、県の指針にのっとって県教育委員会からおりてきたものに対して学校のほ

(記載例) 公開の会議

うでガイドラインを作成し、対応しているという状況です。ご存知の状況ではありませんが、5月いっぱいまで学校は完全休校となっておりました。6月から段階的に分散登校を行って、6月の末から本格的な学校再開となってきました。まずは、現在「3密」の回避とかマスクの着用とか消毒の徹底というところは大きなところで徹底しているところですが、やはり本校は400名近い生徒がおりますので、特にスクールバスの乗り降り、車内が「密」になりやすい状況でした。なので、スクールバス利用の皆さんにご協力をいただいて、学校に到着して昇降口が密になってしまうので、時間差で降ろして校内に入れていくということ、そして帰りも同じように行っております。本校は肢体不自由部門もありますので、食事の介助が毎日行われております。排泄の介助もあります。そのような際にはマスクだけではなくフェイスシールドをして対応しております。私も時々食事の様子ですとか見させていただきますが、先生方もだいぶ慣れてきて当たり前のようになってきていると感じています。また、教員目線でいうと、消毒の徹底というところで、食事の際や帰った後など、節目節目で消毒を行っております。職員数もかなりの人数がおりますので、職員室がだいぶ「密」になる状況です。コロナウィルスが流行り始めた時から、職員は分散して仕事をすることで変わってまいりました。それから、学習という面では分散登校の時も休校中もですが、少しずつオンラインを取り入れ始めまして、登校していてもオンラインを取り入れて密を回避しながら取り組んでいるところです。だいぶオンラインというものを活用しているかなと感じています。また、私が今担っている部分としては、現場実習、校内実習等、子どもたちが外に出向いていく部分がございます。現場実習については、通例ですと、例年6月、10月、1月と3回設けておりますが、6月が分散登校、休校というような状況がありまして、ただできるだけ早く3年生の進路を決めていきたいという思いがありましたので、まさに今、今週、来週と3年生のみ計画をたててすすめているところです。現場実習のご依頼というかたちでいろいろな事業所様とやり取りをさせていただきましたけれども、やはり入所施設ですと「慎重さ」という部分で、通所事業所よりも徹底されていたりして、より慎重に対応してくださっているんだなと実感として感じております。本当にありがたいことに、今回、生徒たちが希望していた事業所のすべてが日数に変わりはあつ

(記載例) 公開の会議

たとしてもお受けいただいている、だいたい希望通りのところで実習は行えている状況です。そこは本当に感謝でいっぱいというところではあります。施設見学、企業見学も校外学習ととらえて行っておりますが、そういったもので連絡をさせていただくと企業は慎重さというものを特に感じる部分があったかなと思えました。簡単ですが、以上です。

部会長：貴重なご報告をありがとうございました。教育カリキュラムの編成は大変だったでしょうか？

上方委員：そうですね…。

部会長：夏休みは短くしたのですか？

上方委員：はい、夏休みは短くなりました。通常 7 月下旬から休みになりますが、8 月上旬までが 1 学期でした。3 週間お休みをして、8 月 31 日月曜日から 2 学期が再開となりました。いつもよりはだいぶ短くなっています。

部会長：知的なお子さんなどはどうですか？ こういった「3密」とか「手洗い」とか、実際の学校現場ではどうですか？

上方委員：細かいところまでは把握しきれてはおりませんが、毎朝子どもたちが登校しているのを見ていますけれども、私が思っていたよりは落ち着いた登校ぶりが見られているかなと思います。ただ、日中となるとやはりさまざまなことがあるのかもしれない。ただ、マスクの着用というところでは、意外とつけられているお子さんが多くて、もちろん途中で外してしまうこともありますが「つけましょう」という先生方の言葉かけや支援でつけられている印象はあります。あと、昇降口に手洗いの動画を流しているのですが、子どもたちはよくそれを見て、立ち止まって見る子もいれば真似をしてみたりとか、そういった様子もみられていて、そういうものも活用しながら、働きかけています。

部会長：保護者の方の在宅ワークの影響などは？ プラスに働いているか、保護者の方の負担になってはいないか？

上方委員：おそらく休校でまるまる学校がない時期は、ご家庭の負担は大きかったのではないかと感じています。あとは放課後等デイサービスの活用などもかなり動きがあったのではないかと思います。

部会長：それでは田辺さん、お願いいたします。

田辺委員：民生委員の田辺です。コロナで民生委員の活動は本当に大きな影響

(記載例) 公開の会議

を受けました。一番の活動の要である地域の高齢者のお宅などを訪問して様子をうかがったりすることが、自粛ということでできなくなり、3月からは会議とか学校行事とかにも一切自粛で出られなくなり、そういう意味ではほとんど家にいるような状態でした。電話での確認をするのが6月ぐらいまでそういう状態でした。前回もお話ししました避難行動要支援者名簿の聞き取りもすべて電話で行いました。場所は歩いて回ってわかっていますが、ご本人に会うことはいまだにできずにおります。少しずつ会議も最低限というかたちで復活してきてはいますが、秋に行っていた今年の高齢者調査は中止ということで決まってしまうと、本当に活動自体をすることが不自由な状態です。ただそうはいつでも直接相談に来る方もいらっしゃいますし、どうしても訪問しなくてはならない場合もありますが、本当に早く収束してほしいと思います。

部会長：ご苦労だと思います。電話での聞き取りで、「うつ」という言葉もありましたけれど、閉じこもったり、弱々しくなっているなという感じを受ける方って多くなかったですか？

田辺委員：私が（電話を）かけている範囲では、会ってはいないのかもしれませんがお友達の方同士で電話でしょっちゅう「早く会いたいね」とか話をしたりしているようです。障害者の方の場合はだいたいご家族の方と話をしたりしていますが、そのご様子を聞いている限りでは、家の中では普段通りですし、大きな影響は受けていないようです。

部会長：ありがとうございます。それでは、根本さん、お願いいたします。

根本委員：根本です。コロナ禍におきましては、私たちは当事者団体なんですけれども、医療的ケアが必要ということで、日常的に消毒液や精製水などの衛生用品を必要としているんですが、このコロナ禍になりまして、一斉に買い占めがおこり、買えない状況が続いておりました。最近になりましてやっと皆さんも気持ちに余裕が出てきたのか、在庫のほうもちょっとずつ出回るようになってきたというところですが、一時は手に入らない状況が続いて、国や市からの支援をいただいたりといった状況がありました。実際に息子は学校に通っておりまして、登校できない時間があって24時間親が介護をしないといけないという状況があったので、肉体的にも精神的にも、また外にも出られないし、本人は「元気なのになんで出られないんだ」というような状況で、本人的

(記載例) 公開の会議

にはすごくストレスだったと思うのですが、ただ、ひとり親のご家庭ですか、働かなくてはいけないというところで、デイサービスを利用したりだとか、学校に行けない時間をそういうところを利用しながら、介護をしていたと聞いております。また、本人が感染したわけではなくて、濃厚接触というレベルで、訪問系のサービスは利用を断られたりだとか、ちょっと嫌がられたりといったことはあったようで、そういったお話も聞いたもので、これからまだコロナが続くと思うので、対応は慎重に行っていただきたいなと思うところです。当会の活動としては、顔を合わせて直接会って余暇活動の時間を提供する活動が多かったのですが、オンラインということで活動の形態を変えまして、それでも家族が孤立しないようつながりづくりは継続していこうというように活動させていただいております。

部会長：ありがとうございます。大変ご苦勞なさったと思います。この後は、大久保さんのほうから口火をきっていただきたいと思います。

大久保委員：ひまわり学園の大久保です。よろしく申し上げます。当事者の支援事業所ということで相当大変な状況がありました。一つは感染をどうするか？もう一つは事業継続をどうするか？この二つなんですね。これを両面でやっていかななくてはならない立場で、2月に身近なところで感染が出てきたわけです。我々が体験しない状況が発生したわけです。例えば、神栖の障害者施設でクラスター、これが最初の大きな問題になりました。我々のつくば事業所も40人おります。この方たちも非常に市町村範囲が広いんですね、そんななかで感染経路がどうなっていくのかということもわからないまま、毎日厚労省や県の通達を参考にし、情報収集をすすめながら、いち早く利用者、家族、そして職員に情報提供を行い、どうすれば感染しないかという仕組みを作ろうじゃないかということで、まずは家族と利用者の部分をどういうふうに対応するシステムを作るかということです。利用者が施設に通ってくることなので、そこでどういうふうに見えるのかは、支援する立場の職員の行動力ですね。利用者の行動範囲は非常に少ないんですね。感染経路からすると、やはり家族との接触が一番大きいので、ご家族には相当の認識を持っていただくということで、家庭内の毎日の検温を実施していただき、熱が高い時は必ず連絡をしてもらおう、そういうことで通所してもらいます。通所した時に熱が高い場合は家族と

連携をとるというシステムです。職員もそれぞれの行動範囲もありますので、いろいろなかたちで対応できないと利用者への感染につながってしまいますので、毎日の朝礼で徹底してきたんですよ。幸い何事もなくきていますが、それでもコロナ感染に関しては利用者もかなり敏感に受け止めているということで、当初の中では特に精神障害の人が通所できないという状況が出てきました。それから、家族からの心配ということも増えてきまして、3月に家族懇談会を開催してコロナの対策を徹底しました。通所できない方が3月あたりから増えてきまして、在宅支援サービスということで問い合わせをしながらすすめてきました。職員も家庭訪問や電話連絡をしたりして利用者との関係を保って、利用者も在宅でできることをテーマを決めてやってきたわけです。そういうことで何とか通常通り通所できるようになってきたところなんです。そういうなかで経営の危機も相当絡んできています。通所者は在宅支援で入れる方は当然できますが、経営の危機というのは、授産事業なんで作業をしますが、3月4月あたりは極端に仕事がなくなってきた、だいたい半減した状況。企業が仕事がストップし、工賃の支払いも相当プレッシャーになってきた状況で、5月だったでしょうか、支援を半日程度に切り替えて、それ以外の支援に取り組むという状況が1か月ぐらい続きました。何とか作業は回復してきたが、現在も作業自体が低下しており、全くなくなったところもでてきており、現在は新たな取り組みをどうするかという問いかけをしているところです。コロナの影響で、事業の仕組みが変わっていくだろうと考えています。今までの企業から得られた仕事だけでいいのか、それだけでなくそれぞれの能力を発揮して何ができるか、それを収益につなげる事業にもっていけるかといったところを検討しています。利用者の最大級の力を発揮したなかで、コロナに打ち勝っていくということをみんなを確認して行動しているところです。それから、現在、感染対策のパンフレットを利用者向けに作成し配布しています。これを実行してもらうことで、コロナ対策に意識づけを徹底することが大事で、(コロナに)かからない行動をどうするか認識し、それを続けていかないといけない。そして我々は作業を提供していくということです。最後になりますが、事業形態としては非常に収入が落ちてきており、利用者の休みが多いということも関係しているのですが、相対的な事業収入が減ってきている状況です。そのような状況

(記載例) 公開の会議

のなかでどうすればいいのかを検討しながら運営している状況です。いずれにしてもコロナの問題はさらに長引くだろうと思いますので、我々が気を抜くことなく、徹底したかたちで取り組んでいけば、利用者がきちんと来られ、通常通りの作業をし、自立をめざして取り組めるのは大事なんだろうと思っています。行動範囲は非常に小さくなっていて、旅行もイベントも中止、今それに代わるものを模索しながら進めている状況です。以上です。

部会長：ありがとうございました。企業が停滞すると仕事が減るんですよね。制度そもそもを見直してもらわないと変わらないことも多そうですね。

大久保委員：給付金もバランスが難しく苦しいはざままで事業をしています。それに代わるいろんなシステムを提案するなどそういうことも起きてきている。何らかのかたちで、利用者の行き場がなくなることは避けてもらいたいと思っています。障害者事業所の運営という部分では皆さん相当ご苦労していると思います。

部会長：それでは吉田さん、お願いします。

吉田委員：大久保さんの話を「同感、同感」と思って聞いておりました。うちは2月ぐらいからカフェベルガのパーティーとかの予約が、去年より今年のほうがいいねと言っていたくらいの状況だったのに、どんどんキャンセルになり大変なことになってしまいました。実際4月から営業をできない状況になりました。サポートオフィスのほうでパソコンの仕事をしているので、カフェベルガの利用者さんに関しては全員サポートオフィスに来てもらうことにして、そこでいろいろとできることをやってもらいました。A型の人って結構パソコンができて、一生懸命やり始めたらはまってしまい「おもしろい」と言ってくれたりして、こちらは何とか毎日仕事を確保できました。カフェベルガと一緒に指導にあたっていた指導員にも来てもらい、その人たちを責任をもってもらうというかたちで仕事をまわしていったんですが、3月4月あたりから精神障害をもった方で通所ができない方が増えてきました。コロナが怖い、外に出たくないということですね。うちのほうとしましては、そのころからリモートを始めまして、Zoomとかをやったことはなかったのですが、一人そういった方がでてきたので、試し試しZoomとslackを使ってやってみました。自分の部屋でやっている向こうの様子も見え、全職員が見れるのがそれがすごく

(記載例) 公開の会議

よくて、今まで移行支援でやっているプログラムを見れなかったんですけど、こんなことをやっているんだというのを知ることができましたし、そんなメリットもみえてきたんです。それで4月の終わりぐらいからいよいよ本格的にいろいろな対策をしなければいけないということになったので、ちょうど今年の2月くらいにB型の工賃向上のお金でパソコンを20台買ったものですから、思い切って全利用者に在宅でリモートでということであるだけ全部パソコンを貸し出し、持ち帰ってもらい、全員をリモートでやるということができました。内容はテープおこしだったり、ホームページ上に更新するためのライティングなど。B型の人でも移行支援のプログラムがすごく役に立つということで、工賃は出ないのですがそれを承知で参加してくれて、休みの多い人も参加する機会が増えるようになりました。利用者の工賃は激減してしまっていて、工賃を目当てに…というよりは別の利用目的を充実しなければいけないのではないかとということで、社会を自分なりの見方でどうみるのかとかそういったプログラムを検討しているところです。カフェベルガもお店に来てくれる方はいなかったので、思い切って土日はやらず連休明けからテイクアウトの弁当作りをしたり、お店をマスク工場にしてマスクを作ることに専念してみました。マスクを作ることのできる利用者さんもでてきて、今も作り続けています。県から受注があり350枚納品できたりもしました。今日しているマスクも当社の製品で、いろいろと工夫をしているところです。マスクはいろいろと工程があるので、紐だけつけられる人がいたり、シールを作って貼る人がいたり、そういう意味では自社製品が何とかできればいいなというところです。あと、フェイスシールドも自分たちで何とか作れないかなと思ってやってみたのですが、受注が1回きりしかないのも、もし皆様のところでフェイスシールドのご入用がありましたら言っていただければ優先調達でやりますのでお願いしたいところです。4月5月の収入は去年の半分で何とかつなぎとめているところです。それから、スタッフが疲弊しまして、次々と倒れていくような状況になって、実はZoomも結構疲れるんですね、Zoomを動かせる職員は限られていますからその人に負担が集中することもある…。今やっと普通に通えるようになり、事業所でもやっているのですが、そのままZoomでやっていきたいという方が3分の1ぐらいいました。遠くから来ていた方、家族の送迎で来ている方は今もZoomでやっ

(記載例) 公開の会議

ていますが、うちは定期的に通ってもらおうという条件でやっているのです時々顔を見て様子もわかったり、相談支援員のモニタリングがある日は通所するようにとか、そういったかたちでの状況ですが、果たしてどこまでもつのかなという感じでみています。皆様のご協力をいただいて何とか生き延びているといった状況です。

部会長：ありがとうございます。大変だったと思います。

吉田委員：病院もリモートで通院している人が結構いてびっくりしています。そんな世の中になっていくのか…という思いです。

部会長：そこには点数がつくんですよ。医療には厚く手当てされています。その半分でも1割でも（事業所等に）回してもらえるといいなと思います。つくば市の歯科医院の話で、歯科技工士が（コロナが）怖くて辞めてしまい、営業時間を相当短くし、自分は給料なしで…。M&Aの話もいっぱいあるようです。

吉田委員：地方格差というんですかね、つくばが東京に近いということで、ちょっと離れたところから来ている人の親御さんからみると「つくばは危険だから行くな」とか。「もし自分の家でコロナが出たら村八分になるから気をつけろ」とか怖いことを言われているとか。そのため外に出られないようです。

部会長：そういう話は聞きますね。つくばは他から見たら東京と同じような感じがあるのかもしれないね。

石田委員：一般企業の雇用支援をさせていただいておりますつくばライフサポートセンターの石田と申します。就職活動をされている方と就職されている方とに分けて、お話しさせていただこうと思うのですが、就職活動に関しましては求人数がかなり減ってしまいました。3月ぐらいからだいたい実習の中止や延期などもあり、就職活動がうまくすすまないという方がかなりおりました。つくばはつくばエクスプレスが通っているので東京方面への就職を考えていた方もいらっしゃるのですが、コロナの影響で「都内は怖い」ということで選択肢の幅が狭まってしまっているように感じています。2021年3月末までには障害者の法定雇用率が0.1%引き上げられることとなっておりますので、ここ最近は採用活動が少しずつ復活してきた印象はあります。もしかすると3月末まで大変になってしまうのかなということもあります。ただ、就職活動が遅れてしまったというところで、まさに転職しようとしていた方や就職を望んで

(記載例) 公開の会議

いた方に関しては収入を得る機会が失われてしまって、生活のほうが大変になっている現状もございます。あと、就職している方に関しましては、私共のところに登録いただいている方でコロナによつての退職という方は把握しているだけでも経営悪化によつて 1 名の方が退職となっています。他にも業種によつてですが会社がお休みになってしまつてという方がかなりいらっしゃいました。つくばで言いますと研究所の多くは分散出勤であつたり、完全に自宅での在宅ワークという方が多かつたです。研究所に関しましては、お給料は完全に支払われていました。あと、休みになってしまつたのは小売業で、イーアスつくばさんやつくばイオンさんは完全に休業になってしまいましたので、そちらで働いていらっしゃる方は完全に自宅待機というかたちになってしまいました。休業補償に関しましては企業や店舗によつて全く異なりまして、通常ですと 6 割が補償されるんですけども、雇用形態がパートとかアルバイトの方が多いので、なかには有給休暇をあててお休みしたりして、経済的には補償が薄かつた方もいらっしゃいました。あと、打撃を受けたのは筑波山麓の温泉街のホテルだつたり街中のホテルの方も完全に閉まつてしまいましたので、仕事ができない状態になっていました。経済的なところも問題だつたのですが、気持ちの面に関しましては、家から出られないストレス、どのように過ごしたらよいかわからないというものがあつたり、ご家族との関係性が悪い方に関しましては、家にいることが負担なんだけれども出かける場所がない、そして体調が悪くなつてしまつてという方がいらっしゃつたり。また、散歩に出たりしてもちょっと目が合つたりすると「自粛警察なんじゃないか」等と被害的になつてしまつてもいらっしゃいました。会社のほうでも、誰かがコロナにかかつたら会社を閉めなくてはいけないから気をつけるよつとと言われて身動きが取れなくなつてしまつてしまつた方もいらっしゃいました。あとは、在宅ワークで何をしていたかというつと、県内の障害をお持ちの方は割と補助的なお仕事をされている方が多いことあつて、なかなかご自宅でする仕事がないので、各企業さんでもかなり工夫はしてくださつたんですけども、持ち帰れる仕事がないようつと、家でお掃除をして下さいとか、何か日報みたいなものを書いて下さいということにとどまつていて、なかには好きなことをしていいよつとということ、1 日テレビを観て過ごしまつたという方もいらっしゃいましたの

で、生活リズムが乱れてしまったり就労への意欲が失われてしまったという現状がありました。元々事務職の方に関しましては、パソコンで在宅ワークをされる方もいらっしゃいましたが、やはり一部にとどまっていたと思います。今後、在宅ワークといった働き方がすすめばいいなということもあるのですが、ご自宅にパソコンがないという方も多いため、そういったところの助成とかがすすめば、少なくとも事務系のお仕事をされている方はご自宅でお仕事ができるようになるのかなというふうには思います。そのほかのお仕事に関しては働き方を今後費用も含めて考えていかないと、生産性のあるお仕事などはなかなか難しいのかなと感じています。以上です。

部会長：ありがとうございました。それでは菅野さん、お願いします。

菅野委員：つくば市社会福祉協議会の菅野と申します。相談支援のほうから話をすると、緊急事態宣言の時もそうですし今もそうですが、皆さんのお話しにも出ているように、精神的に障害をお持ちの方は外出自粛によってストレスを感じて、見通しがもてずかなり不安という相談が多いです。相談、助言というところでとどまるしかないもの実情。通常、事業所や自宅への訪問でご本人の様子だったり親御さんと対面でお話をしているので、そこも気を付けながら状況に合わせて方法を考えて、電話で状況を確認したりとか書類のやり取りも違うかたちでやったりとか工夫しながら対応しています。徐々に通常通りの活動になってきたように思います。感覚的には、緊急事態宣言後はかえって落ち着いていたが、解除後のほうが相談が多かったように感じています。また、施設側も対策を取ってというかたちで大変だったところだとは思いますが、特に市外の施設に通所している方に関しては、利用が自粛になってしまって、親御さんがご自宅でみざるを得ないといったところもありました。社会福祉協議会は、こういうコロナの影響で収入が減少された方に対して特例の貸付事業を行っており、貸付の相談も対応させていただいています。いらっしゃる方はやはりコロナの影響で収入が減少してしまって、多くない額ではありますが貸付をさせていただいているというところで、お店を営んでいる方もいれば雇用形態が不安定な方、派遣の方だったりさまざまですけれども、ちょっと多いのは外国の方が多くなっています。日々そういった相談にも対応しています。手帳をお持ちの方もいらっしゃいました。そういった対応のなかで、相談支援と

(記載例) 公開の会議

いった立場で何か情報提供や助言ができたらいいなかなと思っています。あと、社会福祉協議会のほうでもいろいろな事業を行っていますが、中止になったり、今も見合わせている事業があったりするんですが、早く再開できればいいなと思います。以上です。

部会長：ありがとうございます。相談内容に変化は出ていますか。

菅野委員：経済的なところでは相談だけでは解決しにくいところがあるので、関係機関と情報共有したりしていますが、利用の自粛といったことに関してはなかなか他のサービスで補えず、調整のしづらさがあって解決に至らず、それぞれが負担をおってストレスを感じている状況なんじゃないかと思います。

部会長：県社協の知り合いが、リーマンショックのレベルではないと言っていましたね。貸付の額が…。半端じゃないようです。あの時はてんでこ舞い、今もかもしれません。職員をかき集めての対応をしていたようです。それでは原口さん、お願いします。

原口委員：つくばライフサポートセンターみどりのの原口です。相談支援専門員としてやっているところと、あと最近はこの6月からですが施設長の代理ということでみどりの事業所のとりまとめもさせていただいています。いろいろと情報共有したいと思っています。相談を受けていてこういう部分に困っているなというところだったり、うちの事業所だけではなかなか難しくて他のところにご協力いただけるところがないかなというところを話題にさせていただこうと思います。かけはしねっとの根本さんも関係するところだと思いますが、医ケア児のお母様から、本人がコロナにかかった場合は入院させてもらえるところはあるかもしれないがお母様とかがコロナになった時にはご本人はどうしたらいいんでしょうねというご相談を受けまして、かかりつけの病院にご協力いただけるのか、幸いそこまでの事態はないけれどどうしたらいいのだろうかということで皆様からご意見をいただけるといいかなというのがひとつ。あとは、うちは精神障害の方が多施設で、コロナの不安というお話もあるかとは思いますが、4月5月は半日の対応をさせていただくことはあったが、完全に閉めるということではなくて、相談支援も在宅ワークをいうものを行ってみたりしたんですが、結局会ってなんぼというところがあって、書類を書くなどといったことは在宅でもできますが、実際の状況を見ないとご本人さんと会わな

(記載例) 公開の会議

いとというところがありまして、完全に在宅でできたかというところは難しかったというところはあります。そういったこともあって、自粛期間も来ていただけるような状況ではありましたが、本人は行きたいが親御さんが「コロナが心配だから行かないでよ」ということで止められていて、「なんで私のことなのにお父さんお母さんから止められるんだ」とおっしゃっていたようです。そういうのがあって、こちらとしましてはせめて在宅とかでいかがでしょうかとお伝えしましたが、なかなか「落ち着いたら行きますから」という感じになってうまく支援がすすまなかったというのもありました。4月5月は私共の事業所も在宅でB型の支援をさせていただいたりしました。あとは、他の事業所さんから伺うところだと、いろいろと自分たちで製品を作って売っていらっしゃる事業所さんが、このところバザーとかが減っていて売る機会がないんですということをおっしゃっておられて、今年はチャレンジアートのほうも舞台発表は難しいなという状況でして、そこでも皆さんが売る機会があったのですが、それもちょっと中止ということで。大々的ではないにしても売る機会があれば工賃確保できるのですが、そういったことができないので…。マルシェもそろそろでしょうか。売る機会をつくっていくことを考えていけるといいのかなと考えています。以上です。

部会長：ありがとうございます。武田さん、お願いします。

武田委員：相談支援にしばって話をさせていただきます。相談支援は基本的な対応としては状況をみながらではありますが、会わない方法を優先して考えるように、特に緊急事態宣言が出ている時はケースケースご家族と相談しながら対応ということでやってきました。一番困ったところは、単身世帯でヘルパーさんが入って（生活が）成り立っていて、万が一本人に（コロナの）疑いがあったりとか、ヘルパー事業所さんで支援に入れなかった時に、その人が支援がないと生活が成り立たないケースをどうしようかということは今も考えているのですが…。相談支援が感染覚悟で食料を届けに行くしかないのかなということもふまえて考えていて、そこが本当にどうしたらいいんだろうというところなんです。先ほど医ケアの話にも出ましたが、そこが見えないというかどうしたらいいんだろうというところで今の悩みになっています。あとは、相談で知的の方に対応しているケースが多いんですけど、コロナっていうのも

(記載例) 公開の会議

のがご本人がわからないしご家族も支援者も説明しづらいしわからないので、なぜ通常のことができないのか、今までできたことができないのかわからなくて、見通しがたたなくて不安定になったりというところで、家庭内もそうですがうちの事業所も怪我とか事故とか無断外出とか増えてきて、それが時間差があるのか夏の暑さがあるのかどうか、8月以降増えてきているなというか、皆さん精神的な疲れもあるんでしょうか、そういうのが増えてきているなという印象があります。あと今は学校も再開していて、通所事業所のほうもほぼ通常営業でやられているのでいいのですが、それ以外の時間の対応をどうやりくりするかというところが、休日土日の過ごし方というところで、家にいても外に出られないというところで、家族もご本人もストレスばかりたまってということがあって、ただ、平日の通所ができていますので何とかそれで助かっているという声も聞くのですが、土日の楽しみがあってこそ平日頑張れるという方もいるので、そこがなかなか。でも言ってもしょうがないけど聞いてくださいという相談もあつたりします。ケースケースでいろいろな相談というか話を聞かせてもらっていて、聞いても解決策がなかなかみえないというか。こんな事態もいつまで続くのか、どこまで注意すればいいのか、なかなか判断しづらいところで、日々悩みながらの対応をしているというところでは。以上です。

部会長：はい、ありがとうございます。篠崎さん、お願いします。

篠崎委員：サポートプラザの篠崎です。私のほうは相談支援のほうと併設して障害者支援施設のほうも携わっているんで、その観点からお話しできればと思います。今まで皆さんがお話しいただいたところの問題、課題とほとんど一緒だと思います。一番問題としているのは今後の10月ぐらいからインフルエンザとか同時流行というところをどうしようと悩んでいるところです。通所系入所系と通常営業していますが、今後の受け入れだとかそのあたりでとても迷っているところです。検査体制というところで、だいぶ我々の施設は病院のバックアップしているところがあるので、そちらのほうで入所に関していえば、抗原検査を実施してから必ず入所するとか、そういうかたちをとっていかうかなと。県外県内もどういった対応をしていくかというところも考えながらやっているところです。あとは、入所ではあるのですが、やはりご家族様の温度感というか、今は面会の制限をしているんですが、病院だと面会を禁止していても

(記載例) 公開の会議

出るということがほとんどですので大丈夫なのですが、入所施設となると「じゃいつまで面会を制限するんだ」と。「今、落ち着いているから面会を開始すればいいんじゃないか」そんな意見がある一方、「面会されても困る。流行ったらどうするんだ」という意見もあったりするので、そのあたりでいつから面会を始めるのか、いつから面会を禁止するのかという線引きが非常に難しいと思っています。今までですと、茨城県のステージランクでやってきて、今ちょっと減ってきたのでパーテーションを使ったりして面会を開始する予定なのですが、それがご家族の中にも「え？」という方と「やっとやってくれた」と意見が分かれているところがあるので、そのへんが難しいところです。

部会長：事業所のガイドラインみたいなものは作成済みですか？そのうえで今みたいな個別ケースでどうすればいいかという話になりますか？

武田委員：事業所のガイドラインは7月末ぐらいに県から通知が来て、おそらく全事業所が作れています。

部会長：たくさん政策を作ってほしいですね。ご意見お願いします。

根本課長：障害福祉課の根本と申します。皆さんのお話をお聞きしておりました、本当に身につまされるお話ばかりで、大変参考になりました。皆さんのお話を聞いている中で、障害福祉分野における新しい生活様式と申しますか、皆さんこういう大変ななかでもいろいろ工夫をされていて、先ほどの吉田さんのお話にありました就労移行のプログラムがB型の方にも役に立ったというお話ですとか、マスクやフェイスシールドをお作りになったお話ですとかをお聞きして、いろいろと考えていただいているんだなということがよくわかりました。そんななかで行政として何ができるんだろうと思いつきながらお聞きしていたんですが、原口さんのほうからも医療的ケアのお子さんの親御さんが感染した場合にお子さんをどうするのかというお話もありまして、私たちもいろいろな事業所の方やご家族の方からもそういうお話をおうかがいしています。方法としては医療機関併設の短期入所の施設に預かっていただくですとか、そういう方法もあるとは思いますが、ただ、しくみとしてできていないので、この場でのお約束はできませんが、県も市も、皆さんがそういうお立場になった時に、全面的に調整したりバックアップしたりさせていただきたいと思っています。何かあった時、困った時には、できる限りのことはさせていただきますの

(記載例) 公開の会議

で、行政のほうにお話しいただきたいと思っています。

部会長：ひとつひとつどうするか背中を押す環境にしてもらいたいですね。赤信号と青信号の間で動かなくてはならないじゃないですか。そのへんを保護してあげるといのは行政の仕事になるんでしょうね。緩和したり、守ってあげたり、そんな仕組みをリアルタイムにできないといけないんでしょうね。あとは、事業所の財政的な支援も然るべき、大久保さんのところもそうですがもしかしたら利用者さんの本来のストレングスを出そうとされていて、それが事業運営につながるのかどうか、いいことをやっているが成り立たない分野の見せ方が大事なんじゃないかなと思いました。事業所も工夫されているし、利用者さんも持っている力を発揮しているんじゃないかなと思います。そういう意味ではもうちょっと攻められるといいかなと思います。萎縮しないでストレングスを支援する環境整備をしていただけるといいんじゃないかなと思います。特に事業所、相談支援などの最前線ですね、一般企業も冷え切ってくるし事業形態も変わってきますし、そこに影響を受けるということははっきりしましたので。あとはご家族の方や学校の先生方もみんなで力を合わせていかないといけないなと感じました。答えはないですね、今のところ。ただ、60歳以上の方と基礎疾患のある方は限りなくリスクが高いということをおわかっていただいて、若い方はそんなに委縮しなくてもいいよということが一般的な考え方のような感じです。ワクチンはしばらくかかるだろう、できたとしてもインフルエンザのような感覚のものになっていくだろう、ワクチンを打ったからといって一生かからないよという話ではないよというのがベースの常識になってきますから。そんななかで新しくどうやっていくかということだと思います。なので割りきって切り替えていくしかないと思います。そうはいっても時間との戦いというところもあるので急ぐところは急がなくてはいけないのかもしれませんが。このご時世ですので、時間を延長するのも好ましくないと思いますので、これで閉会にしたいと思います。次回までに何かございましたら、事務局までご連絡をお願いします。本来の懇談会みたいなかたちにはいきませんでした。いろいろと情報を聞いてよかったと思います。本当にありがとうございました。それでは、事務局のほうで何かございますか？

事務局：特にありません。次回のおとな部会は12月9日で予定しています。こ

(記載例) 公開の会議

ども部会は毎月 24 日にありますので、よろしくお願いいたします。

部会長：それでは閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

4 その他

次回の予定 おとな部会 第 2 回 (12 月 9 日 (水) 10:00~11:30)

5 閉会 (午前 11 時 35 分終了)

令和2年度つくば市障害者自立支援協議会  
第1回 おとな部会（専門部会2） 次第

日 時 令和2年9月9日(水)

10時00分～11時30分

場 所 つくば市役所2階 防災会議室2

1 開 会

2 専門部会長挨拶

3 協議事項

新型コロナウイルスによる影響について

4 その他

5 閉 会

(記載例) 公開の会議

様式第 1 号

会 議 録

会議の名称		令和 2 年度つくば市障害者自立支援協議会 第 1 回子ども部会 (専門部会 1)				
開催日時		令和 2 年 9 月 24 日 (木) 10 : 00 ~ 11 : 30				
開催場所		つくば市役所 2 階 防災会議室 3				
事務局 (担当課)		保健福祉部障害福祉課				
出席者	委員	根本希美子、印宮由紀、藤井ひとみ、武田香世、吉田美恵、井坂美津子、篠崎純一、武田真浩、原口朋子、菅野慎也、飯島弥生、板橋辰哉、覺張茂樹、中島澄枝				
	その他					
	事務局	根本課長、板倉室長、岡田課長補佐、吉村統括医療技士、新國保健師、飯田係長、小方主任主査、大竹主事、富山主事、新木会計年度任用職員 [社会福祉課] 飯田係長、國府田主任 [危機管理課] 鬼塚課長補佐、				
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 非公開	<input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	2 人
非公開の場合はその理由						
議題		○医療的ケア児について ○医療的ケア児の災害時個別支援計画について				
会議録署名人		確定年月日		令和 年 月 日		
会議次第	1	開会				
	2	専門部会長挨拶				
	3	協議事項 ○医療的ケア児について ○医療的ケア児の災害時個別支援計画について				
	4	その他				
	5	閉会				

## 1 開会

事務局：定刻となりましたので、令和2年度つくば市障害者自立支援協議会第1回子ども部会を開会させていただきます。本日は公私ともにお忙しいなかご出席いただきまして誠にありがとうございます。開会にあたりまして吉田専門部会長よりご挨拶いただければと思います。よろしくお願いいたします。

## 2 専門部会長挨拶

部会長：お忙しいなかありがとうございます。今年度第1回目子ども部会になります。皆さま方からも貴重なご意見をもらえる場だと思えます。今日は医療的ケア児ということで、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：ありがとうございました。続きまして協議事項のほうに入らせていただきます。つくば市障害者自立支援協議会設置要項第5条第2項において「座長は、協議会を代表し、会務を総括する」こととなっております。これからの会の進行につきましては、吉田部会長にお願いしたいと思えます。よろしくお願いいたします。

部会長：はい、それでは始めさせていただきます。内容に入ります前に、市政運営の透明性の向上を図ることを目的とする「つくば市会議の公開に関する指針」により、つくば市障害者自立支援協議会を公開いたします。ご賛同いただける方は拍手をお願いいたします。(拍手)ありがとうございます。それでは、はじめに事務局のほうから本日の資料の確認をお願いいたします。

事務局：はい。本日の資料の確認をさせていただきます。「次第」「災害時対応ノート」「災害時対応ガイドブック」ということで準備させていただきましたが、不足等ございましたらお申し出ください。大丈夫でしょうか。よろしければ次にすすんでいただけたらと思えます。

## 3 協議事項

部会長：それでは内容に入りたいと思えます。次第3の協議事項○医療的ケア児について、どんぐりの家の井坂様、かけはしねっとの根本様からお話をいただきます。早速始めていただけますでしょうか。

井坂委員：どんぐりの家の井坂と申します。どうぞよろしくお願いいたします。私どもの事業所で医療的ケア児をみている都合上、医療的ケア児とは？ということの皆様へ情報提供してくださいという宿題をうけて持ってまいりまし

た。いろいろな資料を集めているなかで、自分自身でもいろいろなことを勉強しながら作りました。いろいろな制度のことなどもふれていますが、間違っていましたら教えてくださいね。ご指導お願いします。それでは早速始めさせていただきます。「医療的ケア児の災害を考える」という表題にさせていただきました。かけはしねっとの根本さんの協力も得まして、(話していこうと思います。) 皆さんご存知のことかと思いますが、つくば市のホームページのつくば市地域防災計画を引用しています。災害対策基本法に防災に関する計画の作成、実施、相互協力等が定められています。「自助」として日常品の備え、自宅のこと、安否確認の手段などを自分で考えておきましょう…ということ。「共助」として近所の助け合いとか、高齢者や障害者の支援ということ。「公助」としては 避難所機能の充実、自助共助への支援、災害対策、防災訓練などが挙げられています。このなかで避難行動要支援者ということで名簿の作成をするようにされていて、介護認定要介護3から5を受けている方とか、身体障害者手帳1級2級を所持する身体障害者(心臓、じん臓機能障害のみで該当する者は除く)、療育手帳④またはAを所持する知的障害者、精神障害者保健福祉手帳1級を所持する方でなおかつ単身世帯の方、その他自ら避難することが困難と市が判断する方、ということで名簿を作ることが義務付けられています。医療的ケア児を扱っている私たちとしましては、歩ける医ケア児というのが抜けているんです。身体障害者1級2級、療育手帳④ということで重症心身障害者、大島分類では1234とその周辺者ということになると思うんですけど、昨今、人工呼吸器をつけながら歩いている子などもいまして、そういう方が抜けているので、たぶん追加されて要支援者として入ってくるのかなと期待しています。医療的ケアを要する個別災害支援計画は、私たち自立支援協議会が個別支援計画の検討の一部をさせていただけるということで、今後どうしてしなきゃいけないかというのは、医療的ケアを要する避難者は、停電発生時には、人工呼吸器や痰の吸引等で使用する電源が確保された場所に避難する必要があるので、医療等の情報協力や個別災害支援計画を作成して、これは喫緊の課題ですね、そのあとは、個別災害支援計画を作成するとともに、支援計画に記載された医療機関との協力依頼とか避難場所への事前連絡、関係機関との連絡調整を行っていく流れになっていると思っていまして、私たちはこの個別

支援計画というのは、なされる状況に対してどういった情報を盛り込んでもらえたら嬉しいかなというようなことを協議したり、意見を出し合っていくことが今やるべきことで、喫緊の課題なのかなと思っています。さて、医療的ケア児とはどういう子がいるかということ、ADL 活動、日常生活活動としては、寝たきりから歩行可能な状態の方までさまざまです。移動手段もさまざまです。ケアの内容としては、人工呼吸器や在宅酸素、痰の吸引、酸素療法、中心静脈栄養、経管栄養など本当に多岐にわたって幅広いケアを受けています。この方たちが、特に人工呼吸器、在宅酸素、痰吸引、酸素療法については、電源確保が必須なんですね。あと、酸素の確保も大変です。あと、経管栄養とか中心静脈栄養は 24 時間ずっと点滴をやっているような状況になりますので、衛生面や水道確保が大変になってきます。避難所にいたら皆さんそうですよね、感染してしまいますからね。二次感染の予防のためには衛生面の確保は非常に大事なことになってきます。保健師さんたちは避難所で非常によく管理をされてきているんですけども、特にさらされやすいのが問題になってくるわけです。つくば市における医療的ケア児数とケアの状況ですが、平成 30 年 4 月のデータになりますが、茨城県内の医療機関にかかっている情報から出したものですので、茨城県内の病院を受診していないお子さんは入っていません。確実な数字ではありません。実際に私の知っているお子さんの何人かは国立成育医療センターにかかっていますので、この数字からおそらくもれているのではないかと思います。つくば市の医療的ケア児は 49 名、0 歳からこんなに多く、大きくなればなるほどひろえていないのではないかという感じもします。医療的ケアは、1 人の子が複数やっていますから、人工呼吸器 11 人、気管切開 8 人、酸素療法 20 人、中心静脈栄養 1 人（うちの事業所には中心静脈栄養の子が 2 人います）、経管栄養 19 人、透析はなし、導尿 15 人、痰吸引その他 21 人いらっしゃるという感じです。（写真スライド）これが実際に人工呼吸器をつけているお子さんの家での様子です。人工呼吸器から（チューブが）気管に直接入っています。私たちは空気を吸う時に、鼻や口から加湿がされて、ほこりも鼻毛などで予防して加湿された空気が入っていくわけですが、子どもたちは首のところから直接入っていきますので、加湿器が非常に重要になってきます。加湿されないと痰が固くなってしまって、呼吸が非常に不安定になり、いわゆる痰

詰まりをおこして、直接命にかかわるという状況になってしまいます。注入ポンプというのは栄養の時に使います。1時間に何CC入れましょうということで使います。酸素飽和度メーターは、「痛い」「痒い」「苦しい」といった表出がなかなかできませんので、脈と酸素飽和度を常時モニタリングしています。排便するだけで脈があがり、サチュレーションは普通98位なんですけど、60、70になって真っ青になってしまふんです。そして体温調節もなかなかできません。電気毛布を暑い夏でも持ってきています。で、おのおののバッテリー駆動期間ですが、この子のバッテリー駆動期間は長いほうですが、人それぞれに時間が違います。人工呼吸器は12時間程度、シガーソケットがあつて自動車でも可能です。酸素濃縮器は2時間程度ですが、これがとても重くて運搬できないです。でも、これはボンベで代用できて予備ボンベ5本、これも重いです。吸引器は24時間程度ですが、もし停電の時には足踏み式の吸引器を用意しています。加温加湿器、これが問題です。バッテリーがなくて、使えないんです。適宜時間をおいて、吸入器のところにつけて一時的に加湿を行うことはできるのですが、常時加湿された空気がいくということができなくなってしまいます。注入ポンプは4~5回程度、酸素飽和度モニターは8時間程度ですが、これに代わる小型式のモニターがあり、電池で対応できます。この子の家は自家発電機はないです。自動車での電源確保は可能となっています。なぜ自家発電機がないのかは後で説明します。そして、ベッドの隣には必ず水場があつてすぐに手洗いができます。ベッドの上下にコンセントが6つあります。呼吸器道具はあまりコンセントタップは使わないようにということでダイレクトに入ります。移動は非常にコンパクトにできています。これは災害時には非常にいいですね。これはデイサービス1日分です。これは非常用バックです。子どもたちはきょうだいもいますので、いろいろなところにお出かけするということと、あとは小児に関しては在宅診療の制度が進んでいないこともあり、月に1回は必ず病院にかかるということがあつて、お出かけはコンパクトにほとんどの子ができています。逆に大人の方は、訪問診療が進んでいて、家で寝ていることが多いですから、なかなか移動は困難になっているでしょうね。このケースの家族にヒアリングをしています。2019年の10月に台風19号があつて、つくば市より避難指示とともに避難所への連絡が入っています。市民研修センターもし

くは婦人の家という指示がありましたが、この方のお母さんは避難所のほうへは子どもを連れて行けないとのことでした。自分でかかりつけの土浦協同病院に連絡をしています。避難の際には病院の受け入れは承諾を得たんです。ところが条件として、電源確保のみの保障であって、場所は病床とは限らない。会議室や廊下の可能性もある。とにかくコンセントだけは大丈夫ですと。あとはケアの一切は自己責任。付き添いは必須ですね。看護師はやらないということです。結果的には避難しなくて済んだ訳ですが、今回のように実際に避難指示があつて思ったことというのは、避難場所というのは災害の規模により検討せざるをえないし、一時的な土砂災害も近くで行き慣れた場所に避難したい。でも、もし長期の停電が予想された場合には病院に避難したい。しかし、きょうだいもいるし、付き添い必須の病院はできるだけ避けたい。避難所に避難したくても他の人に迷惑がかかるのではないかと真っ先に思ってしまう。場所の占領、電源の占領、水場の使用頻度。呼吸器のアラーム音がうるさいから迷惑をかけるのではないかといつも思ってしまう。自家発電機をなぜ持っていないかということですが、携帯用ガスボンベで使える小型のものもあるんですが、つくば市でも条件はありますが発電機の購入費用の補助がもらえるようになりました。その発電機の発電音が非常にうるさいんですね。外で使用しなきゃならないので、外で発電機を回したら近所からうるさいと苦情があつて、電源確保のみを目的として、結果的に病院に行きました。だから小型発電機であってもものを検討したいし、充電式のインバーターのように室内で使えるものはないかなあなんていうふうに検討段階。ただし今まさに災害が起こっていることを考えて、車からは電源をとれますということは言っていました。では根本さんに。

根本委員：かけはしねっとの根本です。うちの息子の状況を皆さんに知っていただくといいのかなと思ったので、提供させていただきました。先ほどつくば市の医療的ケア児の状況ということで数値のほうが載っていましたが、病院ベースで集計してあるので人数がまだ不確定じゃないかという話もありましたが、実態調査自体が児童だけを対象としているものなので、20歳未満しかひろえていないです。ですので、それ以降の年齢の方は実態調査されていない現状があるので、家で医療的ケアを必要として生活されている大人の方ですと

か、高齢者で在宅酸素を使っている方もいるかもしれませんが、そういった方も数値としてはひろえていないと思います。調査は早急をお願いしたいと思っています。で、うちの子の状況ですが、人工呼吸器を使用しています。夜間だけですが人工呼吸器を使っています。さっきのケースとは少し違うタイプですが酸素濃縮器を使っています。痰の吸引器と胃ろうを使っているので栄養ポンプもあります。酸素飽和度のモニターもあります。うちもコンセントは6個がっぱいの状況です。バッテリーの駆動時間に関してなんですけれども、うちで使っている人工呼吸器についてはおよそ6時間です。通常ですとコンセントにつないでいるのですが、バッテリー駆動し始めると加湿はかからないタイプになっていて、痰が固くなってしまうので、あまり長時間は使いたくないというのが正直なところです。酸素濃縮器に関しては、2時間程度しかもちません。流している容量によってその時間も変わってくるので0.5で流して2時間程度、酸素の量を上げるともっと短くなってしまいう状況です。ボンベに関しては3本使っていて、今日も学校に行っていますが、こういった感じで登校しています。普段ですと2本使用すると業者のほうに連絡をして翌日配送というかたちで持ってきてもらっていて、3本をローテーションで使っているような状況です。それから吸引器ですけれども、40分程度あります。予備のバッテリーを2つ持っていて、使用している1つのバッテリーで20分、それも新品の状態で満タン充電をして20分というかたちなので、劣化とともにだんだんバッテリーの持ちが悪くなっている状況です。外出の時などを考えて、私のうちも車からシガーソケットで電源をとれるようになっています。それから、太陽光パネルを積んでいるのと、発電機を購入させていただきました。あと、東京電力のほうで、在宅医療機器事前登録というのがあります。停電の時に事前に登録をしておくと、必要な状況になった時に小型の発電機を貸してくれるものになっています。うちのケースなんですけれども、2年前になりますか、2018年10月、台風24号が襲来しまして、9月30日深夜2時に停電が発生しました。その時に真っ暗な状況でフェイスブックにあげたのですが「停電した」ということで、「酸素、もちますように。早く復旧しますように」とあげていますけれども。停電して家が真っ暗になって、その時は本人の体調がよかったので人工呼吸器を外して、酸素だけを流すような状況にしました。吸引

器のほうはバッテリーで作動しました。朝になってまだ復旧しなくて、10月1日は運動会の振替休日で学校はお休みでした。学校に一応電話をしたところ「学校は大丈夫です。お子さんは皆さん来ています」ということでした。うちの学年は振替休日ですし、もちろん先生もいっしょじゃないということで、デイサービスのほうに連絡をしまして、まず本人の安心・安全な場を確保するというところで、デイサービスのほうに受け入れをお願いして、急ぎよかったですですが受け入れを承諾していただきました。送迎の方は行っていなかったもので、私がデイに送っていった状況です。その時にも車の中からバッテリーを充電しながら行きました。本人が安全なところにいる間に、私は予備の酸素ボンベのほうを緊急手配して、こういう状況だったので当日3本どころではなくたくさんかき集めてきてくれて配送してくれました。幸いにもこの日は台風一過でとてもいいお天気で晴れていたのも、太陽光のパネルから自家発電がとれまして、コンセント1か所が動いていたので、そこからバッテリーを補充していったという状況でした。そうこうして午前11時半過ぎに停電は解消し、結果的には10時間程度の停電だったというような状況です。今回のことを通じて思ったことですが、今回は台風による停電でしたけれども、こういった災害級の気象異常でなくても停電はおこりうると。台風のあと、その周辺だけだと思うんですけれども、交通事故が原因で送電設備がダメになってしまって市役所周辺だけが停電したとか、電線に鳥の巣がからまってそれが原因で停電したとか、そういった事例もありますので、災害級の気象異常だけで起こるわけではないというところ。停電って復旧までの時間があまりよめないところの不安感があると思います。このときは幸いにも本人の体調がよかったから、人工呼吸器も外していられてバッテリー残量を考えながら調節できたというのが不幸中の幸いだったなと思います。もし人工呼吸器に頼るような体調不良の状態だったら、病院だとかそういうところを考えなくちゃいけなかったかなと思っています。医療機器のバッテリーもありますし、太陽光のパネルも一応備えてはいますけれど、それで安心というわけではなくて、もし夜間帯だったら太陽光パネルは動かないし、雨が降っていたらダメだし、備えていっただけでは何重にもしておくのが必要だなと痛感しました。停電することによって医療機器が使用できない状況が命に直結するということが怖いなと思いました。

井坂委員：大変な生活を送っているんだなと思いました。当事業所におけるつくば市在住の医療的ケア児ということで、ハザードマップにマッピングしているんですが、土砂災害がおこる場所はこの辺りになります。桜川氾濫の危険による避難指示があった時に、私は何かできないだろうかと真っ先に思いました。この時に事業所として知りたいなと思ったのは、避難指示があったエリアと停電のエリアと停電予想時間です。ただしこの時、うちは自家発電機を持っていなかったんです。非常に悔しかったです。「うちに自家発電機さえあれば」と。立派な事業所じゃなくて、小さい事業所で何ができるよと言われてたらそれまでですが、心は熱かったです。そのエリアの人たちみんなに電話をして、「大丈夫？大丈夫？困っている人はいない？」と。小型の自家発電機を持ってきてくれれば場所をあけるよといった条件で皆さんに電話をした記憶があります。医療的ケア児に関わる組織として、日頃このような人たちが関わっています。医療的ケア児等コーディネーター、相談支援事業所、行政、福祉事業所、居宅介護事業所、医療機関、訪問診療、訪問看護、病院など。これらを平常時から、相談支援専門員さんを中心に「自助」「共助」「公助」をきちんと、まずは確かに「自助」ですね、自分たちのバッテリーをきちんと把握する、自分たちで何か備えをしていく。そして「共助」として発掘していく。協力しているようなところがあるかとか探ったり、実際、福祉避難所の設営をサポートしていただくといった感じになるのかなと。「自助」「共助」「公助」のところに、私たち医療的ケア児を取り巻く職種も「共助」として参加していてもよいのかなと思います。医療的ケア児等コーディネーター、相談支援専門員、医療機関、訪問看護事業所、居宅介護事業所、それから医療機器メーカーも頼りになります。医療機器がそれぞれのお宅に配布されているので、何かあればすぐ飛んできてくれます。医療機器メーカーはかなり力を発揮してくれます。福祉事業所、入所施設もあり通所施設もあり、何かできないかなと個人的に思っています。まとめとしては、行政を中心にサポートしていく、医療的ケア児で寝たきりから歩行可能な人まで幅広いケアですね。災害支援計画をたてて、自分の個別性を出して「うちはこれが困る」「ここが危険だ」ときちんと把握して、そして「共助」、皆さんの協力体制や役割を明確にして、共通理解を図っていく、そして「公助」としてネットワーク。こういう

(記載例) 公開の会議

ような仕組みがいいんじゃないかなということです。追加として、兵庫県個別支援計画の手引きという冊子がありまして、これを見てみて理想的と思ったんです。ケアマネジャー、相談支援専門員と一緒にあって要援護者がケアプランを作成しますので、ここで自主防災組織として、消防団、自治会、民生委員など、ここに私たち事業所が入れることができれば、事業所とも連絡を取り合いながら、そして役所とも連絡を取り合いながら、そして本人を交えて計画を作って一緒に防災訓練をやっていく…なんていうことができれば、素晴らしい共助になるのではないかと思います。ついでに少し自慢ですが、どんぐりの家の避難訓練です。災害時の対応の勉強をみんなでした後に、小さい子はベッドに集めて避難し、ガソリンだとメンテナンスが大変なので、プロパンガスによる発電機を購入しました。常時 1 本は満タンにしておきます。そんなに大きいわけではないので、リミットがあると思いますが、ENEOS の方に来てもらって作動確認をしてといった訓練をやっていきます。うちは 19 年 4 月に開業したばかりの事業所ですが、かけはしねっとから、2 か月後に小型発電機と自動車のシガーソケットを使って防災訓練をしてみたいが場所がないので一緒にやらないかと声をかけてもらって行いました。たまたま通りかかった近くのこだま在宅クリニックとケアマネジャーさんと、訪問看護ふれあいの看護師さんに立ち寄ってもらい、一緒に非常食体験などをしてもらったんです。たまたま地域の人たちが集まって偶然こんな防災訓練になったんですが、今考えるとこういうことがいろいろなところでできたら素晴らしいなと思ったので、紹介させていただきました。以上です。ご質問ありますでしょうか？

部会長：ありがとうございました。私もテレビなどで様子を見たことはありましたが、お店にも寝たきりの方々が食事に来られてペースト食とかと提供することがあるのですが、ここまでの話を聞くのは初めてでした。皆さんのほうからもご意見などいかがでしょうか。

藤井委員：昔の話なのですが、20 年以上前に訪問看護をしていて、その時にそういうお子さんのケアをさせていただいたんですが、人工呼吸器などは親御さんの一番の心配ごとでした。ただ、20 年前って今ほどの災害があったっていうふうには記憶にないんですね。その頃は当然デイサービスもなかったし、今はそういうところで協力していけたらいいのかなって、昔とは違って今はい

い方向にはきているように感じています。

印宮委員：ありがとうございました。電源が確保されるということはすごく進んでいていいことだなと思いました。もし自家発電機を使って、とりあえず緊急に避難する場合は、水道の確保とかも計画されているのでしょうか。

井坂委員：水道はないと確かに困りますよね。でも、水道がないとみんなが困るんですよね。衛生管理はみんなが同じ条件ですので、水道が絶対なくてはいけないかっていったら、電源が優先になるかと思います。

印宮委員：ある程度の水があれば、何とかしのげるということなんでしょうか。あともうひとつ思ったのは、病院に避難された場合に、きょうだい児がいれば、例えばシングルの方の場合、お子さんたちの場所の確保というのは本当に大きな問題だと思っています。障害を抱えるすべての家族の心配ごとであって、そのあたりを含めて計画がなされていくといいなと思いました。

井坂委員：追加します。私たちは栄養を入れるのが注入なので、注射器などを洗浄しなきゃならないので…。(水の)在庫の問題もありますし。

印宮委員：電源の確保の次には水道の確保も順次ということでよろしいんですよ。そういうのも含めて計画していただけると医療的ケアのご家族の方は安心できるのではないかと思います。ありがとうございます。

中島委員：推進室の中島と申します。今日はありがとうございました。教育委員会で学校に関わるところで仕事をしていますが、小中学校に医療的ケアのお子さんがいらっしゃらないので、本当に停電が起きた時にこうなるんだっていうところで、すごくびっくりしました。前回の時に頭ではわかったような気がしたんですけど、おうちのご様子などを見せていただいて、避難所を作って私たち職員が行く時に、そこまで考えたことがなくて、これから私たちがやらなきゃいけない災害対策にすごく大きな視点をもらったような気がしました。

部会長：ありがとうございました。続いて、○医療的ケア児の災害時個別支援計画というのがございまして、事務局のほうから説明をお願いいたします。

事務局：医療的ケア児の災害時個別支援計画について、事前に配布させていただいております「災害時対応ノート」「災害時対応ガイドブック」を使ってご説明させていただきたいと思います。まずは、この経緯について根本課長よりお話しさせていただきます。

(記載例) 公開の会議

根本課長：本日はお忙しいなか自立支援協議会子ども部会にご参加いただきましてありがとうございます。ただいまどんぐりの家の井坂様とかけはしねっとの根本様から現実に即した大変わかりやすいお話をいただきました。皆さんに、どういうふうに普段の生活をされていて、災害時などはどういうことにお困りか本当にわかりやすくご説明いただきましてありがとうございます。災害時の医療的ケアが必要な方への支援に関しては、行政としても本当に長い間課題になっておりまして、皆さま方からいろいろな声をいただいております。今回、自立支援協議会子ども部会にお時間をいただきまして、私たち行政のほうで考えております「災害時対応ガイドブック」と「災害時対応ノート」ということで作ったものを事前に送らせていただきました。私たちがさまざまなガイドブックなどを参考にさせていただいたり、ご意見をお聞きしながら作ったんですけれども、実際に当事者の方が使いやすいように、実効性に即したように修正をさせていただこうと考えております。まずは、災害がおこった時に慌てないよう「自助」というところから。先ほどもありましたようにもし電源がおちてしまった時は生命に直結するので、そのあとは井坂さんのほうからもご説明いただいた「共助」。また私たちのほうでもできるだけことは準備をしたいということで「公助」。こちらのほうを皆さま方からご意見をいただいで作っていきたいと思いますので、忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。また、本日は危機管理課や社会福祉課も同席しておりますので、何かございましたらそちらに関してもご意見のほうどうぞよろしく願いいたします。それでは、内容について担当から説明させていただきます。よろしく願いいたします。

新國保健師：障害福祉課で医療的ケア児に関することを担当させていただいております保健師の新國と申します。どうぞよろしく願いいたします。私のほうからは、現在障害福祉課で作成中であります「ガイドブック」と「災害時対応ノート」について簡単にご説明させていただいた後に、皆さま方からご意見をいただければと思っております。まず、2種類あるんですけれども、どちらも目的は先ほど井坂様からもお話がございましたなかの「自助」の力が発揮できることを目的として作成しております。ガイドブックに関しましては、知識的な内容を入れておりますので、まずこちらを読んでいただき、災害時対応ノ-

(記載例) 公開の会議

トにつきましては、知識をもとに実際に災害が起きた時に自分と家族がどのような行動をとればよいかというものを事前に記入しておくことで、実際に災害がおきた時に慌てずに対応できることを目指しております。使い方なんですけれども、今回はお配りする関係でホチキス止めさせていただいているんですが、実際にはクリアファイルに入れるなどして、ご自分の必要な部分だけ使っていただければという想定で準備しております。また、記入に関して、医療的な情報なので保護者の方自身では書きにくいところや書ききれないところ等がありましたら、利用している事業所さんや訪問看護さん、また行政の方でお力になれるようなことがありましたらご相談いただければと思っております。各ページの上のところに「医療」「基本」「災害」と3つの情報の種類を分けておりまして、主に医療のところなんですけれども、2ページの医療情報連絡票というものは、こちら裏表になるように医療情報が記載できるようになっております。いざという時にかかりつけの病院にかかることができれば望ましいですけれども、そうでない場合に、普段利用していない医療関係者の方とやりとりをする際にこちらをお渡しすることで、普段のお子様のご様子や必要なケアが伝わるような内容になっております。あとは9ページになりますが、電源確保に関することがやはりとても重要になってまいりますので、実際に自分が持っているバッテリー等が何時間もつのかというあたりを計算しておいて、根本様のお話のなかに東京電力さんの貸し出しの話があったかと思うのですが、実際に停電がおこると、登録してある場合に東電さんからも本人様たちにご連絡が入るかと思えます。その際に聞かれることとしまして、今お手持ちのバッテリーであと何時間も持ちますか？ということがあるということで、それを事前に把握していることが大事です。重要なところだけをご紹介させていただきましたが、そのほかに薬の情報ですとか、災害時に連絡する連絡先を書いておくところ等がありますが、全部の情報に関して手書きで記載する必要は全くなくて、このような情報で同じような情報があればコピーをしておいてファイルにまとめておくといいかなと思っております。こちらの内容全体につきましても、参考にさせていただいたほかの団体さんなどにも問い合わせたんですが、やはりどこも必要に応じて内容をアップデートしていく予定ですということなので、私どももそのように考えております。内容は以上になりまして、今回皆さ

(記載例) 公開の会議

まにご意見をいただきたいことは、まず使い勝手の面で書くことが負担になってしまってあとでいいやってなってしまうことは避けたいので、書くことへの負担感ですとか、あとは、正確に記載することがコピー等でもいいので適当かどうかということ、あとは必要な項目で抜け落ちているところはないかどうか等、ご意見いただければ助かります。私からは以上です。

部会長：災害時対応ノートとガイドブックにつきまして、ご質問、ご意見はございますか？

武田（香）委員：先ほど井坂さんからのお話にもありましたが、家族ときょうだい等の情報がどこかに盛り込めるといいのかなと思いました。

覺張委員：つくば特別支援学校の覺張です。日中は長い時間、本校にいることになり、そこで災害がおこることも想定できることなので、先生方を中心にどういう対応が必要かということ把握していかななくてはいけないと痛感しました。災害時対応ノートを学校の先生方も内容を熟知しておくことがこれから必要だと思いました。この話題になった時に、本校の防災担当者と話をして、状況について聞いたんですが、福祉避難所にもなっているので、カセットコンロ2台、ガソリン式の発電機は備えてあるも、果たしてそれで足りるのかどうかとか、バッテリーの駆動時間などをトータルでみた時に対応能力があるのかどうかとか、細かいところもつめていく必要があるなと思いました。防災担当者ともいろいろと話していきたいと思います。

板橋委員：筑波大学附属病院の医療連携患者相談センターから参りましたソーシャルワーカーの板橋と申します。今日は貴重な発表をありがとうございました。「自助」「共助」「公助」という考え方について、非常にわかりやすくてためになりました。病院のソーシャルワーカーも（患者さんが）家に帰るにあたって防災ということも念頭において、支援させていただいてはいますが、これほど地域に共助、公助をつくるべくいろいろなネットワークをつくっていくという取り組みについて、非常に勉強になりました。災害時ガイドブック、災害時対応ノートに関してですが、ご自宅での電源がどのぐらいもつかというところと関連の施設とか病院に来る手前の各施設のほうで電源や資材があるのか等のリスト化というところ、それから、一般的に災害がおこると電話が錯綜してしまつてつながらないというのがあると聞きますので、関係者との連絡の

取り方、電話以外の連絡の取り方というのも一刻を争うような状況で大変だと思いますので、連絡手段について電話以外の方法というのを何か盛り込んだほうがいいのかと思いました。あと、災害時対応ノートのなかに、電源を確保できない場合には入院することも…といったことが書かれているのと、事例の1例目も土浦協同病院さんに問い合わせをされたという事例をご紹介いただいたかと思うのですが、もちろん病院というかたちは自助、共助、公助のなかで病院の役割は非常に重要だと思うんですが、病院も規模によりますが平時の診療がダウンしていて、おまけに被災地からの患者さんの収容などを行ったりしますので、どこまでお手伝いできるか、もちろん水を引いたり自家発電はできるのですが、それは病院の自助というかたちで、患者さんたちに対する自助の提供がまず優先されますので、電源の確保のために病院にお越しいただくってところが、なかには怪我をされている方もいるでしょうし、そのなかで果たしてどこまでお手伝いできるかっていうところが、「入院」の手前で、例えば福祉避難所での対応していただくとか、そういったところをわかりやすく盛り込んでいただけるとよいのかなと。一般的に福祉避難所が難病患者さんとか医療的なケアが必要な方を対応する施設だと私は認識していますので、ここ(資料)には連絡先などはありませんでしたので、そこもあわせて盛り込んでいただくとよいのかなと。もちろん病院でもお手伝いはさせていただくかたちにはなると思うのですが、医療的な部分で福祉的な災害の問題をどこまでお手伝いできるのかと考えた時に、なかなか限界もあるのかなと個人的には思いました。以上です。

井坂委員：1例目で土浦協同病院が受け入れてくれるという話をしてしまったので、何となく病院は受け入れてくれるのかなという印象を持たせてしまったかなと反省しています。実際問題、筑波大学附属病院、筑波メディカルセンター病院は災害の規模によってDMATの受け入れをしなくてはいけない都合上、そういう電源確保を目的で来られてしまっても実際には困る状況が発生するのかと思います。土浦協同病院で受け入れてくれることになったケースは、筑波大学附属病院にも問い合わせたらしいのですが受け入れは断られたとのこと。私たちが思うのは、病院からソーシャルワーカーさんたちが(患者さんを)自宅に帰す時に、いろんなどころにつないでくださっています

(記載例) 公開の会議

が、そこで一番要求する役割としては、患者家族教育をしっかりと病院から出る時点でやっていただけると、その後の在宅医療が非常にスムーズに円滑にいきますよね。例えば医療情報連絡票も、呼吸器の設定から全てここに書かれている状況ですが、個人的には医師が直接記入したほうが良いと思っています、厚生労働省から MEIS（医療的ケア児等医療情報共有システム）が7月に発表されました。医療的ケアが必要な児童等が緊急時や予想外の災害、事故に遭遇した際に、全国の医師・医療機関等が迅速に患者の情報を共有できるということで、平時の時点でかかりつけの医師がクラウドにあげておくんですね。救急隊員や運ばれた病院でこのクラウドにあげた情報を見られるということで、主治医に相談しサマリーを作ってもらって申請するんですが、管理する情報としては、基本情報、ケア記録、診療記録、救急サマリー等。臨時 ID の発行、この ID がわかればアクセスできるということです。処方箋から検査画像から人工呼吸器のデータから全て入っていて、実際、筑波大学の千葉先生もやったださっているんですよ。そして、第三者が閲覧してしまったら、閲覧停止となり、すぐに親御さんに連絡が入って、個人情報を守られているんです。これはプレテストをやった結果では、たいがいスマートフォンなどで見ているみたいですね。医師の回答はパソコンでやっているような感じですね。こういった段階を経ての7月の発表で、こういうのができればいいのかなと思っています。先ほどの患者教育に戻ります。退院する時に自分のお子さんの呼吸器設定とか、アラーム対応の仕方とか、防災への「自助」の行動などもしっかりと教育して病院から退院してもらおうと、災害時に実際に受け入れができなくてもものすごい力を発揮すると思います。ある病院では お母さんに呼吸器のテストまでさせているそうです。病院で教育を受けていないと、このノートを埋めることができません。これが活用できるようになったら、これに沿った教育というのをやっていただけると、またさらにいいのかなと思いました。

部会長：大きな病院は入院されたりして連携がとれると思いますが、自宅で訪問医療を受けておられる方などは、大きな病院以外のシステムはどのようになっているんでしょう？

根本委員：筑波大学附属病院の小児科の先生方は、在宅診療をされているメドアグリクリニックと連携して、筑波大学で小児科の先生がそちらの訪問をして

いるようですが、まだまだ訪問診療というと高齢者という状況はあるようです。

部会長：それから教育について。教育できる方を増やしていくこと、地域でそういう医療関係者が増えることが必要なんですよね。

井坂委員：患者さんを退院させる時に、ソーシャルワーカーさんたちがいろいろと調整してくださるんですけれども、患者家族教育ってもれがちなんです。

現場の病棟の看護師の力量にかかっているところが多くて、医師が意識をもって防災に対する教育をする、自宅で何かあった時の対応をするというような、きちんと教育をするということは病院での課題でもあります。実際、退院してしまってから訪問看護師さんなどを中心にどうするああするってやっていることもあります。そんな状況に訪問看護は入っていても訪問診療が入っていない。20才を過ぎても小児科医師が診ている現状です。今、医師会に働きかけていて小児科以外でも診てくれる先生も出てきてはいますけれど、なかなか突然今までのことを知らない先生にいきなり訪問診療は…というお母さん方はたくさんいます。他県では訪問診療に行っていた先生が自分のクリニックを開けて子どもの電源確保に協力したというデータもあります。

根本委員：避難行動要支援者名簿の登録について話がありましたが、医療的ケア児はもれる子がみられるんですよね。こういった名簿への登録につながるケースが出てくるんです。社会福祉課が担当だと思うのですが、医療的ケアとかで要支援者登録がこれから可能になっていくのかどうかとか、先の見通しだったりとか、わかれば教えていただきたいと思います。大きな病院は災害時の拠点病院だったりするので、災害時、被災地で何かあった方を受け入れていくというところでは、予防的な避難というのはなかなか難しいと思うので、民間のクリニック等に連携を求めて電源の確保などにつなげられないのかなということは思っていて、また、電源だけでいえばガソリンスタンドや街の電気屋さんでももしかしたら発電設備をもっているのかななんて思ったもので、そういうところとも連携していくというのもどうなのかなと。あと、最近つくば市のほうで災害時の要援護者の避難先として民間の宿泊施設と協定を結んでいたかと思うので、そこがどれぐらいの利用ができるのかということもお聞きしたいなというところです。

(記載例) 公開の会議

國府田主任：社会福祉課で避難行動要支援者名簿の担当しております國府田と申します。避難行動要支援者名簿に医療的ケア児の方が対象となるかというところなんです、現状では避難行動要支援者の対象となる方として、「その他自ら避難することが困難と市が判断する方」ということで、対象者の方の希望があれば登録をするというところがございますので、もし可能であれば、事業所さんなどを通して登録を希望される方には制度をご案内していただければ、登録が可能となっております。

根本委員：ありがとうございます。

鬼塚課長補佐：危機管理課の鬼塚と申します。よろしくお願ひいたします。電源関係の話なんです、市が取りまとめをして公表すると、他県の人など皆さんが行ってしまうということがあるので、ご近所同士など「共助」の枠で、電源の確保ができそうなどあれば協力を依頼しておく等していただくことをご検討していただきたいと思ひます。ただ、市としましても、一部電源供給できる事業者さんなんかと協定を結んで提供してもらうような話もすすんでいます。あと、正直なところ、市の施設はほとんど自家発電をもっていません。エアコンもついていない施設がほとんどです。今後、市がいろいろと作っていく建物とかで、経費がかかるものがたくさんあります。防災の観点という部分にはいろいろなものがつながるということをご理解いただき、ご協力をいただければと思ひます。ホテルに関してですが、今、主に考へているのは、長期に被災をしてしまった場合にご自宅の代わりに入っていただくということと、短いケースであっても調整がつけば…。正直なところ、ホテルも空き状況とか施設面ですぐというのはちょっと難しいのが現状です。なので、少しの期間をいただいて、2～3日過ぎた後になってしまうと思ひますが、ホテルの方々も協力をしていただけるというお話をしていますので、主に優先者としましては、避難行動要支援者やその他の避難所では不自由でつらい方々を優先して入れていくということ考へています。

根本委員：ありがとうございます。

印宮委員：先日の九州の巨大台風の時、所用で九州におりました。今までになかった広域避難というのをすごく間近に感じました。これからどれだけ大きな台風がやってくるかわかりませんし、ある程度対応できる災害の話をしなくて

(記載例) 公開の会議

はいけないのはわかっているが、将来的には広域避難のことも含めて計画をたてていかななくてはいけない時代なのかなと感じました。例えば、他の市との協力といったことも含めて考えていっていただけたらなと思います。あと「自助」ということで、医療的ケアの方々は今まで努力を重ねた結果、このような実りを結んでいるのかなと感じていて、逆に言うと、知的障害ですとか障害が目に見えないところの活動の弱さを反省しているなかで、一つだけお願いしたいのは、先ほどの福祉避難所がはっきりしないがために、考えつくのは家でこもるしかないというのがありまして、福祉避難所のあり方というか、障害者のいる家庭が福祉避難所がどこにあるかもわからない、一時避難所に行ってからしか開設されないというのは謎でしかなくて、計画には福祉避難所のことももうちょっとわかるように掲載していただきたいという知的障害をもつ親の希望です。

鬼塚課長補佐：福祉避難所のことですが、つくば特別支援学校にもご協力していただいて、支援学校に通っているお子さんはやはり支援学校のほうが落ち着くのではないかというところで、災害リスクがどれだけあるお子さんがいるのかという調査もしたいなというのを学校側と相談をしています。もともと福祉避難所というのは介護施設等と協定を結んでいまして、その都度空き状況を確認しながらお願いしているような状況です。ただ、今、コロナの影響で、まるっきり初めての方を受け入れるのは介護施設のほうも難しい状況で、我々のほうも困っているところです。先ほど申し上げたように市の施設は自家発電もなく、そういったものの整備には大変費用がかかりますし、元々の施設自体がかなり老朽化していて、抜本的な改革が必要な状態です。お恥ずかしいですが、市でしっかり受けられる施設がない状況です。そういう面では、中でどれだけできるのかっていうところを、皆さんと模索していくしかないかなと思っています。そのなかの一つとしては、どこかを強化していくというのも検討していかななくてはならないとも思っていますが、今はどこというのが明言できず書けていないのが正直なところです。

部会長：社会福祉法人の施設などで、災害準備ですとか防災について何かなされていることがあれば、お話しいただけますか？

原口委員：ライフサポートセンターみどりの原口です。施設としても災害時

(記載例) 公開の会議

のことは課題です。うちは主に精神や知的の方の通所施設で、グループホームもありますので、グループホームの方には昨年の秋の台風時に食糧の確保、水やインスタント麺など何日かは過ごせるだけのものを確保したことはありました。もちろんグループホームの方は生活の場なのでそこで過ごせるだけのことをやらなくてはならないですが、通所の方に関してはそこまでできていないというところと、電源やバッテリーはやらなければいけないなと思いつつ、職員の体制も組まなくてはいけないし、なかなか体制として組み切れていない現状があります。

篠崎委員：サポートプラザつくば、つくば総合福祉センターの篠崎です。災害面でいうと、我々の施設だけではありませんが、たまたまこの前の千葉での豪雨災害の時に、肢体不自由の障害者の方が被災したんですが、連絡が取れないのが一番の肝だったと話していました。先ほど板橋さんから話がありましたが、一番使えたのが LINE だったっていう話でしたね。それが公的なところでどう使えるのかはわかりませんが、「自助」という部分では近くの事業所同士とか、広域ですすめられる部分はすすめていくべきではないかと考えています。そのなかでどうやっていくかを詰めていくのもひとつなのかなと思います。あとは、防災の観点でいうと、我々の施設は重度の入所者の方が多く、その方たちをどう支えていくか、電源を確保するために発電機等を置いたりしていますが、ただ、外部の方が来てその分をまかなえるかどうかとなると難しいのかなという現状です。その観点でもすすめていかななくてはならないとは思いますが、今、コロナもあってなかなかすすまない現状があると思います。

武田（真）委員：筑峯学園の武田です。昨年台風の時には、ちょうど何か月か前に避難訓練をしていたことがあって、つくば特別支援学校さんのご協力もあって避難をしました。入所児童 40 名、グループホーム利用者の方が合計 30 名弱ぐらいです。自分も夜間一緒に同行してきましたが、やはり環境が変わって「寝ない」「声を上げる」というところで、本当に学校という場所がよかったなと思いました。ほかの方がいたらもうその場にはいられないなと感じました。やっぱり避難場所は確保していかななくてはというところと、法人内でやっている事業の利用者さんが優先で考えることになってしまうんですが、そんななかでも地域のなかで社会福祉法人として何ができるかという視点が弱いし、

(記載例) 公開の会議

もっとそういう部分で地域に還元、協力できることを法人として考えていかないと…と思いました。

井坂委員：つくば特別支援学校に避難した時って、どういうふうに連絡調整をしあってそういう流れになったんですか？

武田委員：あの時は、障害福祉課とつくば特別支援学校と確認・確認・確認ということで。

井坂委員：つくば特別支援学校を使っていいですよとなった流れは？

武田委員：そこは、施設長が学校に電話をして「こういう状況なんだけど避難できますか？」と言ったら、たぶん同時に障害福祉課さんにも連絡を入れていると思います。休日か何かで、校長先生には連絡がつかなくて、違う学校に行ってしまう話もあったんですが、結局、障害福祉課さんにも協力いただき、つくば特別支援学校に避難できることになり、それが決まってからは、法人でバスを何度も往復して避難しました。行政が入るとスムーズでした。

井坂委員：いい連携だったんですね。

武田委員：やはりその前に避難訓練をやっていたこともあって、それがすごく活きた感じですよ。

井坂委員：障害福祉課もよく緊急時に臨時の対応で、大きな組織が動いたなと思います。

根本課長：障害福祉課は間に入ったかもしれませんが、障害福祉課からはすぐに危機管理課につながりました。

鬼塚補佐：実際、夏に、そういうことを想定して避難訓練をやろうと、筑峯学園さんとつくば特別支援学校さんに持ちかけて、そのままできたような具合です。事前にやっていたので、学校のほうも受け入れやすかったと思います。

部会長：今日は、医療的ケア児のお話をいただきありがとうございました。今後もみんなで考えていけるいい会になればいいと思います。次回のテーマについても相談したかったんですが、時間がありませんので、あとで皆さんのほうから障害福祉課にあげていただくということでお願いしたいと思います。

根本課長：ガイドブックと対応ノートのこと、今回ご意見をいただきましたが、今後もこの内容について障害福祉課にご意見をいただきたいのと、井坂さんや根本さんのご意見もお聞きしながら、中で調整しまして、内容が確定した

(記載例) 公開の会議

段階で皆さまにお送りしてすすめていきたいと思っておりますが、それではよろしいでしょうか。(異議なし) よろしくお願ひいたします。

部会長：次回は12月17日(木)です。あとは、事務局にお返しします。

事務局：皆さまありがとうございました。それでは閉会させていただきます。

4 その他

次回の予定 子ども部会 第2回 12月17日(木) 10:00~11:30

5 閉会(午前11時33分終了)

令和2年度つくば市障害者自立支援協議会

第1回 子ども部会（専門部会1）次第

日 時 令和2年9月24日(木)

10時00分～11時30分

場 所 つくば市役所2階 防災会議室3

1 開 会

2 専門部会長挨拶

3 協議事項

○医療的ケア児について

どんぐりの家 井坂 美津子

かけはしねと 根本 希美子

○医療的ケア児の災害時個別支援計画について

4 その他

5 閉 会

つくば市

# 災害時対応ガイドブック（案）

～在宅で医療的ケアを必要とする方用～

## 災害時対応ノートの作成にあたって

災害は、いつ、どこで、どんなふうに起こるか分かりません。医療的ケアを必要とする方は様々な機器を使用しており、長時間の停電や断水は生命の危機に直結しかねません。災害が起こるとみんながパニックに陥るため、「共助」や「公助」を受けられるまでに時間がかかってしまうことが考えられます。そこで重要になってくるのが「自助」の力です。いざという時にまずはご家族で「自助」の力が発揮できるように、ぜひこの機会に考えてみましょう。

〈目次〉

# 1. 想定される災害を知り、対策をたてましょう！

## (1) 自宅付近で想定される災害は？

自宅付近でどのような災害が想定されるのか、つくば市総合防災ガイド・マップにある、ハザードマップで確認しておきましょう。つくば市の地形では、河川の近くでは増水や堤防決壊等による浸水被害、山の近くでは土砂災害などの危険性があります。また、停電はどの地域でも起こりうるものであり、しっかりと対策をたてておく必要があります。



## (2) 防災情報を確認しましょう！

災害時には、避難するタイミングを見極めるのも重要になってきます。災害時、避難途中に被災してしまうケースも少なくありません。医療的ケアを必要とする方にとって、医療機器に加え、様々な備えを持ち出すことは決して容易なことではありません。避難所へ出かけていくことでかえって大変な状況に陥ることがないように、テレビやラジオ、携帯電話、パソコンで防災情報をしっかり確認し、避難した方が良い状況なら早めに行動するように心がけましょう。大雨や堤防決壊による浸水被害を想定して建物の1階から2階へ避難する、台風などの強風、竜巻による窓ガラスの飛散に備えて奥の部屋へ移動するなど、自宅内避難も手段の一つです。とはいえ、避難所への避難を余儀なくされる状況に陥ることも想定しておかなければなりません。そんな時にはどうすれば良いのかを考えておきましょう。



※災害情報の収集先については巻末の一覧をご参照ください

### (3) 避難所の確認\*つくば市総合防災ガイド・マップをチェックしましょう。

つくば市では、災害発生時に最寄りの小学校・中学校等に指定避難所を設置し、指定避難所での生活が困難な方（介護が必要な方、障害者の方等）については、指定避難所で受付後に福祉避難所で受け入れを行います。最寄りの指定避難所を必ず確認しておきましょう。



### (4) 避難方法・経路の確認

避難所へはどうやって避難しますか？車で移動するのか、徒歩で移動するのか、また、避難所までの経路をどうするかなど、**平時のうちに、実際の移動手段を使って確認しておく**と安心です。

### (5) 避難を手伝ってくれる人

避難しなければならない状況でも家族だけでは避難が困難である場合があります。例えば、停電で建物のエレベーターを使用できず、階段で移動しなければならない時、人手が必要になるかもしれません。そんな時、平時であれば通りがかった人に手伝ってもらうことができるかもしれませんが、災害時にはみんながパニックに陥っており、なかなか頼めないことも考えられます。災害時に迅速なサポートを受けられやすくするためにも、平時から近所の人などにお子様の状況を伝えておき、協力を頼めるような関係づくりをしておくとい良いでしょう。また、**「つくば市避難行動要支援者名簿」に登録しておくことで、消防機関、消防団、民生委員・児童委員、つくば市社会福祉協議会、自主防災組織に名簿の情報が提供され、災害発生時に避難支援を受けられる可能性が高まります。**

## 2. 緊急時の連絡先を確認しておきましょう！

これまでの震災の経験から、携帯電話や固定電話、公衆電話は繋がりにくくなり、パソコンメールやスマートフォンメール、携帯メールなどのインターネットを媒介とした通信手段が有効であることが分かってきています。連絡先には、メールアドレスやラインIDなども記入しておきましょう。メーリングリストを活用することも有効な手段です。家族や親族の安否確認には災害時伝言ダイヤル（171）の利用や、携帯電話の位置情報を確認できるアプリ等を活用しましょう。また、災害時の安否は主治医や訪問看護ステーション、医療機器取扱業者にも伝える必要があります。平時から安否を確認する人との連絡方法を決めておきましょう。**災害時対応ノート等に、必要な連絡先を記入しておく**とい

でしょう。安否確認だけでなく、どこで・どんな状況にあり、すぐに何が必要かを伝えることも重要です。

### 3. 停電が起こった時の対応を確認しておきましょう！

医療的ケアが必要な方にとって、停電により医療機器の電源の確保ができないことは、生命の維持に支障をきたす大問題であると言えます。医療機器に内部バッテリーや外部バッテリーの備えがあったとしても、停電が長時間続いた場合は、更に対応が必要となります。どうやって電源を確保するのかを決めて、準備しておきましょう。

#### (1) 平時からの備えとして

ご利用の電力会社が東京電力である場合、東京電力パワーグリッド株式会社に医療機器を使用している旨を伝え、事前に登録しておくことで、停電時に東京電力より災害状況の確認が入ります。<sup>(※1)</sup>また、東京電力より発電機の貸し出しが可能な場合があります。<sup>(※2)</sup>東京電力以外の電力会社を利用している場合は、電力会社に災害時の対応を確認しておきましょう。

(※1) 大規模停電の場合は停電の復旧が優先されます。

(※2) 貸し出しの前提として自前のバッテリーの用意が必要です。

**〈問い合わせ先〉東京電力パワーグリッド 0120-995-007**

#### (2) 緊急時に電源を確保する方法を考えておきましょう

使用している機器や、自宅の状況に合わせて、複数の外部電源を確保しておきましょう。

##### ① 外部バッテリー

各機種専用の外部バッテリーを用意します。停電が長時間におよぶ可能性を考慮し、複数のバッテリーを準備しておくことと安心です。必ず、メーカー正規品または医療用の非常用携帯バッテリーをご用意ください。バッテリーは経年劣化します。劣化により、充電時間が長くなったり、供給できる時間が短くなったりすることがあります。メーカーの保証期間を確認しておきましょう。

## OUPS（無停電装置）

常時接続しておくことにより、電源が切断された場合でも、接続されている機器に対して、一定時間電力を供給し続ける装置です。停電直後の人工呼吸器等の停止を予防するためにUPSを接続しておけば、停電時は瞬時に自動でUPSからの外部電気供給に切り替わり、機器が突然停止するのを防ぐことができます。

※自動的に外部電源と切り替わる機能のある機種もあります。

## ②蓄電池

蓄電池を平常時に充電しておくことで非常時の電源として使用できます。医療機器を使用する本人や介助者が使用・運搬可能な、正弦波交流出力のものを選ぶようにしましょう。購入する他に、レンタルという方法もあります。

## ③ 車から電源をとる

自動車から電源をとる方法は、車種によって異なりますのでご自身の場合はどの方法が該当するのか、確認しておきましょう。また、車の電源を戦力にと考える場合には、平時からの車の保管場所に留意しましょう（大雨時に水没しないか、地震で下敷きにならないか等）。災害時における電気自動車の活用促進については、国土交通省、経済産業省などの情報も御参照ください。

国土交通省：

経済産業省：「災害時における電動車の活用促進マニュアル」

「電動車活用促進ガイドブック」

### 自動車から電源をとる方法の例

- (1) シガーソケット（アクセサリソケット）
- (2) 100V コンセントから
- (3) 充電専用のUSB端子から
- (4) Vehicle to Home（V2H）機器を用いて車に備えていた電気を家の中で使う

### (1) シガーソケット（アクセサリソケット）から電源をとる

一般的な車のシガーソケットはDC（直流）であり、電化製品の多くはAC（交流）に変換する必要があります。インバーターを人工呼吸器等の医療機器などに使用する際は、

必ず「正弦波」のものを使用してください。また、エンジン駆動時は電流が乱れて故障の原因となりますので、必ず先にエンジンを駆動させてから機械に繋ぐようにしましょう。また、多くの車から供給される電気は12Vで、充電に使用する際には長時間を要します。充電に要する時間も事前にメーカーにお問い合わせください。長時間の接続でコードなどが熱を持つこともありますので、火災の発生にも十分ご注意ください。

## (2) 100V コンセントから電源をとる

ハイブリット車、電気自動車、プラグインハイブリッド車（PHEV）は、従来のガソリン車と比較して、非常に大型のバッテリーを走行用に搭載しています。車種によっては、100V コンセントが車内にあり、車のバッテリーを大型蓄電池として利用出来る場合があります。ハイブリッド車は、エンジンをかけてアイドリング状態で、電気自動車やPHEVでは、エンジンをかけずにモード調整や電源 OFF にするなど電気を取り出せます。

## (3) 充電専用の USB 端子から電源をとる

USB ポートにカーインバーターを接続し、コンセントを造設するなどして電源をとることができます。USB ポートの定格出力が、医療機器の消費電力を上回っているが、必ず確認してください。

## (4) Vehicle to Home (V2H) 機器を用いて車に備えていた電気から電源をとる

この機能がある車と、V2H 機器を整備することで、車から家に電気を供給することができます。また、大容量の太陽光発電があれば、昼間に車のバッテリーの充電と、生活のための電気が確保できます。しかし、車と家の設備を整備するために多額の費用が必要です。

## ④ 自家用発電機

発電機を人工呼吸器などの精密機械に使用することはどのメーカーも推奨していません。発電機の購入を検討する際は、必ず主治医や医療機器取り扱い業者に相談し、外部バッテリー等の充電用に必要となる場合は、医療機器を使用する本人や介助者が使用・運搬可能な正弦波インバーター発電機を選ぶようにしましょう。また、発電機は必ず屋外で使います。代表的なものとしてガソリンタイプとカセットボンベタイプがあります。性能によって大きさも価格も上がります。

	メリット	デメリット	価格目安・備考
ガソリンタイプ 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駆動時間が長い。ガソリン 2.1L で 3.5～7 時間ほど（900W のタイプ）使用可能。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ メンテナンス（3 か月～6 か月に一度エンジンオイル交換）が必要</li> <li>・ ガソリンの保管と定期的な交換が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 15 万～40 万ほど。</li> <li>・ 事業所等向け</li> </ul>
カセットボンベタイプ 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家庭用カセットボンベ 2 本で作動させるので、入手と保管がガソリンと比べると手軽（2 本で 2 時間駆動）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 気温が低いと（5℃以下）うまく機能しないことがある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 10 万円ほど</li> <li>・ 家庭向け</li> </ul>

### 【ガソリンを自宅で使用する際の注意点】

①ガソリンを自宅で保管することは大変危険です。必ず専用の携行缶に保管し、通気性の良い屋外の物置などに置いてください。また、最低でも 3 か月に 1 回は入れ替えましょう。

② ガソリンは、消防法上の危険物に該当し、指定数量（200リットル）の 2 分の 1 以上指定数量未満の量（100 リットル以上 200 リットル未満）の危険物を貯蔵または取り扱う際には消防長に届出をしなければなりません。また、指定数量の 5 分の 1 以上の量（40リットル以上）の危険物を貯蔵または取り扱う時には、消火設備や空き地の確保、建築設備の制限などが必要となりますので注意しましょう。

③ 燃料供給用ポンプがあれば、自動車のタンクからガソリンを取り出せます。ただし、ガソリンが少ないと取り出せないことがありますので、日頃から自動車のガソリンを半分以上入れておくように心がけておきましょう。



## 4.災害に備えて準備しておきましょう！

ライフラインが復旧するまでに思いのほか時間がかかる場合があります。そういった事態に備えて、最低でも**7日分**の備えをしておきましょう。医療用具等について、あらかじめ用意できない物がある場合は、災害時にどこで手に入るかを主治医等に確認しておきましょう。

(1)人工呼吸器を使用している場合	○蘇生バッグ (アンビューバッグ)	停電や機器の故障時に、手動で呼吸を確保する道具です。いつでも使用できるようにすぐに手の届く場所に用意しておきましょう。手動で使用するため、長時間使用するには交代で押し続ける必要があります。できれば家族みんなが使用できるようにしておきましょう。
	○外部バッテリー	停電時に内部バッテリーに切り替わったとしても持続時間に制限があります。電源を確保するためにも、外部バッテリーへの接続ができるように備えておきましょう。また、平時から定期的に充電を心がけておきましょう。(※フル充電で何時間使用できるか確認しておきましょう。交換時期は2年が目安です。)
	○予備の呼吸回路一式	機器の破損に備えて、予備の回路を一式用意しておきましょう。
(2)たん吸引器を使用している場合	○電気を使用しない吸引器	停電時に内部バッテリーが無く、外部電源への接続が困難な場合、電気が無くても使用できるタイプの吸引器を準備しておきましょう。(※シリンジ+吸引カテテル、手動式吸引器、足踏み式吸引器など)
	○予備の吸引チューブ	平常時の吸引回数を考慮し、7日以上以上の量を用意しておきましょう。

(3) 酸素濃縮器を使用している場合	○携帯用酸素ポンベ、予備の酸素ポンベ	停電時に内部バッテリーがない場合、電源が切れてしまうと生命の維持に危険が生じます。すみやかに携帯用酸素ポンベへの切り替えが必要となります。機器が使用できたとしても、災害の混乱時には酸素の供給体制が整わず、平時のように酸素ポンベが手に入りにくくなるのが考えられます。可能であれば予備の酸素ポンベを用意しておき、販売業者に災害時の対応を確認しておきましょう。
	○予備のカニユーレ、延長チューブ	携帯用酸素ポンベとまとめて用意しておきましょう。
(4) 経管栄養が必要な場合	○経管栄養剤	7日分以上の量を用意しておきましょう。溶解を必要とする製品を使用している場合、災害時に電気・ガスが使用できず溶解ができないことがあります。溶解を必要としない製品での代用も考えておきましょう。また、断水により水の確保が困難になることが想定されます。お湯や経管注入用等のためのペットボトルの水や市販の精製水を用意しておきましょう。（※経管栄養製品や水には使用期限があります。定期的を確認しておきましょう。
(5) その他共通して準備してほしい物	○薬品、処方箋	7日分以上用意しておきましょう。（※使用期限に注意して定期的を確認しましょう。）また手元のストックが無くなったときや、避難先等で薬を必要とするときに、薬の写真や処方箋があると医療関係者への伝達に便利です。「災害時対応ノート」の服薬のページも活用ください。
	○グローブ、アルコール綿、蒸留水	災害時、水が使えなくなる場合があります。医療機器を扱う際には常に清潔を保つことが重要です。代用品を備えておきましょう。
	○懐中電灯	災害は昼間に発生するとは限りません。平時からすぐに手に届くところに置いておきましょう。介護用にはランタン型やヘッドランプ型が有効です。電池も多めに準備しておく心安心です。
	○ラジオ	テレビ、携帯電話、スマートフォンが使用できない場合、ラジオで災害の情報を確認することができます。電池式や手回し式を準備しましょう。

## 5. 平時から確認・登録しておく役立つもの

平時から登録・携帯しておく役立つもの

名称	内容	問い合わせ先
つくば市避難行動要支援者名簿	事前登録制。 名簿に登録すると、災害発生時に避難支援を受けられる可能性が高まります。消防機関、消防団、民生委員・児童委員、つくば市社会福祉協議会、自主防災組織に名簿の情報が提供されます。	つくば市保健福祉部 社会福祉課 (代) 029-883-1111
医療的ケア児等医療情報共有システム (MEIS)	事前登録制。 登録には主治医による入力が必要。 医療的ケアが必要な児童等が緊急時や予想外の災害、事故に遭遇した際に、全国の医師・医療機関（特に救急医）等が迅速に必要な患者情報を共有できるシステムです。	厚生労働省ホームページ <a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09309.html">https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09309.html</a> MEIS ヘルプデスク（委託先：株式会社カスタマーリレーションテレマーケティング） TEL：0120-523-252
東京電力パワーグリッド	事前登録制。 登録者に、停電時に東京電力から電話連絡あり。小型発電機等の貸し出しを受けられる場合があります。	東京電力パワーグリッド 0120-995-007
ヘルプマーク	外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるために活用する。	つくば市役所 障害福祉課 (代) 029-883-1111

\*その他、民間の医ケア児・者減災支援ネットワーク等の災害支援アプリなどもあります。

## 情報収集先一覧

情報源	内容	
つくば市総合防災ガイド・マップ	指定避難所や指定緊急避難場所などの防災に関する施設、災害発生リスクの高い区域をつくば市全域の地図に示したもので、あわせて平常時の防災対策や災害時に心がけることなども掲載しています。	全戸配布。 市役所本庁舎や各窓口センターなどでも配布中。 <a href="https://www.city.tsukuba.lg.jp/kurashi/anshin/bousai/1000602.html">https://www.city.tsukuba.lg.jp/kurashi/anshin/bousai/1000602.html</a>
気象庁：災害情報	災害情報全般について掲載されています。 ツイッターもあります。	<a href="https://www.jma.go.jp/jma/menu/menuflash.html">https://www.jma.go.jp/jma/menu/menuflash.html</a>
国土交通省：川の防災情報ホームページ	雨の降っている地域、洪水予報などの情報が掲載されています。	<a href="https://www.river.go.jp/portal/#80">https://www.river.go.jp/portal/#80</a>

### 参考資料一覧

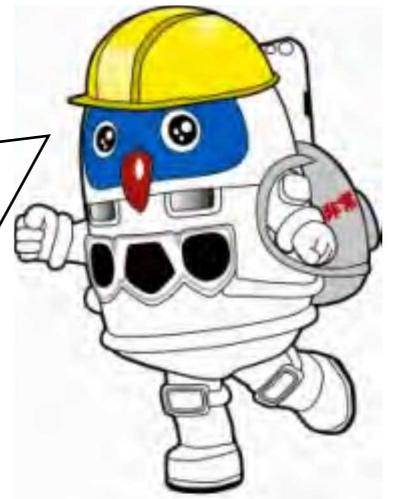
- 1) 国立研究開発法人国立生育医療研究センター 医療連携・患者支援センター在宅医療支援室「医療機器が必要な子どものための災害対応マニュアル～電源確保を中心に～」
- 2) 医療法人稲生会災害対策委員会【医療法人稲生会患者様向け】停電時の電源確保について
- 3) 東京都神経難病医療ネットワーク事業 停電シュミレーションガイドブック
- 4) 東京都北区 在宅人工呼吸器使用者のための災害時個別支援計画
- 5) 加古川市医療的ケア児個別災害マニュアル検討会 医療的ケア児災害対応サポートブック
- 6) 三重県小児科医会小児在宅検討委員会周産期委員会 「災害児対応ノート」作成のための小児在宅医療的ケア児災害時対応マニュアル
- 7) 八千代市チームやちよキッズ 地震が起きても困らない医療的ケアが必要な子どもと家族の暮らし方のヒントー東日本大震災を体験した先輩から学ぶー

“いざという時に備えて”

## 医療的ケアを必要とする方と家族のための 災害時対応ノート（案）

災害時、あなたの支援を必要としています！

- このノートを持っている方は何らかの医療的なケアを必要としています。
- ご本人やご家族が困っている事があればできる範囲でお手伝いをお願いします。



作成者	(続柄 )		
作成日	年	月	日
更新日	年	月	日
	年	月	日
	年	月	日

## <使い方ガイド>

このノートは災害が起こった際の「自助<sup>\*</sup>」の助けとなるものです。

必要な箇所を記入しておき、予期せぬ災害に備えましょう。ページの上部に **基本** **医療** **災害** の表示があります。

**基本** のページは、氏名やかかりつけ医等の基本情報のページです。ご自身または保護者が記入しましょう。

**医療** のページは、普段行っている医療的ケアの情報のページです。ご自身または保護者が記入し、分からない箇所は訪問看護師や主治医に聞きながら記入しましょう。書類のコピーを貼ってもかまいません。災害時に、医療職者にこの情報を渡し、ケアの参考となるよう準備しておきましょう。

**災害** のページは、災害が起こった際の具体的な行動を記入します。自宅等、普段の生活スペースで起こりうる災害の状況を想定しながら記入しましょう。

記入の際には、つくば市の危機管理課で出しているハザードマップ等を参考にしてみてください。

※災害における「自助」とは

自分自身や家族の命と財産を守るために、自分や家族で防災に取り組むことです。

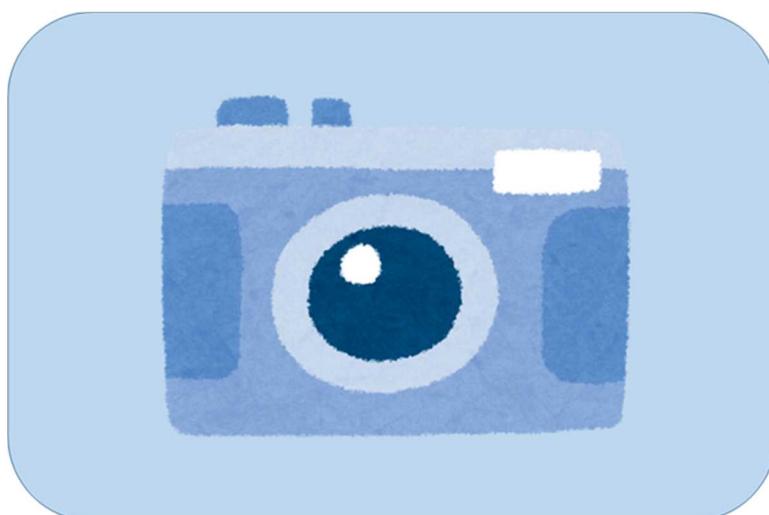
# 医療情報連絡票

基本

医療

この連絡票は、災害時に医療関係者に伝えたい医療情報をまとめたものです。かかりつけ医等に記入してもらい準備しておきましょう。変更があればこまめに更新するようにしましょう！

ふりがな							性別	男・女	血液型		生年 月日	年 月日
氏名												
住所	〒 つくば市											
基礎情報	身長	年月日	年月日	年月日	年月日	年月日						
		cm	cm	cm	cm	cm						
	体重	kg	kg	kg	kg	kg						
		年月日	年月日	年月日	年月日	年月日						
		cm	cm	cm	cm	cm						
	kg	kg	kg	kg	kg							
体温	℃		SpO <sub>2</sub>	% ~ %								
血圧	/ mmHg		脈拍	回/分								
診断名												
主治医	専門医	医療機関名										
		医師名 (電話 )										
	かかりつけ医	医療機関名										
		医師名 (電話 )										
服薬中の薬												
アレルギー	無	・	有 ( )									
コミュニケーション	<input type="checkbox"/> 会話 <input type="checkbox"/> 筆談 <input type="checkbox"/> 文字盤 <input type="checkbox"/> 意思伝達装置 その他 ( )											
	具体的に記載 (YES/NOサイン等)											



医療		医療処置情報				
□人工呼吸器	機種名 ( )					
	□気管切開で使用 (TPPV)		□マスクで使用 (NPPV)			
	□量規定 (VCV)		□圧規定 (PCV)			
	換気モード		換気モード			
	1回換気量 ( ) ml/分		IPAP ( )	EPAP ( )		
	PS ( )	PEEP ( )	吸気圧 ( ) PS ( ) PEEP ( )			
	呼吸回数 ( ) 回/分		呼吸回数 ( ) 回/分			
	吸気時間または吸気流量 ( )		吸気時間 ( )			
	人工呼吸器装着時間 □24時間 □夜間のみ □その他 ( )					
□酸素使用	O <sub>2</sub> ( ) L/分		SpO <sub>2</sub> ( ) %			
	酸素ボンベ業者名 ( )		連絡先 ( )			
□気管切開	カニューレ製品名 ( ) サイズ ( ) カフエア量 ( ) ml 咽頭気管分離 □あり □なし					
□吸引	チューブサイズ ( Fr )					
		□気管内		□鼻腔内	□腔内	
	挿入の長さ		cm	cm	cm	
	吸引回数	昼間	回/日・時間	回/日・時間	回/日・時間	
		夜間	回	回	回	
排痰補助装置の使用		□無	□有	回/日・時間		
□栄養	□経口	形状 □普通 □軟食 □ペースト				
		食事介助 □無 □有 ( )				
	□胃ろう・腸ろう	チューブ種類 ( )		チューブサイズ Fr cm		
		固定水 ( ) ml		注入ポンプ □有 □無		
		製品名 ( ) サイズ ( )				
□経鼻カテーテル	栄養剤商品名 ( ) 1日の総カロリー ( ) kcal					
□その他						
□排泄	回数	尿	回/日	便	回/日	
		□トイレ □オムツ→ 交換頻度 ( ) 時間毎				
	排泄方法	□導尿	カテーテルサイズ Fr		頻度 ( ) 時間毎	
		□ストーマ	パウチの種類			交換頻度
		□排便 (無 ・ 有 頻度 回/日) □浣腸 (無 ・ 有 頻度 回/日)				
□その他						
年 月 日 現在 記入者 ( )						

## 関係者リスト

	施設名等	担当者	電話番号
病院・診療所			
病院・診療所			
学校・園			
相談支援事業所			
訪問看護			
通所施設			
保健師			

## 家族・親族

続柄	氏名	電話番号	アドレス・ラインID等
基本			

※安否確認災害時伝言サービス・位置情報アプリなども確認しておきましょう！

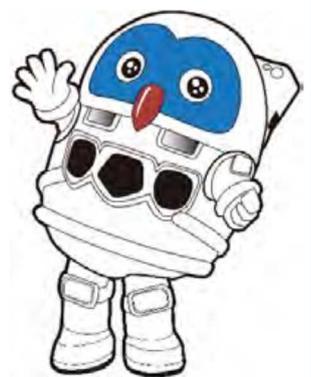
一日のスケジュール 食事、排泄、医療的ケア、活動等の主なスケジュールを記載ください

時間	予定
(例) 6:30	起床
AM7:30	注入 OOを $\Delta\Delta$ ml/H



## <その他伝えたいこと>

※ケアの内容、物品の種類やサイズ、  
知っておいてほしいことを記入しましょう。



災害時対応編

☆災害時の避難先を知っておきましょう！

○災害時の指定避難場所

○移動手段

- \_\_\_\_\_
- \_\_\_\_\_

○その他避難できる場所もあれば記入しましょう。

- \_\_\_\_\_ ☎
- \_\_\_\_\_ ☎
- \_\_\_\_\_ ☎

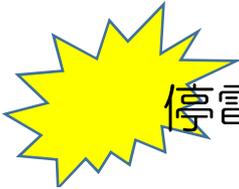
自宅付近のハザード

※想定される被害を○で囲みましょう。

洪水    土砂災害    地震    その他（        ）

つくば市総合防災ガイド・マップをチェックしましょう！つくば市HPでも確認できます。

避難場所・避難ルートを確認しておきましょう！※地図を添付



# 停電がおこったら

## 1. 医療機器の電源を確認しましょう

人工呼吸

外部バッテリー作動時間		内部バッテリー作動時間		合計
	+		=	
時間		時間		時間

たん吸引器

内部バッテリー作動時間	
	時間

酸素濃縮

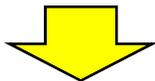
内部バッテリー作動時間		外部バッテリー作動時間		合計
	+		=	
時間		時間		時間

酸素ポンプ1本消費時間	時間
-------------	----

## 2. ブレーカーを確認しましょう！

ブレーカーが落ちていない

ブレーカーが落ちていれば  
ブレーカーを上げましょう



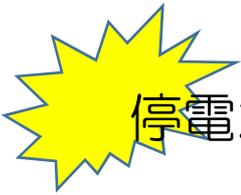
電力会社に連絡して以下の点を伝えましょう

<電力会社に伝えること>

- ①自宅が停電していること
- ②電源を必要とする医療的機器を使用していること
- ③電力会社のお客様番号
- ④住所、氏名

※電話が繋がらない場合はパソコンや携帯電話で電力会社のホームページの停電情報を確認してください。

メモ：電力会社のお客様番号 _____
------------------------

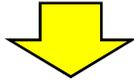


# 停電が長引いたら

## 1. 医療機器の電源を確保しましょう

電源を確保できない

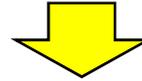
以下の方法で電源を確保



自家発電設備のある施設での充電・避難・入院することを考えましょう

施設名 \_\_\_\_\_  
 住所 \_\_\_\_\_  
 TEL \_\_\_\_\_

施設名 \_\_\_\_\_  
 住所 \_\_\_\_\_  
 TEL \_\_\_\_\_



- 車のシガーライターケーブル
- 蓄電池
- UPS（無停電装置）
- 自家発電機
- 各種アルカリ電池
- 携帯電話・スマートフォン用
  - 乾電池式充電器
  - 手回し発電機
  - ソーラー式発電機

## 2. その他の対処 ※当てはまる項目を選び○で囲みましょう

電池利用機器への切り替え

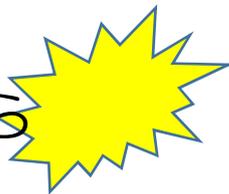
- 低圧持続吸引器
- パルスオキシメーター
- その他（                      ）

エアマット

人工呼吸器の加湿加温器

- 人工鼻の使用
- 加温加湿器へお湯の追加・・・

# 地震が起きたら



## 1. 安全を確保してください

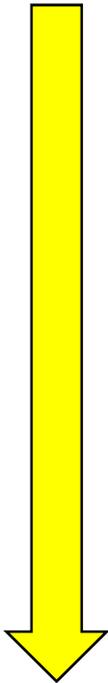
- 転倒の危険はありませんか？
- ベッドの周囲等で落下物の危険はありませんか？
- 停電に備えて電動ギャッジベッドを下げてください。

## 2. 医療機器は正常に作動していますか？

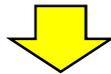
- 機体や回路が破損していませんか？
- 異常音や臭いはありませんか？
- 各接続部が緩んでいませんか？
- 設定値が変わっていませんか？

※アラームが鳴っていても必ず確認してください。

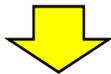
正常に作動



正常に作動していない



人工呼吸器：蘇生バッグへ切り替え  
たん吸引：電気を使用しない吸引器を使用  
酸素濃縮器：携帯用酸素ボンベへ切り替え



関係機関へ連絡

主治医

TEL

医療機器取扱事業者

TEL

## 3. 停電していませんか？

停電している  
→ 停電のページへ

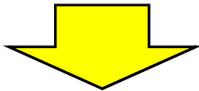
停電していない  
→ 今後の余震等に注意  
しましょう

## 風水害（洪水、土砂災害等）

※つくば市では過去に竜巻の被害も報告されています。気象情報で1日前に竜巻が予想される場合もありますので、早めの対策をおこなしましょう！

### 台風、大雨等で風水害が予想される場合

- テレビニュース、防災無線、防災メール等に注意しましょう！
- 浸水、土砂災害、竜巻が予想される場合、早めに安全な場所に避難しましょう！



### 避難が必要になったら

避難を手伝ってくれる人 \_\_\_\_\_ TEL \_\_\_\_\_ に連絡して、  
 移送手段 \_\_\_\_\_ TEL \_\_\_\_\_ で  
 避難場所 \_\_\_\_\_  
 住所 \_\_\_\_\_ TEL \_\_\_\_\_ に  
 避難してください

※避難支援者や移送手段等あらかじめ決めておきましょう。

### すぐに避難するのが難しい場合

- 安全な場所を確保してください。
- 例1：浸水、土砂災害の危険→2階へ避難してください。※1
- 例2：台風、竜巻→窓から離れた場所へ避難してください。※2
- 停電した時には「停電がおこったら」の手順を確認してください。
- 救助の要請が必要な場合に備えて緊急連絡先を確認しておきましょう！

※1 機器が浸水により故障するのを避けるためにも2階へ移動させましょう！

※2 台風、竜巻による窓ガラス飛散防止のために、内側からガムテープを×印に貼り、カーテンを閉めておきましょう！

☆ 災害時に備えて準備しておくもの

<医療的ケアに必要な備え>

	品目	備蓄数・規格等	避難先へ持ち出し
酸素関係	呼吸器回路一式		
	蘇生バッグ		
	気管カニューレ		
	Y字ガーゼ		
	延長チューブ		
	酸素ボンベ		
	人工鼻		
吸引	吸引器（手動・足踏み）		
	吸引チューブ		
経管栄養・胃瘻関係	経管栄養剤		
	栄養チューブ		
	胃瘻チューブ		
	イルリガートル		
	延長チューブ		
	注射器		
医療材料等	滅菌精製水		
	蒸留水		
	ガーゼ		
	アルコール綿		
	使い捨て手袋		
非常用電源	外部バッテリー		
	延長コード		
	シガーソケット対応インバーター		
	発電機		
	蓄電池		
	USP（無停電電源装置）		
	燃料（カセットボンベ・ガソリン）		
その他	おむつ		
	おしり拭き		
	薬、お薬手帳		

	品目		避難先へ 持ち出し
食料品	レトルト食品（ごはん・おかゆ等）		
	インスタントラーメン・カップ 味噌汁		
	飲料水	一日3ℓが目安です。3日分は備えま しょう。	
生活用品	給水用ポリタンク		
	カセットコンロ		
	ティッシュペーパー		
	ウェットティッシュ		
	ラップフィルム		
	紙皿・紙コップ・割り箸		
	簡易トイレ		
	水のいらないシャンプー		
	ビニール袋		
	ロープ		
	工具セット		
	ほうきちりとり		
	ランタン		
	長靴		
	懐中電灯		
	携帯ラジオ		
避難カード			
避難用マップ			

平時から登録・携帯しておく役立つもの

名称	内容	問い合わせ先
つくば市避難行動要支援者名簿	事前登録制。 名簿に登録すると、災害発生時に避難支援を受けられる可能性が高まります。消防機関、消防団、民生委員・児童委員、つくば市社会福祉協議会、自主防災組織に名簿の情報が提供されます。	つくば市保健福祉部 社会福祉課 (代) 029-883-1111
医療的ケア児等医療情報共有システム (MEIS)	事前登録制。 登録には主治医による入力が必要。 医療的ケアが必要な児童等が緊急時や予想外の災害、事故に遭遇した際に、全国の医師・医療機関（特に救急医）等が迅速に必要な患者情報を共有できるシステムです。	厚生労働省ホームページ <a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09309.html">https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09309.html</a> MEIS ヘルプデスク（委託先：株式会社カスタマーリレーションテレマーケティング） TEL：0120-523-252
東京電力パワーグリッド	事前登録制。 登録者に、停電時に東京電力から電話連絡あり。 小型発電機等の貸し出しを受けられる場合があります。	東京電力パワーグリッド 0120-995-007
ヘルプマーク	外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるために活用する。	つくば市役所 障害福祉課 (代) 029-883-1111

\*その他、民間の医ケア児・者減災支援ネットワーク等の災害支援アプリなどもあります。

## 情報収集先一覧

情報源	内容	
つくば市総合防災ガイド・マップ	指定避難所や指定緊急避難場所などの防災に関する施設、洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域など災害発生リスクの高い区域をつくば市全域の地図に示したもので、あわせて平常時の防災対策や災害時に心がけることなども掲載しています。	全戸配布。 市役所本庁舎や各窓口センターなどでも配布中。 <a href="https://www.city.tsukuba.lg.jp/kurashi/anshin/bousai/1000602.html">https://www.city.tsukuba.lg.jp/kurashi/anshin/bousai/1000602.html</a>
気象庁：災害情報	災害情報全般について掲載されています。 ツイッターもあります。	<a href="https://www.jma.go.jp/jma/menu/menuflash.html">https://www.jma.go.jp/jma/menu/menuflash.html</a>
国土交通省：川の防災情報ホームページ	雨の降っている地域、洪水予報などの情報が掲載されています。	<a href="https://www.river.go.jp/portal/#80">https://www.river.go.jp/portal/#80</a>



(記載例) 公開の会議

様式第 1 号

会 議 録

会議の名称		令和 2 年度つくば市障害者自立支援協議会第 2 回専門部会 2 (おとな部会)		
開催日時		令和 2 年 12 月 9 日 10 : 00 ~ 11 : 30		
開催場所		つくば市役所 職員研修室		
事務局 (担当課)		保健福祉部障害福祉課		
出席者	委員	根本希美子、大久保安雄、篠崎純一、武田真浩、原口朋子、菅野慎也、吉田美恵、石田奈津子、斎藤秀之、上方智子、田邊佐貴子		
	その他			
	事務局	根本課長、飯田係長、大竹主事		
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	0 人	
非公開の場合はその理由				
議題		(1) 障害者就労施設等の生産物について		
会議録署名人		確定年月日	年 月 日	
会議次第	1 開会 2 専門部会長挨拶 3 協議事項 4 その他 5 閉会			

## (記載例) 公開の会議

### 1 開会

事務局：「令和2年度つくば市障害者自立支援協議会第2回おとな部会（専門部会2）を開会いたします。本日は、公私共にお忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

### 2 専門部会長挨拶

事務局：開会にあたりまして、斉藤専門部会長より、あいさつを申し上げます。

斉藤部会長：（部会長挨拶）

事務局：斉藤部会長、ありがとうございます。

### 3 協議事項

事務局：続きまして、次第3「協議事項」に入ります。つくば市障害者自立支援協議会設置要項第2項において、「座長は協議会を代表し、会務を総理する」こととなっておりますので、これからの会の進行につきましては、斉藤部会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

斉藤部会長：はい、それでは始めさせていただきます。内容に入ります前に、市政運営の透明性の向上を図ることを目的とする「つくば市会議の公開に関する指針」により、つくば市自立支援協議会を公開とします。ご賛同いただける方は拍手をいただければと思います。

委員一同：（拍手）

斉藤部会長：はい、ありがとうございます。それでは最初に、事務局より本日の資料の確認をお願いします。

事務局：はい、資料の確認をさせていただければと思います。事前にお配りしております次第とアンケート回答ということで、事前に送らせていただいたものがありますが、それ以外に追加でご回答いただけたものがありましたので、そちらを机上配布させていただいております。あと、アンケートの内容ですが、事務局のほうでまとめさせていただいて、分類させていただいたものを机の上に用意させていただいておりますが、不足等ございませんでしょうか。

それでは、部会長お願いたします。

斉藤部会長：はい。アンケート回答というものが事前にいただいたもので、こ

(記載例) 公開の会議

れを私が事務局にお願いして整理してもらったものがこれ（資料：つくば市障害者自立支援協議会2アンケート（回答）※事前配布したもの）です。その後、追加でいただいたのが当日追加分（資料：つくば市障害者自立支援協議会2アンケート（回答）※当日机上配布したもの）です。よろしいでしょうか？今日の中身については、資料をご覧いただいて、当日追加分も皆様にご覧いただいて、資料に記載されていないようなご意見があれば、こちらに追加していきたいなと思っています。これを整理したものを受けて、すぐにできそうなものとか、多少支援がいるがハードルがそんなに高くないものとか、少しハードルが高いけれど頑張ればできそうなものとか、これはなかなか難しいものなり、あるいは、他にも皆さんが見てこんなこともできるよねというものもあれば、フリーディスカッションをしたいなと思うのですが、こんな進め方で進めさせていただいて、お時間の合間か最後のほうに事務局会議で（就労系事業所の）協議体を置くことを少し議論しようかという話もありましたので、オブザーバーの方がいらっしゃったら…。

事務局：すみません。それに関しましては（オブザーバーと）今連絡がとれない状況ですので、私の方から少しご説明をさせていただければと思います。

齊藤部会長：分かりました。それでは、本題のほうは、障害者就労施設等の生産物の収益に繋げる方法について、ということで始めたいと思います。販売場所に駅の売店や市役所のロビーと書いてある方がいっぱいいましたが、銀行、郵便局、福祉の店、イベント会場、マルシェ、今日いただいた（追加分のアンケートの）中ではスーパーの地元製品売り場に置いてほしいというような意見もあったかなと思います。生産物については、日用品、カレンダー、お弁当、マスク、雑貨、事業所製品のギフトボックス化、あとはフェイスシールドについては、やってみたけれどあんまり良くなかったという意見があったかと思います。この件については、もしかすると議論するとまだ出てくるかもしれませんが、とりあえず置いておきます。販売方法についてですが、インターネットの活用からオンラインサイトのような合同サイトみたいなかたちも良いのではないかと、今日（の追加分のアンケートに）書いてらっしゃる方もいました。また、アプリの活用や施設単位でオンライン販売をしてはどうかというコメント、通販、施設間で生産物を販売し合うなど実際にやられているところもあるみ

(記載例) 公開の会議

たいですが、こういうのもあるということです。市のホームページの活用、具体的には社協のホームページの活用と書いている方もいらっしゃいました。売り上げを上げるとなると委託販売をそもそもしないと、プロに任せないと難しいのではないかとこの意見が今日（の追加分のアンケートに）あったように思います。それから、販売場所に、イベント会場（のイメージ）に近いですが、産業、観光業、観光等のイベントの時に出店してはどうかとの今日（追加分のアンケート）のご意見にあったように思います。当然、市等から情報をいただいて、という不足を付け足してみました。売り上げを上げるためには、個性のある生産活動や広報活動に力を入れる、消費者ニーズの把握、面白いなと思ったのが、ふるさと納税の返礼品としてどうかという意見も今日いただいた（追加分のアンケートの）中にありました。今できる、できないは置いといて意見として整理します。販売の利点としては、接客の練習、地域の人と関われる、事業所の知名度アップということです。これが、事務局で整理したご意見の項目が5つ、その中の具体的なものという分け方をしたのですが、そういう見方をしていただいて、「いやいや、ちょっとこの整理の仕方は違うんじゃないか」とか、「もうちょっとこういう見方もあるんじゃないか」とのご意見をいただければありがたいのですが…。すみません、大丈夫ですか？さっといきましたけれども…。みなさん、ここまでなんとなく共有できましたか？どうですか、ご意見は。原口さんどうですか？

原口委員：はい、そうですね。ぜひ、こんなかたちでできるかもというところを一つ、みなさんである程度は意見がまとまるというか、具体的にこういうかたちだったらどうなのかなとか、できるといいなと思いながらお話をうかがっておりました。ふるさと納税の返礼品に関してなのですが、うちの法人で潮来のほうで、もう一つ法人があるのですが、そちらのほうでは実際にそういうことをやっているというふうに報告を受けておりました。その返礼品の内容が、確かおせんべいとかそういった物の返礼品と、うちの事業所でエコラフトの籠を作って、その籠におせんべいを入れて、返礼品として提供するというのをやっている、というふうに聞いているので、何かしら潮来のほうでは実績というか、実際のかたちとしてそういうふうにやっているの、ご意見いただいて、うちの事業所の方で具体的にどんなふうにやっているのかを聞くことがで

きるなと思いました。あとは、ベルガさんで品物を預かって販売コーナーで展示してらっしゃっていて、私も買わせてもらったりしているので、多分、市役所とかそういう所でやっていくことになると思うんですけど、段階を経てやっていけないといけないところもあるかと思いますが、ベルガさんの所を使わせてもらったりとか、うちの事業所とかでも場所の提供ができないかなとか…。あと、うちで地域の農家さんの所に行って作業させてもらって、農家さんが作っているお野菜を委託販売させていただいておまして、それをうちの事業所の周りは住宅街なので、何かもっとPRして、うちの事業所に買いに来ていただけるというのをもうちょっとできないかなということを最近考え始めていて、別の市町村の事業所さんですが、カフェとかパンを焼いている事業所さんが、なかなかコロナ禍でカフェに来ていただく方が減っていて、パンも生産する日を少し制限しているというお話も聞いていて、それはちょっともったいないと思ったので、うちで住宅街に宣伝する時にパンを持ってきてもらって売れないかなとか、そういう事業所間でどういうふうに販売をしていくのとか決めていかなければならない部分は多いなとは思っているのですが、せつかく事業所間の繋がりをもって何か広げていくこともできないかなと考え始めていたところなので、何かそういうかたちでフットワーク軽くやっていくところも同時に考えられたらいいなというふうに思います。すみません、ちょっとまとまらないかんじで…。

斉藤部会長：すみません、突然。ありがとうございます。これ何っていう分からないことをまず聞きましょうか。販売先にアンテナショップってありましたね。つくば市にアンテナショップってあるのですか？

事務局：アンテナショップはないです。

斉藤部会長：つくば市はふるさと納税はやっているのですか？

事務局：やっています。

斉藤部会長：そこはハードル低いのでしょうか？

事務局：今、お話をおうかがいして、そういう売り方があるんだって思ったので、ちょっと提案してみることはできると思います。

斉藤部会長：事業所のみなさんが結束すれば可能性は高いかもしれませんね。結束したほうが良いですね、こういう時は。やれるかどうかは分かりませんけ

(記載例) 公開の会議

れども。吉田さんはどうですか？

吉田委員：私もこの就労施設で色んな物を作っているっていうことはずっと課題で、今日、これが取り上げられるっていうので、とても有意義な会議になるなと思っているのですが、まず売るとか、どんな物（を作るか）という前に、その施設によって生産物の上がってきかたが全然違うんですよ。B型（就労支援事業所）の作業として何か作らなきゃいけないということで取り組む場合と、やっぱり生活支援とか支援活動のなかで、時間をどう潰すかという中で、「これ作って見たら素敵だけど売れるんじゃない？」みたいなレベルと、「これは絶対B型の工賃にするんだ！」っていう意気込みを持って作る物と、全然違うんですよ。なので、今日はそのどっちなのかはっきりしていないのと、それから私も随分ベルガで扱ってきていまして、色んな商品があります。どうやって売ろうかなってことで、例えば、うちもネットをやっているんで、どうやってネットにあげようっていったときに、これが一点物なんですよ、それぞれが…。だから、ネットに上げて、写真と違う場合に売れないんですよ。欲しいってなった時にそれがもうありませんとか、どれのこと言っているんだっていうのが分からないといけないので、本当の意味で製品化したものでないとネットに上げられないということなんですね。それと、もう一つの例なのですが、国会のセブンイレブンで障害者施設の全国の物を取り扱っている砂川美ん（すながわびん）さんという人がいて、ちょっとバイヤーみたいなかたちで、そういった施設の物を国会議事堂の中にあるコンビニでコーナーをもらって売ったんですね。全国でそれが放映されたりして宣伝されているので、私も国会に行った時に見たんです。そしたら、本当にスペースがあって、高いんですよ、どれも…。お茶に金粉を混ぜて千円とか。それで、美んちゃんに「ベルガのクッキーを売ってよ」と言ったら、（消費期限が）2か月持ちのクッキーを何か月で一千個作れるっていう、そういうことが出来るところとしかうちは取引しないぐらいの、そういう勢いなんですよ。うちは一週間しか持たないクッキーなんですよ。そんなことを考えると、体に優しいとか作っていて楽しいとかそのレベルじゃない、商品化するっていう時には厳しいものがあって、そんな物を作りたいかっていったら、全然、私たちは作りたくないの、そんな路線はやめようっていうことに今なっているんですね。なので、大体数のでき

たて（の食品等）をすぐに提供できるとか、この人が作ったこの一点物のこの製品に価値があるとか、そういったやりとりの持っていき方に焦点を当てたいなと思っております。でも、私もマルシェというものをやったんですよ。毎週土日にテントを建てて、駅前の路上でやるのを2年ぐらい、3年やったかな。もう吹きさらしの時も暑い夏もあそこでやってみたのですが、なかなかの…。通りがかりの温かい人もいるけれども、一日立っていてもいくらにもならない、変な話、工賃にもならないっていうような商法しかできなくて…。お金も取られましたし、参加費とかね。マルシェもなかなか難しいなと思っております。今日はできた物を売るにはどうするのかっていう話なのか、それとも、その各事業所でそういう取り組みをするときの取り組みの基を話し合うのか、どちらなのか整理してもらえればなと思いました。

齊藤部会長：はい、貴重なご意見です。今の議論についていかがでしょうか？できた物か…。どうぞ。

大久保委員：やっこの分野にたどり着いたかなというところで、アンケートでも長々と書かせていただきました。今日は、皆さんからも生産物云々という話もありますが、吉田さんが問題提起されたことが重要だと思うんですね。我々も趣味として施設内で物を作っているのか、あるいはこれを商品として世に出していくのか、要するにお金に換えるかどうかということですね。そもそも、私は、福祉の方に力を入れておりますが、経営コンサルタントが本業なものですから得意分野なものでね。そういう意味で言えば、色々なかたちでの販売方法というのは持っているんですね。実際に、つくば市内の事業所がどんな物を作っているのか、まず、そこはやっぱり調査すべきだと思うんですね。作っている物を売りたいというのは、皆さん同じだと思うのですが、それが商品として価値があるかどうかが一番問題だと思うんですね。価値がある物については購入できるというふうになりますので、これは販売ツールに入ってくるというふうになりますので、そういうところをまずは皆で調査をして、そして、事業所一覧の中にそういうものを取り込んで、それを公表していくということが大事だと思うんですね。それは、ホームページを使うとか、市のホームページを使うとか、そういう方法は当然あると思うんですね。それと、もう一つね、全国的に工賃講座というのは取り組んでいて、茨城県も相当力を入れて

(記載例) 公開の会議

おります。実態はご存知かどうか分かりませんが、茨城県のB型の平均工賃が1万4千ちょっとくらいですよ。全国では1万6千くらいですよ。A型では8万6千くらいが大体基準になっているのかなというくらいで、そんな風に数値から見ても、ちょっと茨城県の場合は劣っているかなと思うんですね。相当この辺に力を入れていかないと、当初から2万円という数値を提起してきているわけなので、その数値のクリアは、まだ13~14年経ってもクリアできていないというのが現状なんですね。そこにどういうふうに入力するかというのは、コロナ禍で事業所の収入も減っている、さあこれから何をしようかと、ある意味きっかけになっているのは現実的な問題だと思うんですね。そういうところで、まずは実態を調査して、売れる物かあるいは製品としてどうなのかというところも含めて、だったらどういうところで販売経路ができるかというところを調べていくことが大事なのだろうと思うんですね。でもね、販売の仕方だっていろいろあるんですよ。うちの施設では絵を描いているんですよ。もう何年やっているんだろうね。水曜日の午後に、絵画クラブというのをつくって、好きな絵を描いたり、テーマを決めて描いたり、それを12枚のカレンダーに載せて販売したりしているんです。そういう方法もあるんです。一つ一つでは商品にならないけれど、全体として利用者が描いたもの、できたものを提示するということになると、やっぱり買うほうも買いやすいかなということ…。安くはないですがね。千円で販売していますから。そういう意味で値段の価値っていうのは安くすればいいっていう問題ではないですね。そういうかたちで取り組みの仕方っていうのは、売れる商品として作るのか、趣味として活かしながらそれを販売ツールにのせるのか、その方法を検討していくうえで取り組んでいくのが大事なのだろうなと思っております。実は私、サンプルでお持ちしているのですが、これは、障害者の発達支援の取り組みの中でパソコン教室をやって、そのパソコンの能力を活かして何かできないかとA型（就労支援事業所）に切り替えて、その能力を開発して印刷業に特化したんですね。多分、県内ではひまわり印刷工房はトップクラスの事業になっているかと思いますが、国の出先機関、茨城県もそうですが、あるいは各市町村、学校関係全てのところから発注が止まらないという、このコロナ禍でも相当な売り上げを伸ばしているという現状です。でも、ここに到達するまでに6~7年かかって

(記載例) 公開の会議

いるんです。最初はデザインなんてできないし、色味も作れない、でもそういうところの能力を開発して、今はイメージをだせる力を養ってきて、その生産物を作っているんです。例えば、こんな簡単なものですよ。これ、100均で売っているノートですよ。でも簡単ではないですよ。これは、小さな消しゴムハンコなんです。これ、手彫りなんです。これをアピールして、実は、茨城県の選挙管理委員会から商品として販売して、もう2年目の製品になるんです。こういうものが、能力を開発すれば良いものができる。そして、販売ツールにのるということで、こういうことができるということですよ。印刷はね、うちはちょっとした年賀状とか名刺をやろうかというレベルじゃなくて、一般の市中の印刷屋さんと競合して、入札して（注文を）とるところまで来たんですよ。完全な業界なんですよ。そこまで持っていけるかどうかなんです。そういう風に先ほど言われたように、趣味として活かせるのか、業界として持っていくのかというのをどういうふうの開発していくのが大事だと思うんですよ。そういう意味で言えば、やっぱりそれぞれの事業所の状態というのは全然違うので、ぜひ、そういうところからどんなものができるのか、どんなものできているのかというのを分けて、そして販売できるものであれば、きちっとした社会の販売ツールにのせていくということをしていければ、その活用方法というのは色々あると思うんですよ。ここ（アンケート結果）に出ていますので、市のホームページを使うというのもありますね。実は、自立支援法というものができてから、どこの県も共同受発注センターというのがあるんですよ。ご存知ですか？この活用は相当促されているのですが、なかなか活用されていないところもあると思うんですよ。私は活用しております。ここに出ている販売ツールも全部利用しています。施設でできたものを売るために、この共同受発注センターを通じて販売ができる。卸をしておりますから、全てのものが販売できるんですよ。あとは、先ほど社協と言っていました、県の社協でも実は、このコロナ禍でホームページを使って障害者の施設の販売ツールを作っているんですよ。ですから、こういうものをぜひ活用していただいて、幅広く販売ツールを作りながらやれば収益に繋がると思うんですよ。そういうことが今日、自立支援協議会で話されたということであれば、そこをきちっとみんなが共有していれば色々なことが

(記載例) 公開の会議

できるだろうなと思います。ちょっと長くなりましたが以上です。

齊藤部会長：はい、たいへん貴重なお話をありがとうございます。趣味のものを売るのか、業界までもっていくのかとの吉田さんからの問題提起でしたが、趣味に留まるか、業態までもっていくかを判断するプロがいるってということかなと。それで、これがいけそうだなっていうのがあれば、いろんな既存のツールにのっていければ工賃になるかもしれないし、ならないかもしれないし…。もし、（工賃に）ならないし、趣味活動で終わるものも言葉が適切ではないかもしれないですが、細々と福祉みたいなかたちで販売ということも知恵であるかもしれないよっていう整理かなと聞いていて思ったのですが…。それでよろしいでしょうか、吉田さん。簡単ではないと思いますが、ただ、収益に繋げる方法となると、この日本語どおり読むと業態化に持っていくのが一番いいかなと思います。ただ、そうは言ってもそこまでいかない人たちの色んな自立を見守ることも大事なことだと思いますので、残念ながら趣味活動に留まるっていうところも、動機付けとかモチベーションを残す方法も一方では考えなければいけないということかなと思いましたし、生産物も製品だけでなく、作業自体を製品にするというご意見なのだと感じました。結果でなくて技術を、まさしく自立支援が我々の役目なのだろうなとおうかがいしたところです。さっきの一点物の件についても、ブランディングすることによってもしかすると化けるよっていう大久保さんのご意見だと思うので、一点物だから難しいということは多分にあると思うんですけど、その見せ方をどうするかとか、あるいは一点物の価値を高めるようなプロセスを6年かかったというご発言がありましたけれど、やっぱり一朝一夕にはいかないということなのだと思います。そういう時代になっていくのではないかという気がしました。ここまでそういうお話をいただいてきたので、なにかそういう整理の仕方をまとめていければなと思ったのですが…。特別支援学校とかでも作業とかやってバザーをしたりしていませんか？

上方委員：バザーというか保護者向けだったり…。

齊藤部会長：その辺教えていただけませんか？

上方委員：つくば特別支援学校では、中学部と高等部で週2回、作業学習というものがありまして、主に高等部のお話をさせていただくと、紙漉きで製品を

(記載例) 公開の会議

作る、木工、農業、あと、さおり班と刺し子班がコラボレーションするかたちで、よりアレンジした製品を作る、窯業、モザイクタイルで製品を作るといったことを行っています。私も実際に子ども達と作業したりとか、今は子ども達の様子を見に行ったりしていますけれども、先ほどの大久保先生のお話ではないですが、年数をかけていく、日々取り組んでいくことで、子ども達ってこんなにできるようになるんだなっていうのを日々見ていて感じています。ミシン一つにしても、ちゃんと線に沿って縫っていくということができていますし、針の扱いについても、しっかりと落ち着いて取り組めるようになるんだなというところが、危険と思われることでさえも続けることで伸びていくものもあるというのは感じています。また、やはり販売の機会となると保護者向けの販売ですとか、先ほどスーパーの地元品の売り場という話もありましたが、スーパーさんと連携をとらせていただいて、回数は年1回、2回程度になりますがご協力いただいて、スーパーの出入り口付近で作業販売をさせていただくことに取り組んでいます。ただ、スーパーなので食品はなしでというのが、いつも決まり事としてあるので、主に作ったもの、食べ物以外のものを販売するというようなベースで取り組ませてもらっています。やはり、販売の時に教員同士が口々に言うことが、質が問われるとか、魅力というものがあって初めていいなって思って手に取るというものがあるので、魅力アップではないですが、そういった品質というところも含めて、より良くしていけるようにしたいねというのをよく教員同士で話をしているところです。

斉藤部会長：ありがとうございます。学校が販売する時って、事業所の製品も売ることにはできるのですか？

上方委員：ごめんなさい。もう一つありました。何ヶ所か福祉の事業所さんが放課後の時間になりますけど、月に何回というかたちでご連絡いただいて、教員向けにですが販売に来てくださっています。なかなか好評で、いつも教員も楽しみにしていて、今だと密になるくらい、群がるくらい来ていただいて販売の機会になっていると思います。

斉藤部会長：教材になりますよね、きっと。逆に子ども達にも先生達にもこういうのを作ったらいいんだよと…。ありがとうございます。ちょっと今思ったのですが、市でそういう仕組みを作りつつ、県でそもそもあるものを使ったほ

(記載例) 公開の会議

うが賢いとか…。両方？両方だそうです。

事務局：すみません。今の議論、勉強になるなと思いながら聞かせていただきました。実は今日、つくば市福祉団体連絡協議会の方がお越しになって、少しお話しさせていただきたいというお話があったのですが、私の詰めが甘く、最終確認がとれていなくて、今日おいでになっていないのですが、実は連協としても福祉のお店っていうのをずっとやりたいとおっしゃってまして、何年か前から市役所の通路のところマルシェみたいなかたちでやらせていただいているのですが、それをそもそも始めたきっかけというのが、常設に向けて何かできないかというところでマルシェを始めさせていただいたんですね。暑い時や寒い時は除こうっていうことで、年に4回でしたでしょうかね、3回ですかね、今年はやらせていただいているのですが、そろそろもう少し発展したかたちで市役所の方でもやらせてほしいみたいなこともお話がありまして…。一つの方法としては、今、市役所の1階にあるヤマザキのデイリーショップさんが入っていて、そこにいくつか物品を置かせてもらうだとか、他にも市役所のどこかで何かそういうものを売ることができないだろうかということを通協さんのほうでもおっしゃっているんですね。ただ、それをやる前には、事業所のみなさんですとか連協さん等々で協議体みたいなものをまず作って、そこで話し合っただろうかと通協さんからの提案がありました。そういう方法もあるのかなと、今お話をうかがって思いましたので、一つの方法としてそういうこともあるかなって思います。

斉藤部会長：ありがとうございます。協議体っていう具体的なお話が出ましたけれども、販売ツールにのせるかどうかとかの方法も含めたところも機関がいるんでしょうね。つくば市の人ならそこにどんな方でもアクセスできるようにして…。そこで頑張って、製品にできるかもよみたいなのところも含めて、仕組みが一つ、何か市の緩やかな繋がりの中でやっていただけると、たぶん事業所も助かるでしょうし、障害を持った方々の目標ができて良い方もいるし、いろいろ良いイメージになってきましたかね、段々。カスミさんは移動販売はやっているのですか。

事務局：やっています。

斉藤部会長：そこに入っているのですか、こういう製品は。

(記載例) 公開の会議

事務局：入っていないと思います。

斉藤部会長：あんまり良くないんですか？

吉田委員：今のイメージだと多分、土浦市役所の福祉のコーナーのイメージですかね。あとは水戸の福祉会館の一角に、いろんな事業所の（製品）が集まっているのですが、ああいう運営の主体はどこで、例えば、土浦市役所の一角っていうのは…。ここだったら協議会みたいなものを作って、順番に売る責任者とか、売れたお金を施設に届けるのは誰なのかとか細かい作業が必要になってくるので、そういったことをどなたがやるのかなとかが今度は課題になるんでしょうね。協議会を作れば、そこで運営ができるのかなと思うので、市としてはスペースだけ、「ここをどうぞ」と言っていたら、運営は協議会がするっていうことであれば、すぐにでもできるかなって思いました。

斉藤部会長：そうですね。それか山積みで任せるか。

事務局：物産は置かせていただいている、ワゴンをどれぐらいでしょうね。ロッカー分ぐらいのところに物産を置かせていただいているので、その程度というか、それぐらいしかできないですね、あそこだと。一つきっかけとして、手掛かりとしてそこを始めてみるとか、また別個、市役所のところで何か販売等をするとかそんなことを始めてみるとか、そういうことも一つとしてはあるかなと…。

斉藤部会長：それも障害者の自立に繋がるから、色々知恵は出てくるんじゃないですかね。

事務局：ぜひ、協議会のほうで色んな話し合いをしていただいて、色んな方法を考えていただけるとありがたいかなと。

斉藤部会長：じゃあ、事務局が頑張りますかね。まずは事務局が素案を作るしかないですね。大分できてきたんじゃないですか、今の話で。菅野さんが「うん」って言っているから大丈夫ですね。

菅野委員：いや、ただうなずいただけです。

原口委員：まずは、大久保さんが言ってくださっていたみたいに、各事業所が何を出せるかっていうところを把握しないと。

斉藤部会長：調査ですね。それをするための協議会がいる、協議会的なものがあるということで、それがここなのかはさておき、大久保さんのような、究極

いくと、これが製品になるっていうバイヤーさんにちゃんと持っていけるような目利きの人を入れないとダメっていうことですよ、これ。でも大久保さんがいるから、ぼくたちは。(大久保委員に) 別経営の経営コンサルタントで(お願いして)、そしたらきっと動いていく。ただ、つくばってそういう意味では人材はたくさん、いろんな方はいるので、なんかうまくやれば知恵は出せるか、出てくると思う。まずは調査が必要じゃないですか。

原口委員：それをどこでやるかっていう、おそらく事務局で素案を作ってまた…。

斉藤部会長：素案作って、市として事業としてやっていけるかまた検討がいつてくると思うので。

大久保委員：どんなものがあるかっていう、製品としてっていうところが事務局で可能だと思うんだよね。でも、その先は事務局で担うっていうのは難しいと思うよ。そこはきちっと体制を分けて入り口を作って、まずそこから次のステップに発展させていくっていうかたちをね。それぞれの事業所が販売のツールにのってくれば、それぞれの役割が出てくるので、そういうところを活用していければいいんじゃないかな、人材的にはね。

斉藤部会長：その流れをまとめるまでがここの役割かなと。その次はちょっとここで担うのは難しいと思います。調査するところまではいいんじゃないんですか？

事務局：優先調達法で毎年どういう物品を事業所さんで提供できるか調査しておりまして、写真等も送っていただいて一覧に載せているんですね。多分、そこをもうちょっと深くやらせていただければ、今の調査っていうのはできるのかなって思いました。

斉藤部会長：できます？そうですか。それは助かる。

大久保委員：事業所がどんなものをやっていますかっていうのはあるんですよ。ただ、そこまでそれが突っ込んでいるかっていうところなんです。もう少し細かく突っ込んだほうがいいと思う。それ、集約はできるので。

斉藤部会長：じゃあ、それをどこまで突っ込むかっていうのを大久保さんにアドバイスもらって、要するに聞くことのリストを作らないといけませんね、まず。優先調達法のいただいた情報だけでは不足しているよっていうご意見な

ので、不足している情報は何かっていうのを改めて整理をして、追加で一覧リスト化していく。それをもとに見える化をしていけば。

大久保委員：優先調達法は待っていても来ないので、つくば市さんも含めてなかなかそれを発注するまでって難しいんですよね。うちはこの入り口に相当突っ込んだので、県も。だから優先調達法で全部来るんですよ。うちやっているのは全部優先調達法ですから。ですから、今、つくばの独立行政法人がいろいろありますよね。相当数、うちに来ていますよ。そこにもありますけどね、カレンダーとか、相当来ていますよ。これもね、インターネットを通じて共同受発注センターを通じたりして情報来ていますので、そういうものを活用していければ、本来そのものは活かせるかなと思いますけど。

斉藤部会長：なんとなく明るいかんじになってきたんじゃないですか？

原口委員：必要な情報って？例えば個数どれくらい作れますかとか？

大久保委員：もちろん、それも必要ですよ。継続的に作れるものなのか単発なのか、そういうのが大事だよ。

原口委員：一点物とか、もっと製品化できるのかとか、さっき吉田さんがおっしゃっていたような部分をもう少し情報としてってかんじですかね。

大久保委員：あとは、今出ていたようにね、学校でハガキを和紙で作るとか、製品にならないかというのを、自分のとこでやろうとすると大変だけど、それをしようとしている人がいるんだよね。だからそういうところで共有していければ、それをうちの印刷で印刷して、それを販売するってことは可能だよ。そういうことを繋げていくっていうのが大事だと思うんですよ。

原口委員：素材として使えるところはもらってということですかね。

大久保委員：協議会としてやっていければ。

斉藤部会長：全部一人でやろうとするなってことですね。シェアするっていう。それを作るっていうのは強いんじゃないですか。

原口委員：うちは、生徒や利用者さんが描いた絵を提供できますよっていうふうにあげとけば…。

大久保委員：はい。カレンダーも作りますし。そこには必ず利益がのってくるんで、全然ただ働きじゃないから大丈夫なんですよ。

斉藤部会長：一点物でも「あっ」っていう物はそこに頼めばいいんだ。作り方

(記載例) 公開の会議

を多分、色々そこに機材が絡んでくるんで、もしかしたら化けるんですよ。下手をしたら。

大久保委員：そうなんです。福祉でやっているから安いんだっていう話じゃないんですよ。福祉でやるから高いんですよ。だからうちは設定が高いですからね。

斉藤部会長：だから印税みたいなものですよ、当たれば。そういう話ですよ。別に大量生産しようなんて考えなくて、その能力を開発してあげればいいみたいな。それを製品化するかどうかは協議会が決めると。そんなことができると夢になりますね。どうですか？

石川委員：収益に繋げる方法だっていうことだったので、どういうふうに繋げていけばいいのかなということで、多くの事業所さんで請負でやっている所も結構あると思うんで、自主企画の製品とかもやっぱり開発していかないと収益に繋がらないんじゃないのかしらと考えていて、共同受発注センターの備えをしていたんですけども、どうしても北のほうにあるんで、使っていないので分からないのですが、仕事の企業からの受注とか市役所の方とかにそういった情報が集まらないのかなとちょっと思うし、あと、物ってどうやって売れるのかなって考えた時に、就労支援に入る前に地域活動支援センターの方のプログラムの中で、仕込み品というのを作らせていただいていた、カフェベルガさんの売店で売らせていただくとか、ショッピングセンターのバザーとかで売らせていただいたんですけど、やっぱりコストが良ければ一般の方たちが手に取ってくれて売れていくっていうことがあるんですね。なので、そこをどうしていくかという問題と、あと、一般の方には買っていただかないとお金にならないので、どうやったら一般の方の目に触れるのかなと思った時に、ちょうどコロナの頃に帰省できない学生さん向けに、つくば市役所さんがギフトボックスを用意してくださって、学生さんに配布するっていうのがあったんですけど、どうしてもその事業所さんで作る数っていう問題があったので、そこをさっきおっしゃったように各事業所で何をどれだけ作っているのかを把握したうえで数が確保できないのであれば、それをギフトボックス化することで数が確保できるのかなと。それをギフトボックス化すれば、ネットにもあげやすいですし、個人的に何か手土産に持っていく時に、何かつくばで地元で作っていると

いうものを土産に持っていけるように、駅の売店だとか地域の特産を扱うところで売ればいいのかなどというふうに思いました。ということで、まず、各事業所の製品を調べるというところなのかなと思いました。

齊藤部会長：ありがとうございます。はい、じゃあ続けてどうぞ。

根本委員：私もショッピングセンターなんかでやっているのを見て、あそこでは趣味とかで作られた物が出ているのかなと思って見るのですが、すごく一点一点個性が違って、それを見るのも楽しいなと思って、なので、見る機会がある所でそういった一点物であったり、一つ一つ違ったものを出されていくと手に取りやすいのかなと思うんですけど、やはり、皆さんがおっしゃっていた、どこの事業所が何を作っているのかっていうのが分かるといいのかなと思ったのと、あとは各事業所さんが何を売っているのかなと調べるときに、各事業所さんの名前を検索しないと、やっぱりヒットしてこなかったというのがあるので、そこはやっぱり事業所さん単体の名前が知れてこないとヒットしてこないってことになるので、そこは事業所毎が頑張って知名度アップするというよりは、さっきの協議会を立ち上げてっていう話がありましたけれど、どこかが一括してつくば市の福祉の事業所さんが作っている一覧というか総括ですよっていう所があると、やっぱり調べるほうも調べやすいのかなと思いました。なので、趣味で作っている範囲の物は単発のイベントだとか、マルシェだとかそういった所での販売っていうところで、十分収益に上がるのかどうかは分からないですけど、見ていただく機会というのはあるのかなと思うのですが、常に販売ということを目的としてる生産物に関しては、何らかの常時販売ができるような体制が必要なんじゃないかなと思いました。

齊藤部会長：ありがとうございました。今、優先調達法のリストをいただいたのですが、こちらはみなさんご存知ですよ。事業所別と品目別にありますね。田邊さん、何かご意見何かありますか。

田邊委員：私は、単純に一般の（立場）なんで、どういう時にこういうものを購入するかなと考えるしかできないんですけど、割と店舗などで置いてたりとかホームページっていうのは、自分から行こうと思ったり調べようとしなとなかなかそういうふうにはしていませんね。私が実際に過去、そういうものを購入したことがあるのは、施設の見学の時に、民生委員は研修の時にはコロ

ナになる前にはそういう機会がありましたので、そういう時に購入することは結構あったんですけど、あとは、母とたまたまイーアスに行った時に、外でそういうコーナーが、一時的なものだとは思いますが、出ている時に母がすごく喜んで沢山必要なものを購入していて、私も思わず一緒に買ってしまっただけですが…。あとは、たまにバザーって行かないので自分自身そんなに買う機会がないなと思った時に、全然違うんですけど、中央郵便局がすごく混んでいて、ちょっと郵便出そうと思っても、すごい 10 人待ちとかで何十分とか待たされて、後ろに棚があって、最近かわいいグッズとかを沢山棚に置いているんですね。それで、思わず暇なんで見ていたら可愛いのがいっぱいあって、買ってしまったりするんですよ。市役所も住民票とかで結構待ち時間があるので、何かそういうのがあったら絶対買っちゃうなって自分ですごく思ったので、わざわざそういうものを探しにいくっていう目的じゃない人も、待ち時間があると暇つぶしに見て購入に繋がるって普通の一般の人には一番あるなって思ったので、ちょっと言ってみました。すみません、すごく一般的な話で。

齊藤部会長：消費者の視点もとっても大事だと思うので、貴重なご意見だと思います。はい、ありがとうございます。篠崎さん、菅野さん、武田さん何かあれば。一言ありますか？一言二言あればどうぞ順番に。今までの議論を踏まえて。

篠崎委員：はい、貴重なご意見いただいてありがとうございます。とても勉強になりました。やっぱり単体でいろいろ考えていくのは、それぞれの事業所のノウハウというところの少し力の差があったりとか、アイデアが出しにくかったりとかがあると思うので、やはり協議体みたいなかたちを作って、そこで色々考えとか持ち寄って、お互い協力しあって、製品化して販売していくというのがいいんじゃないかなと今日あらためて思ったところでした。

菅野委員：なかなか販売っていうところに私に関わることがなかったので、今聞いていてやっぱり優先調達法、県（がやっている）とかって知ってはいたのですが、なかなか使っていないっていうところが正直あって、それっていうのは一番はPR方法なのかなって思いました。先ほど、大久保理事長の方から話があったとおりで、やっているところは自分が行っているというのが強くて、そう言われれば確かにそういうのもあるなって知って初めて分かる。そして、

使うことができますが、実際、紙面上だけ見ても正直「何が？」ってなってしまうところがどうしてもあったので、もう一步突っ込むとなると事業所側から働きかけて「これはこういうものですよ」と言ってもらえるとやはり使いやすくなっていうのは正直ありました。なので、やはり運営協議会というのがあってそこからどういうふうに発信していくのかとかができると、部の活用にもなりますし、いいのかなと思いました。あとは物によって販売の仕方は違うのかなと思っていて、一点物であれば、話にあった福祉のお店みたいなかたちでもいいでしょうし、あとはパンとか食品関係であれば、こちらから訪問して販売しに行って、売れば収入は上がるんじゃないかなと。だから、そういった協力してもらえる事業所さんだとか、ここにもかいてあったとおりで、福祉施設間での生産物の販売だとかというところには、うちの施設なんかでもやはり職員のほうだと飛び込みが来たりとかあるのですが、そうすると売れたりするんですよ、パンとかそういう物は。そういったこともコロナ禍では難しい部分もあると思いますが、何かうまく工夫をすればそういうこともできるんじゃないかと思いました。

武田委員：就労系の各事業所が売っているものだけじゃなくて、こういう取り組みを考えていますっていうところも、もうちょっと項目を絞って意見を聞いたほうが実際に困り感やアイデアは、また違ったものが出てくるのかなと思うので、それもやっぱり集約するには協議体というものがあって進んでいくのかなと思います。

斉藤部会長：はい、ありがとうございました。

大久保委員：先ほど、これ見ていただきましたけれど、実は県の障害福祉課のデータがきて作っているだけじゃないんですね。普通、データはつくば市もそうでしょうけど、ある程度構成して、それを印刷業者に多分投げると思うんですよ。そうすると大体 1 回ないし 2 回くらい修正ポイントが出るんですよ。でも、うちのほうは違うんですよ。いかに信頼関係が作られるかっていうのは、ユーザーとの信頼関係っていうのが一番大事で、ここに入ってくる挿入したい絵がありますね。これがうちのB型のパソコンの得意な方がイラストを使って書いているんですよ。そういうものをここに挿入しているんですよ。だからそういうことで候補を出すと。でも、これでも 5 回も 6 回もチェン

(記載例) 公開の会議

ジしているんですよね。そして最終的に決まった図柄ができて、すべての印刷ができるということなんですね。こういうものも簡単ですけども、結局はスタンプを作って押すだけなんですね。でも、これ袋詰めしないといけないしね。これも障害福祉週間の頃に出す、これ県のほうから来ているんですけどね、ネーミングも入ってますけれども、袋詰めもしますよね。例えばこういうカレンダーも4つ折りしないといけないですよ。こういうのも実は受注をして製品化して、全部製本もして搬送しているんですよね。そういう一連の手続きもしなければならぬ。4つ折りをするにも人手がかかるんですよ。これはB型で4つ折りをするんですよ。こういう一連の作業が全部、施設の中に入ってくるっていうのがこのシステムなんですよ。ですから、印刷しているだけではないので、こういう方法を出していくっていうところが実は信頼関係に繋がってきたというところで相当な発注をいただいているというところですよ。

斉藤部会長：はい、ありがとうございます。原口さん大丈夫ですか。

原口委員：大丈夫です。

斉藤部会長：調査をする項目について、大久保さん、相談にのってもらえますか？優先調達で不足する調査内容というか。

大久保委員：大丈夫です。

斉藤部会長：それを事務局で一回まとめて、案と素案まで事務局までやりますか？そのほうが一気にいくんじゃないかなと思いました。

みなさんのおかげで、ある程度方向性が見えてきた気がするので、事務局の方でみなさんにお示しできるようなものを、今日いただいたような方向性を取りまとめて、少しかたちに、協議体か協議会か名前はさておき、合議体のような案の意見を取りまとめます。メールで回しますので、それのご意見をいただいて、最終的に協議会の報告書に反映して市の政策として考えてもらうというような流れにしたいかなと思うのですが、よろしいでしょうか？

委員一同：異議なし

斉藤部会長：ありがとうございます。時間が少しありますので、この話題以外に出たのが、児童発達支援センターでしたかね。

武田委員：地域生活支援拠点ですね。

(記載例) 公開の会議

齊藤部会長：地域生活支援拠点をどうするかっていうのがずっと棚上げになっている状態です。やらなきゃいけないと議論していたのが昨年度で止まっていて、どのタイプでやっていくかをこの協議会で視察までやったんですよ。その方向性をどうするかについて、話し合ってたよなということも事務局会に出たので、そうだねという話になりました。すみません、私の不手際で。ただ、タイプはこういうのがいいよなっていう話になって。

原口委員：そうですね。地域生活拠点支援事業というのがあって、その中にいくつか項目がありますけれども、相談支援をもっと強化しよう、それがもう少し分かりやすいものにして基幹相談支援というワンストップというものにしようとか、体験の場を整備しましょうとか、その中に24時間の体制を作っていくようにしましょうとかそういったものがいくつかありまして、なにか一つ施設を作ってそこに何か全部の機能を集約している市町村もありますけれど、多分、つくば市はかなり規模も大きいので、一つのところで全部機能を担うというよりは、いくつかの施設、事業所だったり協力して、その機能を面的に整備していったほうが実際の運営とかそういったところはやりやすいんじゃないだろうかとお話したと思います。

齊藤部会長：というところまで議論していたんです。ありがとうございます。この問題を今日、お話しするわけにはいかないもので、共有です、まず。そういう課題がちょっとあると。いつまででしたっけ？これ作るの。

事務局：次期計画期間までにとしているのです。5年度末までにいうふうに。

齊藤部会長：5年度末ならまだちょっと時間あるので、次年度その話題をやりたいたかなと。

原口委員：余暇の話は出ましたよね。子どもさんの時は活動する場はあったりするけれど、大人になるとなかなか余暇を、一緒にスポーツする場がどこになるのかとか、障害者の余暇活動の支援みたいなのがもうちょっとできたらいいのかなみたいな話もあがっていたかと思います。

齊藤部会長：今の話で思い出したのが、高齢者にアンケートをとって、要支援と要介護5の人は充実しているんですよ、つくば市。支援体制が。実は3～4（の要介護度）の人が生きがいを感じないっていう答えが多いんですよ。中等度の障害とか要介護の人、つまり今の障害者の人も同じような可能性があるかと

(記載例) 公開の会議

思ったんですよ。行き場がないって書いてあるんですよ。高齢の方にも行ったんですけど、中等度障害の人たちが社会参加する手立てが多分少ないんだらうなって気がするんですよ。もしかするとですよ。これ想像ですから。それで閉じこもっている可能性がある。そういう議論もあったので、事務局会で少し議論しましょうかっていうお話がでましたって報告ですけどね。ちょっといろんな議論があっち行ったり、こっち行ったりしていますけれど、そんなかんじでして、今年度、この今日の話題の成果としてとりまとめさせていただけるという方向性が見えましたことを感謝申し上げて、まずはやってみてブラッシュアップしていくものだと思うので、まず、かたちをお示ししたいなと思いますので、またメールいったときにご意見いただければと思います。また、コロナの件で、これやったほうがいいって思う一つの根拠として、私が色んなところから情報として聞いているのが、国は2022年度末までこの状況があまり変わらないよと思っているみたいなんです。噂か本当か分かりませんが、来年すぐ好転するというイメージで見ていないみたいです。今の状況でやれることやったほうがいいかなって、コロナ関係で。それも分かりませんよ。好転するかもしれませんし。あと何かみなさんご発言ありますか。

武田委員：次は全体会になると思いますが、そのタイミングが今年度中にやるのか来年度頭にやるのかというところ…。

事務局：どうでしょうか。ただ、前回、年度末にやらせていただいたのは任期がそこまでだった人が4月で変わられるので、やらせていただいた気がするんです。それは本当に皆さんが集まっていたらってことであれば年度末にやるっていうのもあると思いますが、どうでしょうか？

斉藤部会長：特に絶対こっちがいいっていうご意見ありますか？なければ年度末ですかね？

事務局：年度末か年度始めにどっちかくらいに今年度の実績の取りまとめとか来年度どういうことをしていくかっていう話し合いになるかと。

斉藤部会長：こども部会が今度あるんですよ？その様子を見てからでもいいですか？ちょっと子ども部会のほうは活発な議論をされているみたいなので、その様子を見て年度末にまとまるかどうか…。一緒ですかね？17日の（子ども部会の）様子を見て、どっちにしる4月までですよ？超えたとしても。5月

(記載例) 公開の会議

までもっていきたくないですね。3月か4月に全体会をやるっていうぐらいの…。すみません、ちょっと幅のある予定でよろしいでしょうか？

委員一同：(異議なし)

齊藤部会長：では、全体会がもう1回あります。部会はこれで終了です。全体会で今年度の総括のご承認と次年度のどうするかといところまで踏み込めればということですので、今回みたいにメールでご意見を給われるようなかたちにしとけば会の進行もよいかと思いますので、そのあたりにメールで事前にご案内するようなかたちにしたいなと私は思っておりますので、事務局と協議して。その時にはまたご協力ください。何かまだご意見ありますか？去年ぐらいまでイベントの案内もあったのですが、ちょっと時間が早いですが、皆様のご協力のおかげで速やかに終えられたことを感謝申し上げます。それでは、無事終了しましたので、議事進行を終了いたします。

事務局：お忙しいなか、今日はお集まりいただきありがとうございました。

5. 閉会(午前11時20分終了)

令和2年度つくば市障害者自立支援協議会  
第2回 専門部会2（おとな部会） 次第

日 時 令和2年12月9日(水)

10時00分～11時30分

場 所 つくば市役所2階 職員研修室

1 開 会

2 専門部会長挨拶

3 協議事項

障害者就労施設等の生産物について

4 その他

5 閉 会

つくば市障害者自立支援協議会専門部会 2  
アンケート（回答）

## つくば市自立支援協議会専門部会2

第1回つくば市自立支援協議会専門部会2(おとな部会)では、新型コロナウイルスによる影響をテーマに協議を行いました。その中で障害者就労施設等における収入減少についてご意見が出ました。企業側から得られた仕事だけではなく、個々の能力を発揮して生産された物を収益につなげるために、どのような方法があるか皆さまからアイデアをいただきたいと考えています。皆さまの意見を基に、当日は協議を行いたいと思いますので、下記アンケートへの記入のご協力をお願いいたします。

1、障害者就労施設等で生産された物を収益に繋げる方法について、御意見があれば下記へ御記入下さい。(生産方法、販売機会など)

- ・販売する機会や場所の確保、提供。
- ・販売の拠点づくり(市内に1ヶ所ではなく、地区ごとに複数の拠点が作れるといいのではないか)どこが運営・管理していくのかという課題もでてくると思うが、共助の場、地域の人々とかかわり合える場ともなりえると思われる。
- ・障害をもたれた方が、接客の練習をしたり、他者とのやりとりを学んだり、体験・訓練・学習の場としても活用していけるような場所であると、よりよいと思います。

## つくば市自立支援協議会専門部会2

第1回つくば市自立支援協議会専門部会2(おとな部会)では、新型コロナウイルスによる影響をテーマに協議を行いました。その中で障害者就労施設等における収入減少についてご意見が出ました。企業側から得られた仕事だけではなく、個々の能力を発揮して生産された物を収益につなげるために、どのような方法があるか皆さまからアイデアをいただきたいと考えています。皆さまの意見を基に、当日は協議を行いたいと思いますので、下記アンケートへの記入のご協力をお願いいたします。

1、障害者就労施設等で生産された物を収益に繋げる方法について、御意見があれば下記へ御記入下さい。(生産方法、販売機会など)

一般の方が使用する日用品、雑貨等の場合は、私も施設の見学時やイーアス通路の特設売場で購入したことが、たとえば市庁舎1階の市民窓口課(住民票交流窓口)や、郵便局・銀行など、順番待ちをする人々が待機する場所の近くに販売ブースを設けると、待っている時間に眺めて手に取り購入する人が結構いるかと思っています。人が集まる〇〇フェアのようなイベント会場やマルシェも。

## つくば市自立支援協議会専門部会2

第1回つくば市自立支援協議会専門部会2(おとな部会)では、新型コロナウイルスによる影響をテーマに協議を行いました。その中で障害者就労施設等における収入減少についてご意見が出ました。企業側から得られた仕事だけではなく、個々の能力を発揮して生産された物を収益につなげるために、どのような方法があるか皆さまからアイデアをいただきたいと考えています。皆さまの意見を基に、当日は協議を行いたいと思いますので、下記アンケートへの記入のご協力をお願いいたします。

1、障害者就労施設等で生産された物を収益に繋げる方法について、御意見があれば下記へ御記入下さい。(生産方法、販売機会など)

### 案1) 売店等での販売

- ①福祉のお店
- ②市役所庁舎内の一角(レストラン等)で販売

### 案2) インターネットの活用

- ①市役所ホームページから、(見た人が)欲しい商品のある施設にリンクできるようにする。

- ・お菓子が買いたい → A施設, B施設
- ・野菜が買いたい → C施設, F施設
- ・集計, 文書作成依頼 → D施設

のようなイメージです。

- ② 施設が直接, ネット通販を活用する。

## つくば市自立支援協議会専門部会2

第1回つくば市自立支援協議会専門部会2(おとな部会)では、新型コロナウイルスによる影響をテーマに協議を行いました。その中で障害者就労施設等における収入減少についてご意見が出ました。企業側から得られた仕事だけではなく、個々の能力を発揮して生産された物を収益につなげるために、どのような方法があるか皆さまからアイデアをいただきたいと考えています。皆さまの意見を基に、当日は協議を行いたいと思いますので、下記アンケートへの記入のご協力をお願いいたします。

1、障害者就労施設等で生産された物を収益に繋げる方法について、御意見があれば下記へ御記入下さい。(生産方法、販売機会など)

コロナ禍では人の多く集まるバザーよりも「市役所に常設の売り場を置く」「ネットで販売する」「障害福祉課にFAX注文の用紙を置く」などの方法がいいのではないのでしょうか？

## つくば市自立支援協議会専門部会2

第1回つくば市自立支援協議会専門部会2(おとな部会)では、新型コロナウイルスによる影響をテーマに協議を行いました。その中で障害者就労施設等における収入減少についてご意見が出ました。企業側から得られた仕事だけではなく、個々の能力を発揮して生産された物を収益につなげるために、どのような方法があるか皆さまからアイデアをいただきたいと考えています。皆さまの意見を基に、当日は協議を行いたいと思いますので、下記アンケートへの記入のご協力をお願いいたします。

1、障害者就労施設等で生産された物を収益に繋げる方法について、御意見があれば下記へ御記入下さい。(生産方法、販売機会など)

・当事業所においては一般企業からの作業受注が主な作業となっており特に生産物としての取り組みは行われていません。これは自立支援法が出来てからの就労への支援として作業への習熟度を高め、一般就労へ繋げていくという方向性から生きているものです。現状では一般就労への方向性は示されているものの本来利用すべき就労移行支援サービスの利用者が激減しており、移行支援サービス事業所が減少してきています。継続支援B型事業所の増加に伴っての工賃向上では一般企業からの受注も共同発注センターの活動により新たな企業を開拓し事業所への橋渡しができたことは評価できます。作業も多種多様となり軽作業から農業への取り組み対面販売などそれぞれの事業所の特性を生かせる情報が数多く出されるようになりました。

・このような状況のなかでのコロナ禍は一般企業に打撃を与え、その影響が障害者の事業所での作業の減少に繋がっています。これからの作業の在り方を考える時期にあると思い日々検討をしているところです。

・事業所内では作業ではなくそれぞれの個性を重視した取り組みで絵画クラブで絵を書きそれをカレンダーやノートなどを作成しての販売やアプリを使っただけの販売など新たな取り組みを検討しています。

・参考意見ですが当事業所とは別法人になる印刷工房では発達支援として、PCの訓練から雇用型の事業に移行し現在は公共団体や一般企業からの受注が拡大し市中業者と入札競争するまでの事業に発展しました。これは当初から優先調達法を県や各行政機関に働きかけたことで印刷やデザイン、物作りへと発展し印刷にみだけでなくあらゆる商品への問い合わせが殺到しています。能力をいかに開花させるかが重要で訓練を超えた事業になってきています。重要なことは、収支計画と販売先の拡大にあります。(原価計算を重視した計画)。また、生産物においては専門的知識を持った人材の確保が重要と考えられます。販売機会は生産物によって違いますので情報収集が重要です。



## つくば市自立支援協議会専門部会2

第1回つくば市自立支援協議会専門部会2(おとな部会)では、新型コロナウイルスによる影響をテーマに協議を行いました。その中で障害者就労施設等における収入減少についてご意見が出ました。企業側から得られた仕事だけではなく、個々の能力を発揮して生産された物を収益につなげるために、どのような方法があるか皆さまからアイデアをいただきたいと考えています。皆さまの意見を基に、当日は協議を行いたいと思いますので、下記アンケートへの記入のご協力をお願いいたします。

1、障害者就労施設等で生産された物を収益に繋げる方法について、御意見があれば下記へ御記入下さい。(生産方法、販売機会など)

福祉施設の製品の販路拡大について、売れる仕組みを作る必要がある。当然福祉施設職員は支援員であり、販売に関してはノウハウや経験がないことがほとんどであると思われる。支援者の役割としては利用者支援が主であり、売り上げをアップさせることではない。ただ、製品を購入してもらい工賃を向上させるには、一般の消費者を対象に販売を広げていく必要はある。

そうはいつでも、まずは売れるものを作らねばならないが、消費者ニーズがあるので、コストに見合った品質が求められることと、注文に応じ生産量も確保しなければならない。

そういったことを考え合わせると、一般の流通ルートに乗せるには課題が多いようにも思われる。

福祉バザーなどショッピングモール等で開催される場合、一般のお客様に製品を直接見てもらい、購入してもらおう機会では、ニーズとコストが見合うものから売れていく。ただ、福祉施設職員が常設店舗で販売するには限界もあり、委託販売が現実的ではないかと思われる。

販売場所の確保という点では、市役所のロビーなど公共施設内に店舗を作り、市内事業所の製品を置く。店舗の販売員は障害者雇用枠で確保する。

農産物等はスーパーの地元農家からの出品に交じって置かれているのを見かけるが、売れる場所で売る。

お菓子等は、つくばの特産品土産として、つくば駅売店やスーパーの地元製品コーナーに置いてもらう。複数の事業所の製品をギフトボックス化すると、生産量の問題は緩和されるかもしれない。ギフトボックスはふるさと納税の返礼品にすることでネットでも検索でき、多くの人の目に触れる機会にもなる。

## つくば市自立支援協議会専門部会2

第1回つくば市自立支援協議会専門部会2(おとな部会)では、新型コロナウイルスによる影響をテーマに協議を行いました。その中で障害者就労施設等における収入減少についてご意見が出ました。企業側から得られた仕事だけではなく、個々の能力を発揮して生産された物を収益につなげるために、どのような方法があるか皆さまからアイデアをいただきたいと考えています。皆さまの意見を基に、当日は協議を行いたいと思いますので、下記アンケートへの記入のご協力をお願いいたします。

1、障害者就労施設等で生産された物を収益に繋げる方法について、御意見があれば下記へ御記入下さい。(生産方法、販売機会など)

- ・請負に頼らず、各事業所の利用者の方の特性や事業所環境に合う製品の生産
- ・各事業所での直売・オンラインショップ開設や地元スーパー等での販売  
市役所等での「福祉の店」のような販売場所の設置
- ・事業所単体でのオンラインショップ開設の場合、その事業所の知名度アップ等広報活動にも力を入れる必要があるかと思います。社協等で市内就労施設等の製品ポータルサイト化

## つくば市自立支援協議会専門部会2

第1回つくば市自立支援協議会専門部会2(おとな部会)では、新型コロナウイルスによる影響をテーマに協議を行いました。その中で障害者就労施設等における収入減少についてご意見が出ました。企業側から得られた仕事だけではなく、個々の能力を発揮して生産された物を収益につなげるために、どのような方法があるか皆さまからアイデアをいただきたいと考えています。皆さまの意見を基に、当日は協議を行いたいと思いますので、下記アンケートへの記入のご協力をお願いいたします。

1、障害者就労施設等で生産された物を収益に繋げる方法について、御意見があれば下記へ御記入下さい。(生産方法、販売機会など)

- ・マスク: 初期の頃はマスク自体不足により需要があったが、今では手に入りやすい状況により特に必要とはされなくなっている。小物作りの一環として今後も作っていく方針ではある。
- ・フェイスシールド: 作ってはみたが、マスクほどの需要がないことで、今は生産を見合わせている。
- ・お弁当: お店の営業ができない時期があり、お弁当を始めた。

カフェベルガ では、近隣の福祉施設で作成した品物を預かって販売コーナーで展示販売している。カフェベルガ を展示場所として活用してもらい、つくば市として市民に周知してもらいたいと思う。

## つくば市自立支援協議会専門部会2

第1回つくば市自立支援協議会専門部会2(おとな部会)では、新型コロナウイルスによる影響をテーマに協議を行いました。その中で障害者就労施設等における収入減少についてご意見が出ました。企業側から得られた仕事だけではなく、個々の能力を発揮して生産された物を収益につなげるために、どのような方法があるか皆さまからアイデアをいただきたいと考えています。皆さまの意見を基に、当日は協議を行いたいと思いますので、下記アンケートへの記入のご協力をお願いいたします。

1、障害者就労施設等で生産された物を収益に繋げる方法について、御意見があれば下記へ御記入下さい。(生産方法、販売機会など)

- ・ふるさと納税時の返礼品として
- ・福祉のイベントに限らず、産業や観光系のイベントへの出店(市からの情報提供)
- ・ネットやアンテナショップ等での販売(活用に関し、説明会の開催)
- ・各施設の販売物を販売し合う。(販売物を交換し合う)  
(A施設でB施設の販売物を売る。同じくB施設でA施設の販売物を売る)
- ・合同でパンフレットを作成するなど、多くの人に目に止まるような機会を増やす。

(記載例) 公開の会議

様式第 1 号

会 議 録

会議の名称		令和 2 年度つくば市障害者自立支援協議会第 2 回専門部会 2 (こども部会)		
開催日時		令和 2 年 12 月 17 日 10 : 00 ~ 11 : 30		
開催場所		つくば市役所 202 会議室		
事務局 (担当課)		保健福祉部障害福祉課		
出席者	委員	根本希美子、印宮由紀、藤井ひとみ、武田香世、吉田美恵、 井坂美津子、篠崎純一、武田真浩、原口朋子、菅野慎也、 飯島弥生、覺張茂樹		
	その他			
	事務局	根本課長、板倉室長、岡田課長補佐、吉村統括医療技士、 飯田係長、大竹主事、富山主事、新木会計年度任用職員 [危機管理課] 鬼塚課長補佐		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	2 人
非公開の場合はその理由				
議題		(1) 障害別の災害時ガイドブック作成について		
会議録署名人			確定年月日	年 月 日
会議次第	1 開会 2 専門部会長挨拶 3 協議事項 4 その他 5 閉会			

## (記載例) 公開の会議

### 1 開会

事務局：令和2年度つくば市障害者自立支援協議会第2回こども部会（専門部会2）を開会いたします。本日は、公私共にお忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

### 2 専門部会長挨拶

事務局：開会にあたりまして、座長の吉田様より、あいさつを申し上げます。

部会長：皆さま、本日は、お集まりいただきありがとうございます。最近は、各報道がコロナのことばかりで、これも災害の一つではないかと考えております。本日の議題は災害時のガイドブックについてですので、よろしく願いいたします。

事務局：吉田座長、ありがとうございます。

### 3 協議事項

事務局：続きまして、次第第3項「協議事項」に入ります。つくば市障害者自立支援協議会設置要綱第5条第2項において、「座長は、協議会を代表し、会務を総理する」ことになっております。これからの会の進行につきまして、吉田座長、よろしく願いいたします。

吉田座長：それでは始めさせていただきます。内容に入ります前に、市政運営の透明性の向上を図ることを目的とする「つくば市会議の公開に関する指針」により、つくば市自立支援協議会を公開とします。ご賛同いただける方は拍手をお願いいたします。

委員一同：（拍手）

吉田座長：それでは進めさせていただきます。まず、アンケートですけれども、先にお配りしたアンケートの回答がこちらにまとめられています。アンケートの設問の一つは、「障害別の災害時対応について予想される課題等（避難方法や支援）があれば下記へご記入ください」と、二つ目は「ガイドブックの作成に載せるべき情報などご意見があればご記入ください」の二つの質問がありました。皆さんからいただいたご意見がここに一冊にまとまっています。皆さんも既にお目通しいただいていると思うのですが、それぞれ全く違う視点もあれば、同じものもあるなどお見受けしているのですが、今日は、ここに書

(記載例) 公開の会議

いてあるだけでなく、ご自分の体験だとかをお話しいただいたりしながら進めていければと思います。先ほど、事務局からもありましたが、これは自立支援協議会の名前でこういうものを作られるのですかね？最終的にこういったものに反映させたものになるというふうに今日、私も聞いたところなのですが…。そういったところに反映させるための話し合いということなのでしょうか？ちょっとそこだけ…。

事務局：はい。今日はお忙しいところ、ありがとうございます。すみません、今日、机上に配布させていただいたのは、あくまで参考ということで配布させていただいたものなので、つくば市の自立支援協議会として、全くこれと同じものを作るとかそういうことではなく、あくまで参考として置かせていただきました。分かりづらくてたいへん申し訳ないのですが、アンケートにありました、「取手市さんのガイドブックを参考にしてください」という意見もありましたが、机上配布はさせていただいていません。

吉田座長：つくば市でも災害時対応ガイドブックというものを前回の資料にいただいているのですが、これを実際にもっと内容を充実させるために、ということでしょうかね？

事務局：前回、子ども部会でお配りしてご検討いただいたものに関しては、医療的ケアが必要な方向けのガイドブックになっています。そちらは別個のガイドブックということで、こちら（市）から発行させていただくこととしておりますので、それ以外の障害の方に対する対応ということでご検討いただきたいなと思っています。

吉田座長：そうすると、医療的ケアの災害時の対応のこういったものは、既にできているけれども、それ以外の障害のものについては今はまだないということですね？

事務局：はい、そうです。

吉田座長：ということで、それに向けて参考になるご意見が今日、ここ出るとありがたいということだそうです。そういったことを踏まえまして、ご意見をいただきたいと思います。皆さんもこういう内容を提出されていると思いますが、ここに書ききれなかった内容やお気持ち等あると思いますので、順番に補足等も含めまして、言っていただくということで良いですか？

(記載例) 公開の会議

事務局：すみません、先ほど、ちょっとお話にありました取手市のガイドブックなんですけれども、コピーでお渡しできていないのですが、今から回覧というかたちで回していただければと思います。

吉田座長：つくば市も最終的には…。

事務局：なるかは分かりませんが…。

根本委員：すみません、少し良いですか？今日、こういった資料が用意されるとは知らなかったもので、家にあった何点かを持ってきましたので、良ければ皆さんに参考に見ていただければ…。

吉田座長：ありがとうございます。じゃあ、資料も色々と回ってくるかと思いますが、早速なのですが、井坂さんのほうから…。

井坂委員：先ほどは遅れてしまい、すみません。少し整理させていただきますと、前回までの会議においては、医療的ケア児の電源確保の個別支援計画が、国でも出しなさいと言われていた喫緊の課題であったので、前回まで話し合いをされていたのが医療的ケアの電源確保の枠内でお話をされていたということでもよろしいですかね？それで今回、神栖市とか取手市のものを参考に、今度は災害に応じた、ちょっと取手の（ガイドブック）を見たら災害別に載っているのと、障害の程度、肢体、知的などの障害の程度に応じたマニュアルが大まかに分けられて載っているようなのですが、これから話し合うというか、こういうかたちにしていきたいという内容は、医療的ケア児の個別支援計画に止まらず、各災害、風水害、地震そういった災害に応じたものや障害に応じた肢体名、知的とかいう物のカテゴリーに大まかに分けながら、広く災害計画として災害支援を分けるようにして作成していくということで大丈夫でしょうか？これ、結局、他（の市のガイドブック）は自立支援協議会から出されていますよね。前回の個別支援計画の電源確保に関しては、つくば市の名前で出されるわけですよ。そこの違いをもう少しだけ（説明を）いただければ…。

事務局：すみません、説明が不足しておりました。前回の医療的ケアの方への個別支援計画ガイドブックに関しては、つくば市ということで私たちのほうで作成を進めておりましたので、それに関してご意見いただきたいということで出させていただきました。最初、この自立支援協議会の全体会の時にそういう内容をお話をしましたところ、医療的ケアだけでなく他の障害の方に関して

(記載例) 公開の会議

も、災害時にはたくさん心配されることがあるんだというお話がありましたので、まずは先んじて医療的ケアの方のガイドブックを市のほうで作成しますので、それ以外の障害の方に関しては、この後どういうふうにしていったら良いか、ガイドブックを作る、作らないも含めてなんですけれども、協議していただければと思います、今日、お集まりいただきました。すみません、いろいろな前提条件が抜けていて申し訳ないです。自立支援協議会として作るとかそういうことまで全部含めたうえで、ご協議いただけたらなと思っていますが、よろしいでしょうか？

井坂委員：はい、ありがとうございます。そこだけ確認したかったものですから。そうしますと、とても良いと思います。喫緊の課題の個別支援計画は、もう市のほうで進めてくれていて、ある程度かたちになってきているということなので、前回までの私たちの話し合いがそういったものの参考にされているということなので、これから自立支援協議会として、神栖市もそうですし、取手市もそうですし、東京もそうですし、自立支援協議会の名前でこういう色々な冊子が配布されているようなので、こういうのはここで作って、色んな方たちがいますし、ダウン症のお母さんの印宮さんとか参考になるような意見をうかがったりしているので、そういったご意見を取り入れながら障害別に作っていただけたらいいと思います。細かくはいらないと思います。根っこは同じですから。障害別、災害別というような、危機管理の鬼塚さんもいらっしゃっていますからそういうところで作成していくのはとても賛成です。

吉田座長：自立支援協議会で今後、こういったものを作るかどうかは、事務局だとか障害福祉課での話し合いの中で盛り上がってほしいなと思うのですが、今日は、まだ協議したことがないテーマということで、災害についての各障害の問題といいますか、そういったものが少し文字化されるとか明確化されるっていう第一歩くらいなのかなということでもよろしいでしょうかね。だから、なかなか深堀できないということもあると思いますし、今日の一時間半の会議の中でこうすべきとか、こうあるべきというところまでは行かなくていいと思うんです。対話的な、良いとか悪いとか決める場所ではなくて、あらゆるご意見をここで話ししていただく場ということでもよろしいでしょうか？そんなかたちで責任いっぱいのかんじではなくてもよろしいので、ご自分の体験

(記載例) 公開の会議

談とか、周りから聞いた話だとか、ご自分の施設の中であったこととか、そういったこと的前提でお話しいただければと思いますので、引き続き、田邊さんのほうでご意見をお願いいたします。

田邊委員：民生委員の田邊と申します。自立支援協議会に今年から参加させていただいて、今まで専門部会2のおとなの会の方にしか出ていませんでしたので、アンケートにも、1(子ども部会)のほうに出たいということにはなかったのですが、今回、この回答集を送っていただいたのを拝見しましたら、ちょっと関係あることだと気が付きましたので、急遽、今回から参加させていただくことにしました。と申しますのは、私は、この災害が起こった時に避難場所になる小学校とかで、防災会議というのを毎年開催しておりまして、そういった時に避難所をどうやって設営していくかということを考えていく会議なのですが、その場には、もちろん、中心は小学校のPTAの主な地区委員の方や職員の方がその会議を進められているのですが、民生委員と区長さんも参加されて、一応、地域で避難所を使わせていただくことになるので、そういう会議に出席しております。ただ、毎年役員の方とか区長さんも1～2年で交代されることが多いので、具体的に避難所を開設する避難訓練を実際にしてみるっていう学校もあるのですが、なかなかそこまではいかないところもありまして、私が行っているところは、まだそこまでは及ばず、まず、災害時の連絡体制をどうするかというようなところで終わっているような、きちんとしていない部分もあるのですが…。ただ、私、数年前から、この会の最初の時(全体会)にもちょっとお話をさせていただきましたが、避難行動要支援者名簿というのが民生委員には届いておりまして、そういう支援を必要とする方が自分から名乗り出た方の名簿を持っています。それで、そういう方に災害時にどういう支援が必要かと聞き取りをしました時に、療育手帳を持っている方が避難所に行くことはできるけれども、皆さん、「そういうところで寝ることはできない」、「きっと騒いだりして迷惑をかけるので車で寝るしかできない」、「泊まったりするのも皆さんのところでは無理なので、車で泊まったりするのに駐車場に車ごと入ったりできるんですか?」と聞かれたり、別の普通学級に通っている方なのですが、食物アレルギーがひどくて、避難所で配られる物があつたときに、親がいればちゃんと対応できるし、本人も6年生で(年齢が)大きいので

(記載例) 公開の会議

すが、「素材がよく分からない物を口にして、アレルギーのショックが出てしまっても困るので、そういう周知を避難所に親がいなくて子どもだけの時に知っていてほしい」という希望を聞きまして、まだ避難所設営の相談の中で決まっているような段階ではないので、これから防災会議のなかで、私の方からそういう意見があるっていうことを伝えなきゃいけないなと思っていたところに、コロナの騒ぎでそういう会議が今年は一切開かれないうことになって、ちょっとそれも止まってしまっているんで、今、災害が起こったら行き当たりばったりで開設するしかないだろうなということに心配しているところだったんです。そういうところで、今日、皆さんのご意見を聞いていて、そういう時に反映できるように協力できるかなと思います。

井坂委員：質問しても良いですか？一度お話を聞いてみたいと思っていて、今日、（田邊委員と）お会いできて嬉しいのですが、自主防災のシステムというのは、地域ごとに民生委員さんと区長さんと言うべきなのですか？

田邊委員：はい、自治会の…。

井坂委員：自治会の区長さんでいいのですか？そういう人たちと、あと民生委員さんとかっていうのは、学校の防災会議、他にも会議されてこういうテーマについて話されていると。まだ自主防災システムそのものというのは成り立っていない、できていないと思うのですが、そういう連携はあるのですか？

田邊委員：実際のところは、私の方ではできていないですけども、町の方ではそれができている地域も、進んでいる地域もつくば市にはあるみたいです。そういうところを手本にしなければいけないなとすごく思いますが、私が地元で行っているところでは、まだ全然…。区長さんも自分のところの中でもそういう時にどうしようって、東日本の経験があるので、そういうところから積極的に自治会の中でご近所がやっぱり頼りっていうところで、支えあう仕組みづくりを作っていくところはできていますけれども、でもやっぱりあんまりそこまでいっていない…。障害とかもありますし、現実には全然そこまで…。本当は、民生委員と障害者が協力するのが一番いいと思うのですが、進んでいないと思います。だから、障害者の支援はとてもまだ…。

井坂委員：高齢者も？

田邊委員：高齢者の方は、民生委員が見守りの対象として、一応、今までも

(記載例) 公開の会議

ずっとやっているのですが、高齢者の方は民生委員が支えていくというのはできていますけれども、障害者と協力して高齢者も支えるというのがかなり（浸透して）きてはいるんですけれども、地域によりますかね。

井坂委員：地域による…。区長さんによって変わってきますかね？

田邊委員：区長さんは1、2年で変わってしまうので、個人情報の問題が絡んで、避難行動要支援者の名簿も区長さんには行かないんです。昔にそういう案も出ていたようなのですが、どこまでその名簿を渡すかという、今は、消防署と警察は持っていますけれど、でも地域のなかでは民生委員、町会長…。

吉田座長：すみません。小学校で防災会議が開かれていて…。

田邊委員：小学校と中学校というところもあります。

吉田座長：会議の範囲は、小学校という会場でやるけれども地域の…。

田邊委員：今、つくば市の学校は、小中学校に分かれていて、春日小中学校（義務教育学校）ができてから既存の小学校もそこが中学校に行くまでに一つになって、それを単位に防災会議を開いているので、持ち回りで会場は変わりますが、集まっている方は小中学校の校長先生、教頭先生で…。

吉田座長：主催は区長さんですか？それとも校長先生ですか？

田邊委員：学校です。

吉田座長：学校が主体なのですね。学校が主体で児童、生徒のために区長さんも来るし、民生委員さんも来るし…。

田邊委員：一応、避難所を設営した時には、学校の生徒さんの家族だけでなく、地域のお子さんのいない高齢者や普通の方も避難所を使われるので、区長さんと民生委員も入っているというかんじです。

吉田座長：それって、各小中学校の会議はみんなそういう会議があるはずなのですか？

田邊委員：はい。

井坂委員：指定避難所だからですね。避難所として運営するための会議ですよ？

鬼塚課長補佐：危機管理課の鬼塚です。学校防災会議というのが今、地域の繋がりがすごく希薄になってきている中で、区会とか自治会がない組織というのも結構ありまして、そういうのを補うために国が5年くらい前ですかね、学校

(記載例) 公開の会議

を中心としたコミュニティづくりを中心として考えて、その中で学校防災会議というのを文科省のほうで始めたようです。なので、地域の方も含めて、防災を軸にコミュニティづくりというのをやっていきたいと始めたようなかんじです。なので、地域の方も参加しているということです。避難所みたいなことを考えているところもあれば、地域として防災対策をしていこうかと考えているような会議も、それぞれの地域によって抱えているリスクも違うので、その辺の準備も違ってくるかんじです。

吉田座長：田邊さん、それでご意見は大丈夫ですか？

田邊委員：はい、ありがとうございます。

吉田座長：では次の方、武田さん。

武田委員：つくば市福祉支援センターくさぎの武田と申します。よろしくお願ひします。当施設は児童発達支援事業所なのですが、市の直営ということで事業所それぞれ防災グッズを揃えるとか、マニュアル化されているんですけども、それは市の防災に沿ってやるので、事業所内で防災についてあまり考えてきていないというところがあります。今回、会議に参加させていただく中で、自助、共助、公助というようなところを考えていく際の、それぞれ知らないところが沢山あるなと感じましたので、それを知るきっかけとそれが皆さんに伝わるような動きができたらいいなかなと思います。それぞれ障害別によって皆さん抱えているようなことも違いますし、ニーズとして皆さんがちょっとずつ捉えられることで、自助、共助、公助というところが深まっていくんじゃないかなと思います。

覺張委員：つくば特別支援学校の覺張と申します。つくば特別支援学校は、福祉避難所の指定をされておりますので、そのあたりの運営にも深く関わってるところかなと思いますが、学校の中では避難訓練はもちろん、大震災が起きてから避難訓練の回数が増えています。それも身障者対応も含めて多岐に渡って災害に対してどう備えるかというところは学校の中で訓練をしている、機会を作ってやっているところです。避難訓練という名目の時もあれば、簡易避難を組んでというかたちで、途中まで動きを定期的に思い出して、簡易避難訓練というのも定期的にやって、避難訓練の中でも体育館で間仕切りを作って、その中で避難の缶詰を食べるような経験をするとか、防災担当の方がいろんな計

(記載例) 公開の会議

画をしながら、学校の中で訓練をする機会を作っているところです。アンケートにも書いたのですが、福祉避難所に実際に避難するにあたって、知・肢併設の学校になるので、知的障害のお子さん、肢体不自由のお子さんもいるなかで、ニーズも変わってくるなかで、福祉避難所の中でどういうふうに運営をしていくのかというのが大きな課題になってくると思うんですけども、そもそも、福祉避難所は、一般の指定避難所が開設されて、手続きとしてはそこできなかなかなかなか難しい場合は、福祉避難所が指定されて、そこに希望されたら移動するのかなと理解しているんですけども、避難所の中でなかなか見通しがもてなくて過ごすことが難しいという場合には、最初に開設された指定避難所に行くということもハードルが高いのかなと思うし、福祉避難所がどういう経緯でどういう見通しをもって開設されるかということも、どこまで福祉避難所を利用したいという方に対して理解を、見通しをもってもらうための手立てがどう伝えられればいいのかということもガイドブックに載せられればいいのかなど…。そもそも福祉避難所が開設される時にも、一緒に開設できてればいいのかどうか、避難所開設するぐらいの災害なので、福祉避難所も一緒に開設できないのかなとかそもそも疑問に思いながらアンケートを書かせていただきました。子ども達も不安な中で、災害がきたときには避難することになると思うので、私たち職員も福祉避難所が開設するときにはスタッフとして来るようなことがありますので、私達もそういう見通しをもって取り組むことができればなと思っております。すみません、まとまりませんが以上です。

井坂委員：根本的なところを私が分かっていないので、教えていただきたいのですが、つくば特別支援学校は福祉避難所になったんですか？

覺張委員：はい。

井坂委員：なったんですね。その際の条件として、地域の人達ではなくて、子ども達だけと聞いたような気がしたんですが、それは無くなって、広くおじいちゃんとかおばあちゃんとかすべて…。

鬼塚課長補佐：福祉避難所という指定をしているだけで、確かにどの方向けとなっているわけじゃないんですね。ただ、学校側が考えていくうえで、一番つくば市のなかで（福祉避難所へ）行く可能性の高い人たちというと、まず、先ほど言っていたように不慣れな学校には行きづらいということを見ると、支

援学校に通っている子が行くというのは第一に考えやすいということです。場合によっては、それに類似した方々、言い方が変かもしれませんが、要は同じ福祉避難所でも介護を受けている方々を受け入れる施設と、そういったのとは違う支援学校に通っているような方々、卒業生であったり、もうすぐ行くよっという手前の方々など、支援学校に受け入れるようなお子さんたちを考えていただくと、受け入れがしやすいのかなと。あとは支援学校の中でどういうリスクがあるのかなと整理していただいて、支援学校の子たちが（災害が）起きた時に学校にすぐおいでって言ってもらえるような環境を作りたいというのが、すみません、最後のほうは個人的な支援学校の保護者としての意見ですけど、使い方としては大きな意味での福祉避難所なので、どういうふうにするかはその時に応じて（検討すること）になります。

井坂委員：福祉避難所の役割ってというのが、いまいち理解できていないのですが、介護系、医療保険系、おじいちゃん、おばあちゃんとか分けていくものなのですか？福祉避難所は…。

鬼塚課長補佐：施設の特性があるので、変な話、知的（の障害）だけであれば、普通の廃校のような所の3階、4階に入れるわけですよ。福祉避難所となっている所には、バリアフリー化がしてあるとかそういう施設もあって、それは、その時の人数やキャパに応じてどこをどう割り当てるか（検討します）。皆さんは、専門スタッフがいる所が福祉避難所と思っているようですが、国の法律ではそう書いてもあるのですが、実際には、それは無理です。なので、実際にそこにいる施設の方々や市の職員がほとんど対応するようになるので、その方々をケアするとなると、ご家族にケアしていただきながら場所を提供するというイメージを持っていただくと、使いやすい場所、慣れている場所といったところで考えていくと、特にどの障害で（振り分ける）と決まっているというわけではなくて…。

井坂委員：その時の災害で…。そうすると、（自宅から）遠い・近いは関係なく、もしかするとそういう振り分け方もするかもしれないし、遠い・近いで振り分けるかもしれないしということですか？

鬼塚課長補佐：そうですね。特に、つくばの場合は、災害の起きやすいエリアに近い施設はあまりないので、実際には車での移動も考えていただかざるをえ

ないのが現実ですね。大体皆さん車を持っていますから。財産だから車を置いて避難しないんですよ。動けない方々をどうするのかというところがこれから一番突き詰めていかないといけない点だと思います。

井坂委員：そうすると指定避難所に一旦避難してタイムラグがあつての福祉避難所の開設ということで間違いない？

鬼塚課長補佐：それは時と場合によるかと…。

井坂委員：福祉避難所が一気にできる場合は？先ほど覚張さんが一緒に、同時に立ち上げられないのかなと言っていましたか…。

鬼塚課長補佐：要は、支援学校側が今、支援学校の子たちのリスク整理をし終わって、その子たちにいつでも来てもいいよっていう体制がとれれば同時開設ができると思います。ただ、今は、支援学校の中の子どもたちのリスク整理がされていないので、そこで開設するかしないか、もしかしたら誰も水害リスクを背負っていない可能性もあるんですよ。今、つくば市で出ているのは大体、水害リスクと土砂リスクで、このために避難所を開設しているので、そのリスクがあるのかないのか、その居住地にどういう方たちがいるのか、まだ整理されていないので、そこの整理に基づいてやっていくしかないというのが現実ですね。今、水害リスクの所にどれくらいの居住者がいるっていうのも最近ようやく地図のデータ化ができるようになってきたので、そこで数字であらっていると、その方々をどうするか整理していかないと（福祉避難所の開設は）できない。人数に応じて、リスクに応じて開設する場所や数も変わってくるので…。

吉田座長：福祉避難所というのが新しい言葉なので、ちょっと勉強したいのですが、特別支援学校だから福祉避難所にしなければならないっていうわけではないということですよ。今現在、つくば市で福祉避難所として指定されているところがあるのかとか、これから整理をしてできるのだったら、認定を受けると（福祉避難所として開設）できるということなのか、その辺というのは…。つくば市内で福祉避難所があるのかどうなのか教えてください。

鬼塚課長補佐：福祉避難所は、支援学校を含めて25～26箇所、すみません、細かい数字はわかりませんが、福祉避難所としてあります。オープンにしているかどうかというと、オープンにしているのは支援学校だけです。これは、皆さ

(記載例) 公開の会議

んの中で福祉避難所と普通の避難所の区別がなかなか難しく、避難所として掲げてしまうと一般の人がその施設を訪れてしまって、本当に入るべき人が入ることができないことをつくば市としては懸念しているので、オープンにはしていません。ただ、おそらく社会福祉課が名簿の提供をしている中で、「福祉避難所はこういう施設です」くらいの案内はしていて、それも介護施設だったり、一般の社会福祉施設だったりするので、正直ベッドの空き数もその時に変わるんですね。なので、どうしてもそういう方々に対しては、その時に調整を図るしかないというのが現状ですね。本来であれば、先ほど言っていた避難行動要支援者名簿に基づいて、この方に関してはどの施設に行けるっていうのを個別に計画を立てていけると良いというのが国のガイドラインに書いているのですが、市町村はまだそこまでできないというのが現状です。ただ、いずれ求める姿というのは個々に災害時にどういうふうに行動するのかという計画を定められるというのが、求める姿です。

吉田座長：つくば市内に 25～26（福祉避難所が）あるということでしたが、私たちの対象としているお子さんたちが行くべき場所かどうかというのはそんなに数があるわけではない？

鬼塚課長補佐：お子さんたちで言えば、支援学校とそんなに数の多くない社会福祉施設くらいしかなくて、ほとんどが介護施設になります。

吉田座長：ありがとうございます。他に支援学校に質問はないですかね。では、印宮さんご意見をお願いいたします。

印宮さん：はい、何点かあるんですけど…。先ほどの説明のなかで思ったことをまず言わせていただきたいのですが、私は、九州に 30 年近く住んでおりました、一度も地震にあったことがなく、（震度）2 の地震が来たときには天地がひっくり返るほど大騒ぎだったんです。でも、今見たら九州西部地震を始め、熊本と鹿児島の方でも頻発しておりまして、「ない」と思っていたものが起こるのが災害なんですね。水害と土砂と言われましたが、熊本地震がここで起こったら、私達のようにマンションに住んでいる人も沢山いますので、（避難所へ）入ることができないと思うんですね。（水害や土砂以外の災害が）起きないという前提でガイドブックを作るのはどうなのかなと思いました。福祉避難所にしましても、神栖市や取手市はいくつかの福祉避難所はやはり書いてあ

りますし、支援学校に関しては、私も都市伝説のように「在校生だけが入れるんだよ」というのをすごく聞いてきました。結構、そう思っらっしゃる人がいっぱいいて、どういう方が利用してよいかというのは利用するだろうという方々に対しては伝えておかないと都市伝説になってしまうんですよ。そこはやっぱり考えていただきたいなと思います。アンケートの中では、最後の部分が私の回答なのですが、他に色んな団体、肢体不自由の方も真逆で言えばすごく大事だと思うのですが、逆に、知的とか強度行動障害がある方は、フリーであることがバリアだから、色んな障害によって何が求められているかが違うと思うんですね。色々と困られたことを聞いた中で、皆さん同じことを言われるのが、「建物でなくていいから場所が欲しい」、「食事がもらえる場所が欲しい」、「駐車場でもいいし、テントが張れるところでもいいし」と…。取手市なんかはすごくいいものを作っらっしゃるけれど、最終的に大声を出さないように躑をしようと書いてあるけれど、躑をしてもできないんですよ。一生懸命教えたとしても大きな揺れの中で、平常心で思い出そうねと言ってもなかなか難しいと思うんですね。とにかく、「さくら運動公園みたいな駐車場の広いところが欲しい」という話をすごく言われていました。アンケートにも書きましたけれども、ガイドブックの策定にあたって、当事者の団体の声を聴くというのをお願いしたいのと、もう一つ（当事者の声として）共通していたのが、逃げたくても兄弟児がいるから別々には逃げられないし、最近よく話題になっているのが（避難所で）性被害がすごく起こるっていうことをネットなんかでよく問題としてあげられていて、熊本地震の時にも兵庫の時にも本当に多く性被害に遭われた方がいると聞くと、うちにも娘がおりますので、やはり責任の持てる担当者の方がいらっしやるところで過ごせるか、あるいは、家族ごとどこかで駐車場とかでもいいのでテントが張れる場所があるとかでなければ、どんなに揺れようが、うちのマンションにこもるよって言っています、子どもたちには…。ですから、兄弟児、姉妹児がいることをちょっとご検討いただけると助かりますけれど、色々と言いましたが、ガイドブックを作るとなるとそんなに簡単ではないと思いますので、作る時には、そういうふうにしていただけるとありがたいなと思います。以上です。

井坂委員：印宮さん、作っていきましょうよ。そういうのを一番よく分かって

いる私たちが。願いますより、自分達でやったほうがいい。

印宮委員：ただ、やはり私、聞いたんですけど、聴覚障害の方々が求めてらっしゃること、難病や高次機能障害の方々が求めてらっしゃること、自閉症や発達障害の方々が求めてらっしゃること、知的の求めてることは、似た部分もあるんですけど、細々とはやっぱり違って、取手市みたいにすごく一生懸命に作ってらっしゃるといのは分かって、もし、そういうふうな段階を作るのであれば、私にはやっぱり分からないんですよ。「あっ、そうなんですね。」ということがあって、例えば、聴覚障害のある方々は「本当にご飯がもらえないの」と、「掲示板が用意されていても、忙しくて市役所の方も貼るのを忘れちゃうの」、人が食べているのを見て、慌てて行ったらもうないというような話で、本当に特に掲示板が欲しい、でも掲示板があってもお年寄りの聴覚障害の方は昔学校にも行っていないので字も読めないと…。だから「本当に餓死寸前だった人がいっぱいいたんだよ」という話があって、「ああ、そうなんだな」と…。放送があるし、貼ればいいよねと私達は思ったんですけど、実際の災害時には貼れないし、だったら数を二つぐらいに絞って、「ここかここに行きなさい」って言われて、そこに行ったら必ずやってくれるんだったらありがたいっていう話があるんですけど、私も聞かないとそれは全然分からない。違う障害のことは健常者と障害者ぐらいの大きな壁があると思っていただいてもいいんですよ。盲の方のことは全く分からないですし、もし、作るのであればそれぞれの団体の方の声を聴いてみないと分からないのではないかと思います。

井坂委員：それをかたちにしていきましょうよ。実際に聴かないと分からないし、そんな字を読めない人がいたとか性被害なんていうのもあるし、私も今、なるほどって思って…。そういうのを知っている私たちでやりましょうよ、かたちにして。そしたら絶対いいものができると思う。

印宮委員：やりたいとは思いますが。

井坂委員：ですよ。そういうところに力を注ぎましょうよ。

根本委員：かけはしねっとの根本です。今、印宮さんのほうが熱を込めて言っていたのであまり言うこともないのですが、アンケートの方にも書いたんですけど、当事者でないと分からないことが沢山あると思うので、ぜひ

障害種別で作るということであれば、それぞれの意見を聴くのが一番いいのかなとアンケートに書かせていただきました。障害という種別ではないのですが、それこそ難病であったりだとか、アレルギーだったりもあるかもしれないですけども、そういうところにも配慮いただけるような冊子だったりハンドブックの内容にあるといいなと思いました。先ほど、回覧させていただいた一番小さい物が、東日本大震災を受けて宮城の支援学校のPTAで作った、子ども達が災害ということだけでなくヘルプマーク、ヘルプカードの代わりになるように自分の困りごとを言えるような、伝えられるような物ということで、一人で学校に通ってくる子ども達もいますので、そういった子ども達が自分自身で持って、誰かに伝えられるということを前提に作っている物です。そういった、見本にあるような当事者なのか、支援者なのかという中に子ども達自身でも何か備えられるようなものがあればいいのかなと思いました。

藤井委員：放課後等デイサービス、キッズハウスえくぼの藤井といいます。今、印宮さんとか、こちら（根本委員）から色々な意見が出たのですが、そういったガイドブックを作ることで役に立てるために、私がつくば市に来て10年になりましたが、そういうと地域での防災訓練って（やったことが）ないなと思ひまして、やっぱりそういうところで、当事者と支援者がみんな一緒になって訓練ができていったらもっといいかなと。尚且つ、今（根本委員が）おっしゃったように、本人もヘルプカードみたいなものを持っていて、自分にはこういうのが必要だという話が伝わっていければ、もっといい支援が、というかお互いが（意思疎通が）できるんじゃないかと思ひました。事業所としては、避難訓練はやらなきゃならないので、やっていますけれども、そういえば、自分は地域で何もしたことがないなと思ひました。大きな東日本（大震災）の時にもいましたけれども、たまたま娘が出産で帰ってきていて、子どもを抱えてどうしようっていう状況もありましたけれども、何の経験もないです、そういう訓練の（経験が）…。やっぱりそういう訓練を沢山したほうが、ガイドブックを作っても役に立つだろうし、地域の人にもそういう支援が必要な人達、子ども達がいるんだって分かってもらえるだろうし、そういう支援が必要だってガイドブックに載せても、実際にそういう人達に関わらないと一般の人達って分からないと思うんですよね。そういうことができていたらいいかなと思ひま

した。以上です。

飯島委員：今回、マニュアルを作るための意見ということで、入れさせていただいたのが一言で、平時の準備かなと考えていて、マニュアルに載せるとしたらやっぱりそういうことかなと思って記載しています。私は、茨城県のリーマットの委員でもありまして、災害が起これば、県内を動くということが役目としてあるのですが、そこで先日を受けた研修で、長野の災害時に実施した群馬リーマットさんの動きを勉強させていただきました。その時は知識も何もなくて、それこそ福祉避難所って通常から開いているものだと思っていたのですが、今の流れですと、一般の避難所に避難して、災害が少し落ち着いた、医療が危機的なところにリーマットというのが活動し始めるのですが、そこでいわゆる問題行動、精神の落ち着かない方、知的の落ち着かない方、バリアフリーの問題、高齢っていう障害が避難所で非常に多く起こっていて、転倒が起こるなどあって、リハの理学療法士等が環境整備とか、こういう所は転倒しやすいというのを災害が始まってから整備をしていくこともあります。先ほどから皆さんもおっしゃるように、色んな障害がある。高齢っていう障害もある。同じ障害という中にも個人差がありますので、全て網羅したものはなかなか難しいので、（避難所に）入ってからトリアージからやっていく仕組みがありますので、そういうところで補完はしていけるのかなと研修会を受けて思いました。じゃあ、一方でどこに避難するのかって言っても、ここに避難してくださいって言われても、実際に先日の会議の場で「そこには避難できないよね」という皆さんの自己決定の中で避難所を選ばれているということが分かりましたので、マニュアルの中には避難所のなかに個室が整備されている、スロープがあるなどの避難所の環境の見える化というのがマニュアルにあってもいいのかなと思いました。あとは食料ですかね。このあたりは私も詳しくないのですが、とろみとか流動食がどのくらい、どの避難所に備蓄されているのかが分かっていないので、それも限定されるものだと思いますので見える化をして、一方で避難が必要な方の登録制度が始まっているかと思しますので、それをもう少し促進をしていただいて、この避難所にはこういう方が来るだろうという予測がたてば、学校の校長先生とかもまた災害支援会議とかでも議論がしやすくなるのかなと思しましたので、事前の把握と、事前にどういう所に何があるの

(記載例) 公開の会議

か、何が整備されているのかを見える化をしていくのがマニュアルには必要なのかなと思いました。

吉田座長：今、すごくいい意見がいっぱい出たので、具体的には取手市などに近いもの、それ以上のものができるのかなと思いました。先ほど、井坂さんが「作りましょうよ」と言いましたけれど、これはそれこそ経過としてどんな順番でいくのか、これから先、今日この会議は終わってしまいますが、今日のこの意見がどのようにまとめられていくのかという予測だけでも教えてもらえますか？例えば来年中には作るだとか。

事務局：申し訳ないですが、ゴールを決めて自立支援協議会でこの件を提案させていただいたわけではないんですね。皆さんのお話を聞いていても障害種別のガイドブックは必要だろうと、今あらためて私の方も認識したところですが、取手市さんや神栖市さんで作られているものは自立支援協議会で協議して出されているものなので、先ほど出されている当事者の方のご意見を一番にお聞きして作っていかなきゃいけないということもお話を聞いていて再認識したので、可能であれば自立支援協議会の中でお話をこれからも進めていって、最終的にかたちになればいいなと思いますが、いかがでしょうか？

吉田座長：その辺は事務局の意見も聞きたいのですが、いかかでしょうか？

斎藤委員：つくば市理学療法士会の立場で来ていますので、この協議会の座長をさせていただきます。このアンケートのお答えとか、今いただいた意見は、皆さん正しいと思います。何故かという、災害の話になるとこんなふうになっちゃうんです。気持ちがグワーっていっちゃって、統制が効かないのが災害には一番マイナスなので、だから誰か言っていましたが、平時の備えが大事だっていうのが鉄則なんですね。行政が厳しいのは、法律が決まっていますそれ以上できないので、多分、言葉がどうしてもそういうことになる。ただ、言っていることは正しい。僕が聞いていて、上から目線で言っているわけではなくて、じゃあどうするかってことなのですが、平時に今現在のつくば市の障害児・者の方たちの議論する場なので、高齢者の方とか妊産婦とか病弱者とかも福祉避難所の対象の方なのですが、それは少し置いておいて、障害児・者の特性が様々あるということは皆さんご了解いただいた。であれば、その方達を皆さん、ほぼ分かっている、どこにどの方がいるか。であれば、その人の災害

(記載例) 公開の会議

時のどんな状況が想定されるのというアセスメントをして、リスト化しておかないと、福祉避難所をどれだけ作っても先ほどの皆さんが言っていた心配事がきっと起こる。殺到するとか…。だけど、これをしておかないと必要な福祉避難所が動いて、誰がどこにいったほうがいいというガイドラインもマニュアルもできなくて、先ほどお話があったように、「じゃあ心配だから家にこもっています」という話にならざるをえない。家にこもっているという選択肢も悪い訳ではなくて、その意思決定を皆が分かっている、そこに誰かが助けにいけばいいだけの話だと思うんですね。福祉避難所でそれが決まったら、高次脳とか自閉症の方は個別対応が限りなく必要だとアンケートにいただいているので、それに特化した避難所の運営が本当に必要かどうかの議論をすればいい。そこが決まればその避難所をそれに対応できるように強化するような平時の訓練をしておく。可能であれば公開する。公開の時に、先ほど行政の方が言われてましたが、福祉避難所に殺到したら困るということを知っていて、確かにそうだなと思いました。ただ、いずれにしても各種避難所の役割とか周知はしていけないと、やっぱりダイレクトに行くシステムは必要な気がしました。それが明確になると、今日お越しの方たちとか我々も人生会議みたいなかたちで、「もし災害が起こったら僕たちはここに行きます」、「私たち家族はここに行きます」、みたいなものが事前に分かっている、という時代ではないですかね。人生会議みたいなのを平気でやっている時代ですから…。死に方を議論しようという時代なので、もっとオープンになった方がいいと思うのですが…。そしたら福祉避難所に10人に1人、指導員とか管理者とかを置かないといけませんが、確か。そんな制度があるんですよ、確か。避難者10人に1人、マネージメントを置かないといけないので、普通の避難所よりハードなんですよね。そうすると学校の先生とか当事者の家族だけでは大変なので、その必要数をきちんと考えて、その人達のトレーニングとか研修をしなければならない。それができて初めて、マニュアルとか行動マニュアルができて、それを訓練ベースに落としていって、「これいいね」ってなって初めて地域防災計画に入っていけると思ったんですけれど。多分、そうしないと（地域防災計画には）入れないんじゃないかと思ったんですよね。そういう議論をしていって、その時に当事者の方が入ったほうがいいですね、絶対に。間違いなく（当事者

(記載例) 公開の会議

が) 入ったほうがいいです。ただ、同じ障害であっても個別性が強いと思うので、そのあたりは多少折り合いをつけないといけないだろうなと聞いていて思いました。もう一つ、何故ダイレクトがいいかという点、災害って最初の1～2週間は急性期なので、その時にどうやって命を助けるかってところは、障害者であろうがなんだから一緒だと思うので、逆に言うと、一般の避難所に行くって混乱してパニックになるということがもしかして命縮めているかもしれないので、その1～2週間はなんとかしのげる方法って福祉避難所っていう役目が必要だと。名前が福祉避難所というのが良くないのかもしれないですね。こういう人達に特化した避難所ということを確認にした方がいいかもしれないと思いました。あと、ここに書いてあった医ケアに必要な備品をそれぞれ用意しとけとありますが、各家庭で用意しておくのは大変なので、これも医ケアの人がどれだけ必要かと分かっているでしょうから、そんなに沢山必要ないと思うので、どこかで行政さんに管理してもらって、何かあった時にリスト化できれば、そこにデリバリーしてもらえばいいだけの話だと僕は思いました。当事者家族にあまり負担を強いるのはしんどいと思うんですよね。置く場所もないし。食料は栄養士会が災害なんかチームというのを作ってすぐ動きますので、栄養士会に言えば多分、すぐにバタバタ動くと思います。そんなようなことをこの協議会のプロジェクトとして、事務局と来年度の計画を考えて作っていかうかと。その時に皆さんとか当事者の方にご意見を聞きながら粗々と作って、1年で(作成)できるか分かりませんが、市の方と協議して作っていくのがいいのかなと思いました。立場上、イメージはそのようなかんじかなと思いました。

吉田座長：ありがとうございます。何でもそうなのですが、漠然とした不安をどう固めていくかという時に、拠点というものができればいいとか、専門家ができればいいと言ってしまおうのですが、最終的には、その専門家がいてもそれを使うかどうかという当事者のニーズと合わないといけないし、それを決定するのは自分たちになるわけで、その選択肢が明確になっていることと、自分がこうなった場合どうすればいいという相談ができる場所とか、例えば、学校を選ぶとかいろんな選択に困る時というのがあると思うのですが、その時に災害のことを視野に入れて、「この地域に住んでいるのであればここが使えます

(記載例) 公開の会議

よ」というパンフレットをもらえると、個別支援計画の中にしっかりと「この特性を持った人ならここに避難するのがいいね」という相談ができるとか、そういった個別の相談から始まって、それでニーズ（に対応できるもの）がなければ、それをこういったところから始まって、こういうニーズのある人がいるのに、それに対応できていない、行政がまだ遅れているということであれば、早急に作っていくみたいなかたちとか、今あるものから少しずつ増やしていく作業なんですかね。

齋藤委員：僕今、綺麗事を言いましたけれど、これは全部綺麗事で、災害って経験しないとやはり分からないんですよ、実は。どれだけ用意しても…。ただ、今おっしゃったように冷静な時に選択する情報を与えるべきだと思います。だから、それが無いというのは不幸ですよ。 （災害が）起こったときにどうすれば良いか情報すらない、自己決定する情報すらないというのが不幸のもとであって、そこは体制側が考えないといけないことかなと思いました。ただ、どれだけ整備しても実際に災害が起こった時には、みんながパニックになって、すごいことになると思います。その時に障害を抱えたご家族とか、さっきの切実なお話を聞いて、それで冷静に動けというのはかなりハードルが高いと思いました。そういう意味では、想定したシミュレーションを何回もしながらやるしかないだろうなと思います。災害が起こってからワーワー言っても遅いというのが現実で、平時にどれだけリアリティを持ってやっていくか、それぞれの立場でどうするかというのは、これは障害の方に限ったことではなくて、普通の災害のマニュアルでもあたりまえの行動計画なので、それをベースにして障害の特性に応じたかたちに上積みしていくか、ゼロから作るとなると大変なので、一般にあるものに特性をプラスして作ればと思いますが、言うがやすし行うは遅しという言葉がありますように、他のことをやってもずっと思うので…。ただ、つくば市は、こういうことをまとまってやるというのを、協議会から発信して市の方に政策とかに取り上げてもらうというのがこの協議会の役目だろうかと、僕はそう思ってここ数年このお役目を務めさせていただいています。なので、満額回答ではなくて申し訳ないですけど、皆さんの意見をまとめて市の担当に伝えるというのが協議会の役目と思っていますので、できたときは政策なり仕組みに入れてもらいたいと要望できると思います。

(記載例) 公開の会議

印宮委員：ちょっと勘違いされたのかなと思ったので、言い換えさせてもらおうと、みなさん、肢体の方とかは命に関わることなので別になるのですが、知的とか今あげていた団体の方、みんなが言っていたのは（行政に）何も期待していないんですよ。私も家の中に水は12ケースくらい必ず常備していますし、トイレットペーパーも山ほどあったので、この前困りもしませんでした。なので、常備していますし、準備もしていますし、平時の備えはほとんどの方はしていると思います。何もしませんが言ってくれていいんですよ。だけど、テントを張る場所くらいがあれば心の頼りになるのかなと…。ほんとにその程度でよいのでやってもらいたい。福祉避難所の、例えば私が想定しているのは、産まれたばかりの障害を抱えたお子さんの家族って、本当に衝撃で震えているんですよ。だから、大丈夫だよ、こういうのがあるよって言って慰める程度のものでほしいっていうのが障害者の家族なんですよ。だから、皆さんきつくなっちゃって、パニックになって、何も避難の手は届かないだろうっていうのは分かっているので、それは満額回答じゃなくて「ゼロ回答です」って言うてくれたら「だよね」っていうのは思っています。なので、ガイドブックもできればいいけど、できないならできないで、こういうことあるよって教えてくれるだけでもいいのかなって。ただ、本当にできるかのように言ってもらおうと「できるのかな」と逆に油断してしまうので、どうなのかなと思います。ただ、福祉避難所が一つも明らかになっていないというのは、本当にどうなのかな…。他の市は何個か書いてあるので、とりあえず安心できる、最後はここに行けば、というのがあろうと思うので、障害の程度が皆さん違いますので備えることは多分できないだろうっていうのは思うんですね。場所だけでも何とか、ここに最後死にそうになったらいけば何とかなるというような、場所だけでも決めてもらえればそれが満額回答だと思っています。

井坂委員：印宮さん、それは寂しいですよ。何のためにここに印宮さんがここにいるのか。

斉藤委員：だから、それをかたちにしていければいいんじゃないかっていう話ですよ。

印宮委員：最終的には、場所が決まっているというのが平時の備えなんですよ。

斉藤委員：そういうことも選択する方もいるので、そういうことも明記しておけばすごく良いのではないのでしょうか。誤解しているつもりはないですが…。

印宮委員：そこを求められていると思われても、多分みんな求めていないよってということなんですよ。

井坂委員：案外社会は優しいよ。

斉藤委員：それはもしかしたら我々のエゴかもしれません。それはお詫びします。ただ、必要と思っている方もいるような気がしますので、そこは折り合いをつけませんか？

印宮委員：できると思っていると、できなかつた時に「ああ、できなかつた」というショックを受けるけど、最低限これぐらいできますよって書いてもらったほうが…。

斉藤委員：最後は避難所に期待したら…。命助けて欲しい時は病院ですし。

印宮委員：ここにすれば何とか食料にありつけるとか、その程度の小さな情報を正確に出してくれたほうが多分いいんじゃないかなって。

井坂委員：誰のためのマニュアル？みんなに障害を分かってもらうためのマニュアルなのか、自分たちが使えるマニュアルなのか。

印宮委員：自分たちが生き残るマニュアルが一番ですよ。

井坂委員：それはそうだと思う。だからダメなダメ、やれることはやれるということが欲しいんですよ。私達のマニュアルだったら…。

斉藤委員：だから、個別的にそういう選択をしたいというのが分かっている方がいいわけじゃないですか。それが分かっている、もし、何かあった時にその方には、誰かから必ず連絡いきますよって決めておけばいい話だと思います。ただ、（連絡が）いくかどうかは分かりませんよ。その選択を選ぶのを災害になってからでは遅いから、今のうちに類型ができるなら類型化しておいたほうがいいのではと、今のうちに。選んだことに対してこういうことができるかもしれないと。

印宮委員：その「かもしれない」だと、できなかつた時に衝撃があるので…。

斉藤委員：では、できない前提でいきますか。

印宮委員：例えば、聴覚障害の人は、ここにすれば絶対に手話通訳者がいるとか、ここにはコミュニケーションボードが絶対にあるとか、そういうふうに少

ない箇所でもいいので、「全部に備えてください」と言ったところでどうせできないし、できない所にわざわざ行って、なかった時にまた遠くまで行くのかってなってしまうので、ここだけにはこれはあるっていうほうがかえって「あっ、一箇所しかないけれど、ここに行けばこれがあるのね」というような。

齊藤委員：(避難所に) 備えていただいて、それを類型化したいなと思ったわけですが。そういう所を分かるようにしておいたほうが安心ではないかと。そのために、皆さん方の声が欲しいというのが一つです。それをできない時にはできないって返しますから。その準備もできていない状況なので、そうしたらいいのではと。

印宮委員：平時の準備はそういうことにしてもらって…。

吉田座長：ありがとうございます。たった二つの設問しかないのですが、時間もあるかなと思ったのですが、つくば市にはマニュアルが一つもないので、今はゼロの状態ですよね。今日の話し合いの中で相当、今まで気が付かなかったこともお互いに気が付き合えたりとか、知らないことも知り合えたりとかで自分も目一杯ここで共有するものがあつたと私は思えました。自立支援協議会で何か大事業をできるかと言うと、そういう場ではなくて、とにかくこういう話を出してもらったところからプロジェクトが立ち上がるかどうかすらもまだ分からないところですが、少なくとも、今日の話はとても有意義で、今後の引張っていくテーマとしては十分なものが感じられたなと私自身は思っております。なので、公助としての市の方でもやっていただけるかぎりのことを、どのくらいやっていただけるのかなということ、この自立支援協議会で見守っていったらと思います。次回というのが、今日のこの会議が年に2回限りの最後の会議なので、何ができるのかと、毎年毎年これを繰り返しているのですが、どうして余所はこのような立派なものができるのか不思議なくらいなので、それもまた考えていただけたらなと思っております。およその時間が来たので、ここで事務局に一旦お返しします。

事務局：今年度は座長がおっしゃっていただいたとおりです。ご指摘があつたとおり尻切れ感があるかもしれませんが、今回いろいろご意見をいただいておりますので、事務局として今後の展開は検討させていただきたいと思いま

(記載例) 公開の会議

す。これで、本日はお時間となりましたので会議は終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

今後の予定

令和2年度つくば市障害者自立支援協議会  
第2回 専門部会2（こども部会）次第

日 時 令和2年12月17日(木)

10時00分～11時30分

場 所 つくば市役所2階 防災会議室2

1 開 会

2 専門部会長挨拶

3 協議事項

- ・障害別の災害時ガイドブック作成について

4 その他

5 閉 会

## つくば市自立支援協議会専門部会1

第1回つくば市自立支援協議会専門部会1(こども部会)では、医療的ケア児の災害時個別支援計画をテーマに協議を行いました。その中で医療的ケア児に特化した災害時ガイドブックを作成するために、皆さまにご意見をいただきました。今後は他障害にも対応するガイドブックの作成を検討しており、障害別の災害時に予想される課題等について協議したいと考えています。皆さまの意見を基に、当日は協議を行いたいと思いますので、下記アンケートへの記入のご協力をお願いいたします。

### 1、障害別の災害時対応について予想される課題等(避難方法や支援)があれば下記へご記入ください。

・水害ボランティアで大子町に行った際に袋田病院の訪問看護師から、避難所に行った精神障害者が「水害よりも人が怖い」と自宅に帰ってしまったと聞いた。

・自閉傾向のある人は避難所ではパニックを起こしてしまうため、大型台風が来ても自宅に留まるしかなかったと保護者が話していた。

これらのことから、一般の避難所に一旦避難してから福祉避難所にとというのは、余計に避難のハードルを上げてしまうのではないかと思います。

### 2、障害ごとの災害時ガイドブック作成にあたり、載せるべき共通する情報(準備物、緊急連絡先など)ご意見があれば下記へご記入下さい。

## つくば市自立支援協議会専門部会1

第1回つくば市自立支援協議会専門部会1(こども部会)では、医療的ケア児の災害時個別支援計画をテーマに協議を行いました。その中で医療的ケア児に特化した災害時ガイドブックを作成するために、皆さまにご意見をいただきました。今後は他障害にも対応するガイドブックの作成を検討しており、障害別の災害時に予想される課題等について協議したいと考えています。皆さまの意見を基に、当日は協議を行いたいと思いますので、下記アンケートへの記入のご協力をお願いいたします。

1、障害別の災害時対応について予想される課題等(避難方法や支援)があれば下記へご記入ください。

「障がい者のための防災マニュアル」(とりで障害者協働支援ネットワーク作)が大変参考となるかと思われました。

各障がい毎、それぞれ当事者の方・家族の方からヒアリング等行いながら作成していくことで有用なものができるのではないのでしょうか。

作成しようとしているガイドブックは各障がいを抱えた子どもを育てる保護者・関係者向けなのか?成人して一人で災害時に対応することも含めたものとするのか?子どもの場合、保護者やディスタップ等介護・介助者が一緒にいることが多く代弁も可。

肢体不自由の場合、車いす使用で避難が可能なのか。(被災場所と避難場所等)マンパワー的の支援要。

2、障害ごとの災害時ガイドブック作成にあたり、載せるべき共通する情報(準備物、緊急連絡先など)ご意見があれば下記へご記入下さい。

・自助の備えとして共通する事項については、つくば市総合防災ガイド・マップの「災害に備える」なども掲載の参考になるのではないのでしょうか。

・ヘルプマーク・カード の利用・周知につながる内容

(難病患者や避難所での避難者受け入れ時の配慮にもつながる)

・在宅避難への行政の支援(物資支援や広報・周知方法)

## つくば市自立支援協議会専門部会1

第1回つくば市自立支援協議会専門部会1(こども部会)では、医療的ケア児の災害時個別支援計画をテーマに協議を行いました。その中で医療的ケア児に特化した災害時ガイドブックを作成するために、皆さまにご意見をいただきました。今後は他障害にも対応するガイドブックの作成を検討しており、障害別の災害時に予想される課題等について協議したいと考えています。皆さまの意見を基に、当日は協議を行いたいと思いますので、下記アンケートへの記入のご協力をお願いいたします。

1、障害別の災害時対応について予想される課題等(避難方法や支援)があれば下記へご記入ください。

- ・避難所全体のバリアフリー化や障害者用トイレ、着替え等の場所(プライバシーの配慮)、リフレッシュルーム(自由に遊べる空間等)の設置、トイレ等への誘導掲示、コミュニケーションボード(掲示板)による情報保障の確保。
- ・福祉避難所の設置や、福祉避難所用の運営マニュアルの作成。
- ・市役所等に日頃から、福祉用具含め備蓄しておく。
- ・専門職の支援(医師、看護師、臨床心理士等)
- ・精神障害等はわかりづらい、自己申告の方法について
- ・通信手段が得られない時の、助けを求める方法や安否確認の仕方。
- ・近隣住民や各団体、学校等の所属機関等とネットワークをつくっておく。

2、障害ごとの災害時ガイドブック作成にあたり、載せるべき共通する情報(準備物、緊急連絡先など)ご意見があれば下記へご記入下さい。

- ・避難所や福祉避難所で準備できるもの、自身で持参できるもの等をピックアップしておく。
- ・配慮が必要な事を記載しておく。(食事制限がある、食事の加工が必要、医療品や薬等の有無、予備電池(電源)の必要性等)
- ・避難場所や避難所の確認、自宅避難も含めパターンをいくつか決めておく。
- ・個別の教育支援計画やサポートブック等の活用(情報管理には十分に留意)。

## つくば市自立支援協議会専門部会1

第1回つくば市自立支援協議会専門部会1(こども部会)では、医療的ケア児の災害時個別支援計画をテーマに協議を行いました。その中で医療的ケア児に特化した災害時ガイドブックを作成するために、皆さまにご意見をいただきました。今後は他障害にも対応するガイドブックの作成を検討しており、障害別の災害時に予想される課題等について協議したいと考えています。皆さまの意見を基に、当日は協議を行いたいと思いますので、下記アンケートへの記入のご協力をお願いいたします。

1、障害別の災害時対応について予想される課題等(避難方法や支援)があれば下記へご記入ください。

- ・避難方法、場所の確保
- ・相談根拠の確保
- ・食料、就寝場所、トイレなど必要な支援の確保
- ・連絡手段の確保
- ・支援を必要としている人がどこで誰とどのように生活しているかの把握
- ・事前登録制度のようなもので、予め把握しておくことが大切になると思う。

2、障害ごとの災害時ガイドブック作成にあたり、載せるべき共通する情報(準備物、緊急連絡先など)ご意見があれば下記へご記入下さい。

- ・障害ごとに作成するとなると、細分化されてしまい、大変な作業になると思われるので、共通項目が掲載された大まかなひな形となるものを作成して、あとは個別に必要な部分を付け足してもらい形がよいかと思います。
- ・共通情報としては、必要な準備物、緊急連絡先、医療状況(服薬内容や通院先)、利用中の福祉サービス、必要な支援(コミュニケーション、意志確認のとり方などは特に)、障害の状況、手帳の情報
- ・市でフォーマットを作成しているサポートブック「すてっぷの一とあゆむ」との関係性の確認、災害対応を含めた形にするかの検討、フォーマットの見直しなども必要かと思っています。

## つくば市自立支援協議会専門部会1

第1回つくば市自立支援協議会専門部会1(こども部会)では、医療的ケア児の災害時個別支援計画をテーマに協議を行いました。その中で医療的ケア児に特化した災害時ガイドブックを作成するために、皆さまにご意見をいただきました。今後は他障害にも対応するガイドブックの作成を検討しており、障害別の災害時に予想される課題等について協議したいと考えています。皆さまの意見を基に、当日は協議を行いたいと思いますので、下記アンケートへの記入のご協力をお願いいたします。

1、障害別の災害時対応について予想される課題等(避難方法や支援)があれば下記へご記入ください。

### 【知的障害・肢体不自由 共通】

・パニックや奇声などがある場合(予定外のことがあった時には特に)には、避難所への避難について家族が抵抗を感じる場合が多いとされている。現在の新型コロナウイルスが流行している状態では、感覚過敏でマスクが着用できないといったようなことも、さらに避難所に行くことをためらう要因になってしまうのではないかな。

・最初是最寄りの指定避難所へ避難し、福祉避難所が開設されてから、生活が難しいと判断された人が移動する形になると思うが、福祉避難所に避難するまで見通しがもてない状態では、本人も家族も非常に不安に感じると思う。福祉避難所が開設されるまでの見通しや手続きについて細かく伝えられていると、不安は減るかもしれない。

### 【肢体不自由】

・避難する経路や避難所のバリアフリーの状況で、車いすでの移動やトイレ介助などに困難さを感じる場面があるのではないかな。

### 【医ケア】

・自宅や学校外(病院除く)で被災した時の医ケアの物品の確保をどうするか。ある程度の予備も一緒に行動しているとは思いますが、災害で破損したなども含めて。

### 【聴覚障害】

・避難所で視覚的な案内が充実していると、行動しやすいかもしれない。誰もがわかりやすいユニバーサルデザインの観点からも。

2、障害ごとの災害時ガイドブック作成にあたり、載せるべき共通する情報(準備物、緊急連絡先など)ご意見があれば下記へご記入下さい。

- ・登録されている避難所で、施設面などでバリアフリーへの対応に差が生じてしまう場合には、あらかじめバリアフリーに対応できる避難所について記載があると、避難先を考える参考になるのではないか。
- ・持っている人は、サポートブック「すてっぷの一とあゆむ」のコピーを一部、災害用バックに入れておく。
- ・「避難行動要支援者」「ヘルプマーク」は、医ケアに限らず情報を載せておきたい。
- ・災害時障害者のためのサイト(NHK)の紹介。

(障害の有無に限らずですが…)

- ・災害用伝言ダイヤル(171)
- ・携帯各社の災害時に使えるサービスについて

## つくば市自立支援協議会専門部会1

第1回つくば市自立支援協議会専門部会1(こども部会)では、医療的ケア児の災害時個別支援計画をテーマに協議を行いました。その中で医療的ケア児に特化した災害時ガイドブックを作成するために、皆さまにご意見をいただきました。今後は他障害にも対応するガイドブックの作成を検討しており、障害別の災害時に予想される課題等について協議したいと考えています。皆さまの意見を基に、当日は協議を行いたいと思いますので、下記アンケートへの記入のご協力をお願いいたします。

1、障害別の災害時対応について予想される課題等(避難方法や支援)があれば下記へご記入ください。

2、障害ごとの災害時ガイドブック作成にあたり、載せるべき共通する情報(準備物、緊急連絡先など)ご意見があれば下記へご記入下さい。

個々の障害特性や特別な配慮を必要とする項目(事前準備、平時のお願い)

## つくば市自立支援協議会専門部会1

第1回つくば市自立支援協議会専門部会1(こども部会)では、医療的ケア児の災害時個別支援計画をテーマに協議を行いました。その中で医療的ケア児に特化した災害時ガイドブックを作成するために、皆さまにご意見をいただきました。今後は他障害にも対応するガイドブックの作成を検討しており、障害別の災害時に予想される課題等について協議したいと考えています。皆さまの意見を基に、当日は協議を行いたいと思いますので、下記アンケートへの記入のご協力をお願いいたします。

1、障害別の災害時対応について予想される課題等(避難方法や支援)があれば下記へご記入ください。

- ・医療機器などを抱えたままでは、移動や避難先の確保が難しいということが実態ではないかと思う。たいへん難しいです。
- ・避難先は体育館等になることが一般的だと思うが、個室対応ができるようであると安心できるのではないか。
- ・発達障害のある児の場合、避難生活ではいつもとルールが変わること、生来からの感覚の花瓶があり、その結果としてこだわりの強化につながってしまうこと等が考えられる。
- ・災害時は電源の問題もあるので、手動式吸引機や足踏み式などのものも避難所に設置してあれば役に立つかも。

2、障害ごとの災害時ガイドブック作成にあたり、載せるべき共通する情報(準備物、緊急連絡先など)ご意見があれば下記へご記入下さい。

- ・通常の本人の様子～コミュニケーション方法、苦手なこと、好きなこと、食事。
- ・医療の情報(医療的ケアの内容、服薬、禁忌薬品)
- ・必要とする支援
- ・生活必需品の品目等
- ・災害時の避難先、緊急連絡先
- ・サポーターリスト～病院(主治医名等)、学級、園、相談支援事業所、訪問看護、短期入所、通所施設

## つくば市自立支援協議会専門部会1

第1回つくば市自立支援協議会専門部会1(こども部会)では、医療的ケア児の災害時個別支援計画をテーマに協議を行いました。その中で医療的ケア児に特化した災害時ガイドブックを作成するために、皆さまにご意見をいただきました。今後は他障害にも対応するガイドブックの作成を検討しており、障害別の災害時に予想される課題等について協議したいと考えています。皆さまの意見を基に、当日は協議を行いたいと思いますので、下記アンケートへの記入のご協力をお願いいたします。

1、障害別の災害時対応について予想される課題等(避難方法や支援)があれば下記へご記入ください。

・発達障害の人の課題として、急な変更についていけないということがある。避難先があっても行くことを拒む、行けたとしても慣れるのに時間がかかるなど、身体が硬直して動けなくなる人もいる。そのため日頃から、避難場所を想定して体験しておく必要がある。普段の避難訓練だけでなく、「広域の避難訓練」が度々あることで避難のイメージが付き、避難がスムーズに促せるのではないか。

2、障害ごとの災害時ガイドブック作成にあたり、載せるべき共通する情報(準備物、緊急連絡先など)ご意見があれば下記へご記入下さい。

## つくば市自立支援協議会専門部会1

第1回つくば市自立支援協議会専門部会1(こども部会)では、医療的ケア児の災害時個別支援計画をテーマに協議を行いました。その中で医療的ケア児に特化した災害時ガイドブックを作成するために、皆さまにご意見をいただきました。今後は他障害にも対応するガイドブックの作成を検討しており、障害別の災害時に予想される課題等について協議したいと考えています。皆さまの意見を基に、当日は協議を行いたいと思いますので、下記アンケートへの記入のご協力をお願いいたします。

1、障害別の災害時対応について予想される課題等(避難方法や支援)があれば下記へご記入ください。

聴覚障害のある方々は、地域指定の避難所に行くと誰ともコミュニケーション出来ずとにかく孤独。食料の配布なども口伝え(放送)などだけの場合が多く貰えないことも多い。最低限全ての情報を張り出す掲示板が必ず欲しい。できればバラバラに避難所に居るのではなく、聴覚障害者は、市内3ヶ所くらいに特に指定して集まれる場所を作って欲しい。全ての避難所に必ずコミュニケーションボードを装備して欲しい。

難病を抱える方々は(特に高次機能障害の方など)、普段でも感情のコントロールが難しかったり、そのため人間関係をスムーズに維持できなくなったりするので、避難所の中に入ることが難しくなっている。そうになると、外にテントを張ったり、車の中で過ごす人が多い。頑丈な建物に入ることもできず、外で孤独に過ごすことになる。できれば、建物を一棟そのような人々の為に指定してもらおうと助かる。それ以外中に入れられない人々のために、テントや車をおける場所を指定してもらって、このような方々も一緒に集まれる場所が欲しい。

自閉症の方々も高次機能障害の方々と同じ悩みの方も多く、さらに、音・におい、光など様々な過敏をお持ちの方が多。さらに、異食、漏便となると、一般の方々と一緒に過ごすなど不可能。目を離すと施設(例えばトイレ)を壊すことも多々ありうる。そういう方々も避難となると、何をしてもまずは、特別に指定された避難所を指定もらわないと行くこともできない。同じような障害、症状をお持ちの方が、同じ空間で過ごせるようにしてもらおうことが何よりやって欲しいこと。

全ての障害を持たれる家族に共通の悩みは、障害のある人の兄弟児の扱い、特別な指定避難所に一緒に行く場合は、各家族のスペースを個別に確保してもらるか、一般避難所に避難する場合は、兄弟児の監督責任者を明確にし、責任を持って預かって欲しい。この様な悩みをお持ちであることを各団体の方に聞きました。

2、障害ごとの災害時ガイドブック作成にあたり、載せるべき共通する情報(準備物、緊急連絡先など)ご意見があれば下記へご記入下さい。

ガイドブック作成にあたり、必ず当事者団体の代表者を編成委員に入れ、必要な情報を聞き取ってもらいたい。聴覚、知的、障害などは、文字言語だけでなく、あらゆるコミュニケーション言語が必要なことがある。文字言語以外でも、コミュニケーションできる工夫をして欲しい。